

幕末大名夫人の知的好奇心 目次

はじめに	5
------	---

第一章 人生の概要	7
-----------	---

一 井伊家での日々と婚家・内藤家	7
------------------	---

二 縁組の経緯	11
---------	----

三 内藤家の奥方	15
----------	----

四 老年期の日々	20
----------	----

第二章 充真院の蔵書	29
------------	----

一 奥方の蔵書	29
---------	----

二 和歌―婚家の学問の継承―	31
----------------	----

三 「源氏物語」―女流文学に寄せる思い―	34
----------------------	----

四 紀行文―見知らぬ地への思いと自らの体験―	41
------------------------	----

五 外事への関心	45
----------	----

六 井伊家に関する蔵書	50
-------------	----

七	装丁と蔵書印	52
第三章	生き物飼育	57
一	『色々見聞したる事を笑ひに書』の概要	57
二	鳥の飼育法	62
三	昆虫の飼育法	67
四	その他の飼育法—金魚・めだか・河鹿・猫—	75
第四章	まじない・薬・怪異・生活の知恵	81
一	まじないによる治療法	81
二	薬用による治療法	87
三	まじないと迷信	98
四	怪異	103
五	その他の生活の知恵	112
第五章	紀行文と大旅行	117
一	『五十三次ねむりの合の手』の概要	117
二	旅の概要	126

三	注目される立場……………	133
四	充真院の体調……………	137
第六章	対人関係・食・名物……………	147
一	随行者との対人関係……………	147
二	庶民との出会い……………	157
三	食の楽しみ……………	170
四	名物への関心……………	175
第七章	風景・文学・信仰心……………	185
一	風景への感動……………	185
二	文学に親しむ……………	191
三	敬虔な信仰心……………	194
まとめ	充真院の関心と人物像……………	199
	充真院関係年表……………	203
	参考文献・史料……………	206
	おわりに……………	212



充真院晩年期の写真(甲斐勇氏所蔵 宮崎県立図書館『内藤充真院道中記』より転載)

はじめに

この著作は、ある一人の魅力的な近世の才女を紹介することが目的である。その人の名は「内藤充真院^{じゅうしんけん}」。日向国延岡藩の藩主・内藤政順^{まさよし}の奥方・充姫のことである。充姫は夫と若くして死別し、人生の多くの年月を充真院という法名で過ごした。

これまで充真院については、主として柴桂子氏や伊能秀明氏らにより近世史研究・女性史研究の場で、紀行文を執筆した大名夫人の一人であること、しかも紀行文の書き手として優れた力量の持ち主であることが指摘され、その味わい深い文章や豊かな挿絵が紹介されてきた。充真院の多芸多才さに魅了された延岡の女性たちは、「充真院を学ぶ会」を結成して、甲斐勇氏の指導のもとに学習を進めてきた。この会は充真院の著作・写本のうち一〇点を翻刻して、明治大学博物館（旧、明治大学刑事博物館）から充真院に関する二冊の史料集を刊行するに至っている。

著者も充真院に魅せられた一人である。本書は充真院に関する初めての人物伝として、著者がこれまでに執筆した充真院に関する論文を元として、その知的関心や人物像に焦点を絞り、読み物として親しみ易くまとめ直したものである。第一章の「人生の概要」や巻末の「充真院関係年表」は、本書のために新しく書き下ろした。これらの箇所は、明治大学博物館が所蔵する内藤家文書の「万覚帳」をはじめとする様々な藩政史料、さらに内藤政恒氏の著作『内藤政挙伝』に散在する充真院に関する記述などを基として執筆した。

旧稿を元にした箇所―第二章以降―は、まず、蔵書群の傾向から見た知的関心の分野と傾向、幅についてふれ、次

に雑記の一冊から日常生活における関心を提示し、さらに紀行文の一冊を素材として非日常な場―旅―における関心と人物像をまとめた。これらの旧稿には加筆や修正を施した。なお、本書の紙数の制限上、旧稿から割愛した部分もある。

本書の表記についてふれておきたい。年齢は当時倣い数え年で示した。漢字は常用漢字を用いた。充真院は本来「充眞院」と記すべきであるが、すでに「充眞院」として親しまれているので、常用漢字で表記した。史料を引用する際には、適宜、読点を施した。「、」「、」「く」などの繰り返し記号については、該当する文字をあてはめた。「ふ」は「より」と記した。著者が補った箇所は（ ）で示した。先行研究や典拠となる史料に関する注記は、本書の性質上、煩雑になるので本文中では省略したが、巻末の「参考文献・史料」の箇所に一括して示した。

一般的な大名夫人のイメージには収まりきれない、好奇心豊かな充真院。その知的関心と人物像に、しばしお付き合いいただければ幸いである。

第一章 人生の概要

一 井伊家での日々と婚家・内藤家

井伊家のお姫様 寛政十二年（一八〇〇）閏四月十三日に、近江国彦根藩第一代藩主井伊直中と、側室の勅使河原氏の間に、女の子が誕生した。この本の主人公である充（充姫）、後の充真院である。「充」を「みつ」とあてる呼び名は、当時、一般的ではなかったらしく、後に縁談が持ち上がった際に内藤家側の書類に、「充姫様」と読み仮名を付している。充という名は内藤家に嫁いってから――例えば、出産時の書類――も藩の書類に記されている。後に繁子という名も用いたが、これは充真院と称するようになってから蔵書に記載しており、晩年期に用いたようである。本書では、原名を用いるようになった天保五年（一八三四）八月以降は充真院、それ以前は充、もしくは充姫と表記する。

まず、誕生日に注目したい。太陰太陽暦を用いていた当時、閏月は不定期に廻ってくるため、閏四月生まれの充姫には、誕生した年以降は、二十歳（文政二年（一八一九））、三十九歳（天保九年（一八三八））、五十歳（嘉永二年（一八四九））、六十七歳（明治元年（一八六八））の四度しか、閏四月が廻ってこなかった。したがって、閏四月が無い多くの年には誕生日を五月中旬にあてた。

充姫の出生地は彦根藩井伊家の江戸屋敷であるという。父直中が現役の藩主である時期なので、この江戸屋敷とは

上屋敷のことである。井伊家の江戸屋敷は「桜田御門之外」にあった。この場所は、現在の千代田区永田町一丁目であり、憲政記念館が建っている辺りが含まれる。父直中にとって充姫は、働き盛りである三十五歳の時に誕生した九番目の子供で、四女であった。直中は生涯において二〇人の子供に恵まれた。充姫の弟として後に幕末の長老として著名な井伊直弼がいる。さらに、その下の弟の直恭(銚之助)は、後に充姫の夫となった内藤家藩主政順(まことより)の病状が悪化した折に、跡継ぎが不在であった内藤家に養子として迎えられ、政順没後に藩主となる。次代藩主の政義のことである。

幼年期の充姫 充姫の幼年期についてはあまりわからない。晩年に彼女が記した『色々見聞したることを笑ひに書』のなかに、幼年期について回想して記した部分がわずかにある。本書の第四章で詳しくふれるので、ここではごく簡単に紹介するに留める。一つは、充姫が六歳ぐらいの頃、風子(ふうこ)という一種の妖怪を、日暮れに年老いた養育係の女性に背負われていた時に目撃したことである。怪異体験ではあるが、小さな女の子が背負われている場面を思い描くと、実にはほえましい。もともと、当時の六歳とは数え年なので、現在の満年齢では五歳であり幼稚園児ぐらいの子供の姿と重なる。甘えん坊な小さなお姫様、そして皆にかわいがられて大切に慈しまれているお姫様が目に浮かんでくるようだ。

もう一つは、鈴虫を飼っている人が彼女の身近にいたこと、しかしあくまでも飼っているのを見ただけであること、そしてその鈴虫が実に喧しいほど鳴いていた様子を覚えていたことである。子供時代ではあるものの、何歳だったのか具体的な年齢はわからない。先ほどの風子は視覚としての記憶であるが、鈴虫については聴覚による記憶である。さらに、雁瘡に罹ったのも子供時代である。治療し難い皮膚疾患の雁瘡を母親が治療してくれたという。現在のところ、充姫の幼年時代は本人の回想からわずかに確認できるにすぎない。それでも子供の頃の様子が少しなりとも窺われる

ことは、当時の女性としては稀であり興味深い。

娘時代の充姫 娘時代の充姫については、琴や香道を嗜んでいたことがかうじてわかる。それは、内藤家との縁組が決定してから、充姫の好み・趣味について内藤家が井伊家に問い合わせをしており、その返答から確認できる。井伊家側の返答によると、当時の充姫は、琴は八橋流、香道は米川流を嗜んでいた。後述するが、三味線は晩年になってから旅の際に御付と共に楽しんでおり、さらに晩年の三回目の旅を綴った紀行文の題名に『三下りうかぬ不調子』と、三味線の調弦法の一つである「三下り」〔本調子よりも三の糸を二律低くする〕を、大好きな大都市江戸から地方である延岡に戻らねばならない残念な気持ちに合わせて命名しているほど、馴染みの楽器である。しかしながら、娘時代にはいまだ三味線には親しんでおらず、内藤家の問い合わせに対して三味線は嗜んでいないと返答している。

十五歳の縁談 充姫は桜田の江戸屋敷で大切に育てられ、幼年期・少女時代を過ごした。そして文化十一年（一八一四）八月、十五歳の時、縁組話もちあがる。この当時、井伊家の藩主は充姫の兄である直亮である。直亮は充姫の六歳年上で二十一歳の青年藩主である。二年前の文化九年二月に十九歳で藩主に就任したばかりである。その「井伊掃部頭様御妹」として内藤家との縁談が始まった。大名家の家人の結婚事情そのままに、相手の決定や結婚までの段取りについて、当人同士は一切関知していない。万事は家相互による交渉であり、いわば藩の一大事業として進められた。充姫の婚姻先は日向国延岡藩の藩主である内藤家である。内藤家は七万石の譜代藩であり、当時十七歳である若き藩主亀之進（諱を政恵、後の政順）に嫁ぐという話である。

縁談相手の亀之進 亀之進は、寛政十年（一七九八）二月十五日に藩主政韶まさつぐの次男として、江戸屋敷で誕生した。政韶は亀之進が五歳であった享和二年（一八〇二）七月晦日に二十七歳の若さで死去した。次代藩主は政韶の前代の藩主として尾張藩徳川家から内藤家の養子に入った政脩まさひらの十六歳になる長子が同年十月十六日に継ぎ、政和と称した。し

かしながら、政和は四年後の文化三年十月十七日に二十歳で死去したため、亀之進は同年十二月九日にわずか九歳で藩主に就任していた。なお、九歳での藩主就任は、内藤家の藩主就任年齢として最年少である。若い藩主の就任とその早世が続き、内藤家および家中にとって不幸が重なっていた。少年藩主の成長を見守りながら支えてきた家中らにとって、この縁談は久しぶりの慶事である。青年藩主にとって、妻を娶ることはこれからの当家の継承に関わることであり、内藤家の一族、さらには家中にとっても切望されることであった。十七歳の青年藩主に、二歳年下の十五歳の姫君は、年齢的にも恰好の結婚相手とみなされたといえよう。

徳川家に信頼厚き内藤家　ところで、充姫が育った井伊家は、三〇万石の譜代藩で名門中の名門といえる家である。徳川家康が天下を取る戦いの頃から、井伊の赤備えとして武功をあげた家として著名である。石高としては、井伊家の方が格段も上であるが、内藤家も徳川家康が存命の頃から、徳川家に対する貢献が厚い家である。内藤家は、概説的な日本史の場では姿を現さない家であるが、実は注目すべき活躍があるので、以下に簡単に示しておこう。

内藤家長は、慶長五年（一六〇〇）に伏見城の戦いで鳥居元忠の下で、次男元長を伴い徳川家のために戦死した。身をもって徳川家に貢献した内藤家は、徳川家康に深く感謝された。家長の長男政長は大坂冬の陣の折、関東の留守居を任された。政長が命じられたのは信頼ゆえである。その息子の忠長（後の忠興）も関東に居よう命じられたが、無理やり戦地に駆けつけ、さらに夏の陣では義理の父酒井家次の下で活躍し、しかもその武功に対して謙虚な態度であったため、家康が深く関心したという。徳川家にとって、幕府創業以前から内藤家は常に忠義の家であり、信頼の厚い家であった。家長をはじめとする面々の活躍で、当家は武功の家としての誉を得たのである。

信頼ゆえの領地　内藤家は近世初頭に上総国佐貫、前期からは陸奥国磐城平を領有していたが、延享四年（一七四七）三月十九日に転封となり延岡に移動している。延岡藩は最南端に位置する譜代藩である。外様大藩の熊本藩・薩摩

藩の近くであり、徳川家としては信頼がある大名ゆえこの地を内藤家に宛がったといえよう。ちなみに、旧領地の磐城平は東北地方への入り口ともいえる位置で、北には仙台藩や南部藩などが控えている。いずれの時期も、外様大藩に対する守り・監視というべき位置に、内藤家は領国を宛がわれていた。徳川家からの並々ならぬ信頼がここに表れている。ゆえに、中規模の譜代藩とはいえ、徳川家との絶対的な信頼関係という点、井伊家にとって内藤家はよい縁組先であるといえよう。さらに、内藤家は亀之進の三代前の藩主である政脩が御三家の尾張徳川家から養子に入っていた。内藤家と井伊家は共に良縁というべき縁組先であった。

二 縁組の経緯

縁組の開始 政順と充姫の結婚は藩の一大事業であり、その時に両藩でやりとりした書状は冊子体の書留としてまとめられている。縁組の相談開始から興入れの日までの様子を見てみよう。両家が縁組の相談を始めたのは、文化十一年（一八一四）八月からである。興入れは翌年の同十二年六月なので、準備期間は十ヶ月となる。この期間が当時としては長いのか、それとも短いのかは、一般的な傾向が明らかにされていないのでわからない。文化十一年八月とは、両家において内々の相談を開始した段階である。八月二十一日に発給された「覚」がその端緒である。この「覚」は書面の料紙は大奉書紙で、上包は美濃紙であったという。内藤家の使者として御用人兼御留守居の今村与一右衛門知郷が井伊家の御城使の脇十次右衛門豊矩へ届けた。

幕府の許可 同年十一月から婚礼に関する動きが表立って展開する。この点については、「十一月日、此方より井伊様衆へ遣上書、表立御縁組御約定御使者御取扱之式」と記録されている。夫側である内藤家側から井伊家に書類を

届けて、公式に縁組の約束を、使者を派遣して取り交わしたのである。この十一月日とは、具体的には十一月二十六日であり、本使は内藤家の家老を勤める上田主計信古である。大名家の婚姻は、幕府にその旨を申し出て、許可を得る必要がある。幕府に両家の縁組を申し出たのは十一月下旬である。幕府からこの婚姻に対する許可が出たのは、同年の十二月十四日であった。井伊家の家譜の充姫に関する記述の箇所、「文化十一甲戌十二月十四日、縁組願之通被仰付候」とある。なお、婚礼に向けて様々な家中が尽力する。若干事例をあげると、内藤側は同年十二月一日に前述した今村が御婚礼御用取調掛合に命じられ、婚礼後は奥御用掛となる。同日に年寄の忍半五郎(三右衛門)清胤が御婚礼御用掛に任命されている。井伊家側では家老の西郷藤左衛門員永、御用人の勝平次右衛門歳行などが尽力した。

ところで、八月に縁組の交渉が進み始めてから、亀之進の成人としての儀礼を次々に行った。袖直しの祝儀を九月二十八日、前髪執りの祝儀は十二月二十八日である。諱を政恵から政順に改めたのも同日である。内藤家は婚礼に先立ち、青年藩主を成人とするための儀式をあわてて執り行ったように見える。

いわば地味婚 婚礼までの間、両家において贈答品がたびたび交わされる。当時は贈答社会であるゆえ、婚礼ともなれば様々な品物の遣り取りをして、お互いに礼を尽くした。贈答品のなかで、よく目に付く品は塩鯛である。例えば、同年十二月三日には、内藤亀之進、すなわち政順から井伊家に塩鯛が贈られている。贈った対象は、掃部頭(直亮)、その奥方、その他の井伊家の家族らに、それぞれ塩鯛を一箱ずつ贈っている。

ところでこの結婚は、今風にいえば大名家にしては「じみ婚」であった。「じみ婚」にすることは、同年十二月の時点で決定した。「当御時節之御儀、其上此方様ニも段々御物入御差添被成候付、可成丈御手輕ニ御引越之御仕成ニ被成度」と、できるだけ簡略に執り行おうと内藤家側から申し出ているのである。「可成丈御手輕」にする一つの因としては、当時の世相が反映しているよう。文化九年に延岡領内では豊後領二〇ヶ村による一揆が勃発し、打ちこわしが起

こるなど、農民の困窮により領内統治が困難であった。また、藩の財政が苦しいのは、当時の大名家にとって共通する悩みでもあった。井伊家としては、充姫は子福者である先代藩主直中の子供の一人であり、男女合わせて九番目の子供である。多くの子供たちの婚礼にかかる費用はたいへん大きな負担である。井伊家としても費用の軽減は、かえってありがたいことであつたはずである。しかも、藩主は兄の直亮に譲られていた時期でもある。

簡略にするのは、輿入れ全般についてとみなしてよからう。さらに、輿入れする時の行列について、質素に取り計らうことを申し合わせたやりとりがある。それは、「行列(中略)御略式二付而者、御近例被仰合候而、御先行列者、被相省候間」と、輿入行列は、最近の大名家が質素に執り行っている例にのっとって、御先行列は行わないこととしたのである。

結納行列・結納品 大名家の輿入れの場合、姫君が嫁ぎ先にやってくる際の、輿入行列、すなわち引越行列の他に、結納品を運搬する結納行列もある。結納行列は花婿側が花嫁側に結納品を届ける行列である。これについては、「充姫様江亀之進様より御結納御送り被進候而可然哉之事」と、一応、事前に花婿側から花嫁側に問い合わせてから実現する。結納品を送る結納行列は、文化十二年(一八一五)五月十八日になされた。結納品も質素に取り交わしており、品目は七種類であった。現在の結納品で九種類というものがあることを思うと、大名家の結納品にしては質素といえよう。

内藤家から井伊家に贈る結納品は、当初は、御小袖(二重、紅白唐綾 御双方様御紋散、御下召白)、御帯(二筋、紅白唐綾 御双方様御紋散)、御末広(二本)、昆布(一二把一折)、塩鯛(五掛一折)、するめ(一二連一折)、やなきたる(二荷)を予定していた。しかしながら、その後、若干の変更があった。御小袖は一重を紅白唐綾を白綾幸菱、もう一重は紅襦袢にした。御下召白は白羽二重とした。御帯は一筋を白綾、もう一筋は錦にした。塩鯛は量を減らして、三掛一折にした。結納品のやりとりは、内藤家の家老上田主計信古が本使となり、御留守居の猪狩三郎右衛門勝詮が副

使を勤めた。なお、結納の儀式は、同月二十六日に無事に執り行われた。

井伊家からの御付 充姫が内藤家に嫁すに際して、井伊家から藩士一名を内藤家に派遣して充姫付の御付重役(御里付重役)として常住させることとなった。この井伊家家中は西脇弥兵衛という。西脇は充姫の入輿よりも先に、六月五日に内藤家に移動した。以後、西脇は内藤家から五人扶持を支給された。西脇は御里付重役として、内藤家家中の奥様付重役・川名藤兵衛庸貞と共に充姫に仕えることとなる。

さらに、充姫の御付の女中を選ぶことも必要であった。もともと、充姫が内藤家に慣れるまでの間は、井伊家から女中を連れてきて仕えさせた。実家の家中の女性を輿方の御付として内藤家に迎え入れることについては、先例があるので内藤家は了解している。実際に井伊家から内藤家に充姫と共に来た御付の女中は、女中の最高位でまとめ役である老女の藤江(藤枝とも表記する)と、次の地位にある中老の久野である。

御付の女中について、内藤家は井伊家に女中らの役名、女中局の諸道具、部屋組、宛介金などについて窺っている。充姫付の女中については、井伊家の在り方を内藤家でも取り入れようとしたのである。女中の人数は、一六、七人になることとなった。その内訳は、老女が一人、中老が一人、御側が四人、御小姓が一人もしくは二人、御次が二人、御台司が二人、御中居が二人、御末が三人である。御付の女中らの給金は、それぞれの地位によって異なるが、最高位の老女の場合は、宛介金一〇両、仕着代五両、扶持方四人扶持、采銀は正月に一〇匁、塩・噌・粉・薪代を必要に応じて支給することとした。

婚礼道具 充姫の道具は六月七日に井伊家から内藤家に届けられた。同日に三回に分けて運んだ。ところで、貴人の婚礼ならではの品といえば、貝桶が想い浮かぶのではなからうか。貝合せの貝を収納する蓋付きの桶である。貝桶の受け取りについては、早くも十二月の時点で検討している。それについては、「御貝桶之義者、請取渡式法も有之義

ニ御座候得者、御引越御当日、御輿請取以前ニ御供跡籠馬相勤候御用人御渡可申候間、御受取方右ニ被准候様致度候」とある。すなわち、貝桶の受け渡しには作法があり、輿入れより以前に御用人が運ぶこととなっているので、それに準じて行うという。この婚礼の場合は「尤、御貝桶を初め前日被越候御積之御品共も御道具」というように、輿入れの前日に内藤家に届けることとなった。充姫の婚礼道具がどのような物だったのか、とても興味深いが残念ながら現在のところはその所在はわからない。

輿入れ 婚礼が無事に済むことは家全体の願いであり、内藤家では六月八日から十日まで代参による祈禱が成されている。輿入れは文化十二年六月十三日で、婚礼行列が出発したのは午の刻(午前十一時頃から午後一時頃)である。桜田にある井伊家の上屋敷から、虎ノ門(現、東京都千代田区)にある内藤家の上屋敷までの移動なので、いずれも江戸城の南側で距離的にも近い。充姫が内藤家に到着すると、「御婚礼御規式之次第」という作法に則り一連の婚礼の儀式が粛々と執り行われ、充姫は内藤家の一員となった。

三 内藤家の奥方

跡継ぎの早世 当時の社会において、家の存続は重要な関心事であり、武家社会、とりわけ大名家においてはことさらである。政順と充姫の間には、婚姻から四年後の文政二年(一八一九)六月二十六日の酉上刻(午後六時頃)に待望の子供が誕生した。しかも、当家の後嗣として切望される男子であった。しかし、実は臨月は九月の予定であり、三ヶ月もの早産であった。出産自体は安産であったが、未熟児で誕生した男子は虚弱であり、わずか二日後の同月二十八日の寅上刻(午前四時頃)に死去した。この時、政順は二十二歳、充姫が二十歳であった。若夫婦は悲しみの底に落

とされた。家中一同も無念であつたにちがいない。

誕生以前から藩として、奥方の充姫が九月に臨月を迎えるにあたり、安産祈禱を何度も実施していた。しかも、五月には藩からの呼びかけに応じて、菩提寺をはじめする内藤家所縁の寺社や、家中、領内の町役人・村役人までもが安産祈禱を行い、供物や御守札を内藤家に寄せていた。家中に加えて領民も、充姫の無事な出産を願い、祈りを捧げていたのである。束の間で現世から去つた藩主夫妻の子供を悼むために、江戸屋敷は三日間の鳴物停止、延岡も遅れながらも家中・町方・村方など全領内が、江戸に準じて七月十五日から十七日までの三日間、鳴物停止となつた。早世した若様を大勢が悼んだのである。若様の法名は現光院殿清円智照童子である。若様は江戸屋敷に近い西久保（現、東京都港区虎ノ門）に位置する天徳寺（浄土宗）の塔頭・摂取院に埋葬された。当時、天徳寺は内藤家の準・菩提寺であつた。その後、二人の間に子供が恵まれることはなかつた。なお、後に政順は側室をもうけ、側室との間に四人の子供を授かつたものの、全員幼少で死去した。したがって、政順の後継者がいない状態が続くこととなる。

夫婦仲 政順と充姫の夫婦仲は如何なるものであつたのだろうか。ほんのわずかであるが、夫婦の情景が垣間見られる記録がある。それは充姫が後に執筆した『色々見聞したることを笑ひに書』であり、ある午後の藩主夫妻の様子がしたためられている。これは夫婦で怪異に遭遇した時のことであり、怪異そのものについては第四章で詳しく紹介するので、ここでは簡単にふれるに留める。それは昼食後、藩主夫妻が昼寝から目覚めた時に、風子という不可思議な物を目撃した一件である。風子については、充姫が政順に以前話をしており、その影響で政順も風子に関心を寄せていたという。妻の不思議な話に耳を傾け、信じ、影響をうけて興味を持った夫の様子は、夫婦仲が良いからこそといえるのではなからうか。夫婦で昼寝をしていたことも、ほのぼのとした夫婦の情景として窺い知ることができる。

政順の病死 しかしながら、夫婦の幸せな日々は天保五年（一八三四）に終わりをつげた。政順が病死したのである。

政順は元來体が弱かったという。文政七年（一八二四）・八年、すなわち二十七、八歳の頃に発病したが、幸いこの際には治癒した。しかしながら、その後、疝氣（腹部の不調により痛みを伴う病）により、八月二十一日に三十七歳の若さで死去した。充姫はその時、三十五歳である。政順に嫁してから十九年後であるが、あまりにも早すぎる夫との死別である。壮年での死去であるが、政順は藩主を二十九年勤め、内藤家としては四番目に藩主就任年代が長い。死去に伴い、政順は菩提寺である浄土宗の関東総本山・光明寺（現、神奈川県鎌倉市材木座）から海上院殿従五位下右京兆光誉流泉明山大居士という戒名が届いた。以後、内藤家では政順を「海上院様」と称すようになる。

直弼も養子候補 政順の病状が悪化して快復が見込めなくなった折、後継者が一人もいなかった。御用人の今村与一右衛門知規（前述した知郷の養子）が奔走して、内藤家は跡継ぎとして井伊家から充姫の弟である直恭を八月十六日に迎えた。直恭は充姫の異母弟であり十五歳の少年であった。同十八日に送り字として政順の政の字を冠して政義と改名し、二十一日に正式に養子となった。実はこの際の養子候補は、直弼と直恭であった。当時、この二人は部屋住みの身であり同居していた。直弼が埋木舎にいた不遇な時期のことである。養子候補として、江戸に上り内藤家と面談をした結果、直恭が内藤家の藩主に選ばれた。歴史に「もしも」はないというが、もしこの時に内藤家が直弼を養子に迎え入れていたならば、安政の大獄、そして桜田門外の変はなかったということになる。歴史の表舞台からは見えないところで、内藤家の養子候補の選択が、幕末政治史に影響を及ぼしていたのである。

直恭が選ばれた理由 直弼と直恭という二人の養子候補のうち、当時すでに聡明さが知られていた直弼ではなく、直恭が選ばれた理由が気になるところである。当時二十歳で聡明なことで知られていた直弼、それに対して五歳年下の少年である十五歳の直恭。年齢からは藩主に迎えるならば、青年である直弼が妥当にも思える。十五歳の直恭では、これからさらに教育も施さなければならない。それにも関わらず直恭が選ばれたのは、文政三年（一八二〇）三月三日生

まれて十五歳という年齢が、政順と充姫の間に生まれながらもわずか三日で早世した子供とほぼ同年(直恭が七ヶ月後の生まれ)であり、充姫にとって亡き子供が生きていたならばと思われる年齢であったことによるのではなからうか。充姫は養子に迎えた実家の弟の養母という立場になった。したがって、夫である藩主の死去により即刻隠居という立場にはならず、少年藩主の養母として、いわば現役としてしばらく過ごすこととなったのである。したがって、内藤家の上屋敷で引き続き暮らしたのである。

充真院と称す 充姫は政順が死去したことにより、以後は充真院という法名を名乗ることとなる。充真院という法名は、菩提寺の光明寺が充真院・充林院という二つの候補を提示してきた中から、自ら選んだものである。以後、八十一歳で亡くなる迄の長きにわたり、充真院として過ごすこととなる。そして充真院は、少年である政義が藩主としてふさわしい人物に成長し、さらには奥方を迎えるまで、政義を身近で見守ったのである。

政順の葬儀 藩主の葬儀は家臣たちが執り行う。前述した御用人の今村が葬送御用掛となり、鎌倉の光明寺に葬送行列と共に赴き、葬儀を担った。今村は光明寺で充真院の代香も仰せつかった。当時、藩主が死去した際、奥方は屋敷でお別れをするのであり、墓所まで伴うことはなかったのである。なお、伊藤駒太郎相省が政順の宝塔御用(墓石である宝篋印塔の建立)を勤めた。今村と伊藤は政順の人生にとりわけ関わりが深い藩士で、今村は幼い時のいわば御学友、伊藤は養育係であった。

鎌倉墓所参拝の旅 天保九年(一八三八)十一月に政義が十九歳で筑後国柳川藩(一〇万石・外様藩主立花家の録姫(禄姫)と婚礼を挙げると、充真院は養母としての勤めを無事終えた。九月にはすでに、内藤家の下屋敷である六本木屋敷(現、東京都港区六本木三、四丁目。俳優座劇場の辺りを含む)に転居していた。新たな住居の六本木屋敷に松の木を植えたという。末永い弥栄の祈りを込めた、いわば記念植樹であろう。そして、天保十年三月に政順が埋葬されて

いる菩提寺の鎌倉・材木座の光明寺に参拝に行く計画が持ち上った。折しも、政順の五周忌の年であり、さらに政義が奥方を迎え、ひとまず養母の勤めを果たし終えて安堵した時期である。菩提寺参拝が名目ではあるが、充真院の慰労を兼ねて計画された旅でもあった。実際には日程にゆとりがあり、近隣の名所参拝を含めた七泊八日の旅であった。御供の責任者に金沢武兵衛方嘉が命じられ、御里付重役の平居安太夫を含む総勢二人の家中や、充真院の御付の女中九名(老女の藤尾、中老の万千野、御側のさま・きく・ひさ、御次のさく、御中居の柏木、御末の初音・小蝶)らが同行した。

近隣の名所もめぐる 充真院一行は四月四日の午前五時に供揃いをして、午前七時に六本木屋敷を出発した。品川から東海道を進み程ヶ谷に午後四時に到着して宿泊、五日に戸塚から浦賀道に入り、鎌倉・雪ノ下の本陣に宿泊した。六日に光明寺に午前十一時頃到着して半日かけてゆっくりと参拝して、午後五時過ぎに本陣に戻った。七日・八日に近隣の大寺院で名所として著名な建長寺・円覚寺・高德院に出かけ、金沢八景にも足をのばした。いづれにしても当時でも二日間あれば、余裕をもって廻れる範囲である。九日に本陣を発ち、江ノ島を参拝して藤沢に宿泊、東海道を進み神奈川に宿泊してから十一日の午後四時に六本木屋敷に無事到着した。充真院、四十歳の旅であった。光明寺では寺側から勧められて、材木座の海が眺められる眺望の良い裏山にも登った。裏山の道は整備したばかりであったというが、着物に草履で登るには、実際にはなかなか急な傾斜である。それでも充真院は裏山に登り、山頂でお酒やお茶、お菓子をいただいた。まだ若く、潑刺としていた様子が窺われる。鎌倉への旅は充真院の人生の中で、夫の墓所を訪れた貴重な機会であり良き思い出となったようである。この旅が現在確認できる充真院の初めての旅である。

四 老年期の日々

弟・直弼の惨事 大名家の姫として生まれ、藩主夫人として過ごした充真院の人生は、当時の上層階級として生を受けた点こそ恵まれているものの、決して安泰なことばかりではなかった。前述したように、跡継ぎとなるべき子供が誕生後間もなく死去し、その後も跡継ぎに恵まれず、さらに夫の早世など家庭的には幸が薄かったように見受けられる。しかも、実家に未曾有の事態がふりかかった。安政七年（一八六〇）三月三日に起きた桜田門外の変である。暗殺された幕府の大老井伊直弼は充真院の異母弟である。充真院はこの時、六十一歳である。近世史上における未曾有のテロは、充真院にとっては実家の惨事であり、弟の悲劇であった。直弼は充真院の夫の跡を継ぐ養子候補になった弟の一人でもある。私たちが幕末の歴史年表のひとこまとして眺めていたあの事件は、充真院にとっては身内にふりかかった身を切られるような悲しみであり、苦しみであった。心中を察すると、あまりのことに言葉も見つからない。

当日に一報 充真院は当日のうちに直弼に惨事が降りかかったことを知った。三月三日は上巳（雛祭）の日である。當時内藤家では質素儉約が奨励されていたが、充真院を主役として家中の役頭は麻上下、それ以外の者たちは常服で祝儀の記帳に訪れていた。和やかな祝賀の日として始まったが、井伊家から直弼が江戸城に登城する際、狼藉者らにより不慮の事態に遭遇したと連絡が入る。内藤家は井伊家と格別な家柄なので、内々に知らせてきたのである。充真院への第一報は、内藤家の御用人・大野蔵人重信が六本木屋敷に伝えた。井伊家は御里付重役の大泉兵次郎（後の市右衛門）明影を急御用として井伊家に呼び出し、直弼の行列がおよそ三〇人の狼藉者に襲撃されて鉄砲を撃ち掛けられ、御供たちが防衛したものの相手の人数が多く、駕籠の中に居た直弼が負傷したこと、医師の診察を受けたが「大過」（重

篤)であることなど、さらに詳しい事態を打ち明けた。井伊家からの情報は、世間の風聞と共に、その日のうちに第二報として大野が充真院に伝えた。充真院は夜のうちに、井伊家に見舞いの使者として御留守居の成瀬老之進則房を派遣した。

充真院らの対応 翌四日にも充真院は見舞いの使者として御留守居の成瀬を井伊家に派遣して、見舞いの品として芝肴(江戸の芝浦や品川沖でとれた小魚を一籠届けた。五日に御中老の大嶋味膳正則が見舞いに出向き、容態は変わらないと返答を受けている。六日に井伊家の使者として夏目外記正美が内藤家を訪れ、充真院と御用人の長坂兵左衛門忠堯に面会している。その後も九日に充真院は見舞いとして直弼に干菓子を一折、その側廻りの者たちに蒸籠を二荷、成瀬に届けさせた。あたかも、内藤家、および充真院は直弼が大怪我を追いながらも生存しているかのように見舞いの品を井伊家に贈りながら連絡を取り合っている。もっとも、これら一連の行為はあくまでも表向きのためである。実際には「大過」を伝えられた当日三日に充真院は大泉が井伊家に呼び出されて明らかにになった真の詳細を報告され、さらに、六日に井伊家の使者が内藤家に到来して充真院と面談した際に、井伊家側からも直接事実を伝えられたと思われる。直弼はこの時に四十六歳で、いまだ後継者を決めていなかった。井伊家は家の存続のためにも、早急の後継者を決定する必要があった。ゆえに、家を継承する手続き上から、表向きは直弼が生きているように振る舞う必要があり、親戚である内藤家、および充真院からも同様に振る舞ったのである。

心痛の二ヶ月 十日に井伊家は十四歳の愛磨(愛麻呂、後の直憲)を嫡子として届け出て、翌閏三月二十九日に井伊家の親戚らが相談の上で愛磨を家督相続者として幕府に願い出ることとした。理由は、直弼の怪我は平癒したが、疝氣が悪化して食が咽を通らず、手足も冷え虚脱状態になったので愛磨に家督を譲るとした。家督相続が完了するまでの間、井伊家から内藤家に、直弼が不調のため、江戸城への登城を控える旨や、同月二十日には容態が急変する可能

性があるなどと伝えている。同月二十八日には当時延岡に滞在していた政義から、直弼への病氣見舞いとして干菓子、側廻りに蒸籠を成瀬が井伊家に届けた。家督相続が済んだ翌閏三月晦日の卯の中刻(午前六時)に直弼が病死したと井伊家から内藤家に連絡があり、直ちに充真院の屋敷に伝えられた。内藤家は充真院と政義の服忌を半減と決めた。二人はこの日から忌十日(四月九日迄)、服四十五日(五月十五日迄)に服すこととなった。充真院は弟の不慮の死に心を痛め、それでも弟が生きているかのように振る舞い、翌月末に実家の家督相続が完了し、その翌日に直弼の死が公表されるまでの期間、心を痛め、実家を心配する日々が続いたのである。実に辛い二ヶ月間であった。

束の間の幸せな日々 安政七年(当年は三月十八日に万延と改元)は充真院にとって心を痛めた年であったが、年末におおいにうれしいことがあった。延岡で暮らしていた孫娘が江戸に転居して、充真院と同居することとなったのである。この孫娘とは義(義姫・於義)、後の光姫である。血縁としては充真院と義姫は叔母と姪の間柄である。義姫は養子である政義の五女として嘉永三年八月十八日に誕生し、当初は義(義姫)と命名された。政義には子供が一七人(六男・一女)いたが大部分が早世したため、義姫に養子を迎え、養子の後継者にするにした。したがって義姫は延岡から江戸に上京することとなった。縁組が契機(き)の転居であるが、江戸を見聞したり行儀作法を習得するためもあり、万延元年(一八六〇)十月十一日、十一歳の義姫は延岡を立ち、十二月二十八日に江戸に到着、以後、六本木屋敷に住み充真院の下で養育された。

光姫と命名 義姫は江戸に到着した日に、充真院による命名として光(光姫)と改名した。光という名は、充真院が井伊家の姫の頃に充と命名されたことにちなんでいるのであろう。充真院の孫娘への愛おしさや期待が感じられる。充真院は光姫を慈しんで養育したのである。六十一歳の充真院にとって、十一歳の光姫は可愛くてたまらなかつたはずである。しかも、長らく身内と同居していない充真院にとって、光姫との同居は格別にうれしい出来事であった。第

四章でふれるが、光姫が近所に祭りを見に行くために少しの間外出しただけでも、充真院は寂しがっていた。常に光姫を側に置いておきたかったのである。

早すぎる光姫の死

充真院にとって孫娘の養育とその成長を見つめることは、老いの身の慰めでもあった。しかし、光姫は慶応三年（一八六七）七月二十八日（公には八月四日の亥の中刻（午後十時））に十八歳で病死した。光姫は結核と脚気に罹患したようである。同年二月七日の夜に、光姫は急に寒気を催し吐血した。服薬で一時的快方にむかったが、四月晦日に再び吐血、五月一日にも若干吐血して咳が出ていた。その後、医師の治療により吐血は治まったが、微熱が続いたという。暑さが増してきた六月二十七日に腹痛と吐瀉があり、七月三日に発熱して手足が麻痺して傷み、脚気の症状であった。熱が依然としてひかず、同十一日には眩暈と震えを生じ、一旦おさまったがその後も咳や発熱、足の冷えに苦しんだ。この間、医師らが治療にあたったが、甲斐無く光姫は死去してしまった。養子に迎えていた政挙と婚姻前の死去であった。光姫と同居していた充真院は、光姫の発病と衰弱していく様子を目の当たりにしていたのである。若年者に先だたれる身内の悲しみはとりわけ堪える。光姫のあまりにも早すぎる死去に、当時六十八歳であった充真院は悲嘆にくれたことであろう。光姫は天徳寺から賢操院殿愍順孝貞心大姉という法号を与えられ、八月九日に充真院や六本木屋敷の者たちが門外で見守るなかを出棺、天徳寺に葬られた。充真院にとって、光姫と共に過ごした幸せな日々は、わずか六年半で終わってしまった。

老年期の大旅行 充真院は幕末から明治時代初頭において、江戸（東京）と延岡の間を四回も旅をした。いずれも転居のための旅である。初めての大旅行は文久三年（一八六三）四月六日に江戸を立ち、六月二日に延岡の屋敷に到着した。しばらく延岡で過ごしたが、江戸に戻ることでとなり、元治二年（一八六五）三月十五日に出発して、江戸に五月二十七日に着いた。これら二度の旅には共に転居する光姫も同行した。江戸に帰ることができ喜びに満たされた充真院

であるが、二年後に光姫を亡くした。三度目の旅は延岡への再転居で明治元年（一八六八）閏四月二十日に江戸を出発して六月十八日に延岡に到着した。最後の旅は明治五年一月十四日に屋敷を立ち、二月十五日に東京に到着した。

その都度、充真院は旅の見聞を日記体の紀行文としてまとめた。四点を成立した順に示すと、『五十三次ねむりの合の手』『海陸返り咲こと葉の手拍子』『三下りうかぬ不調子』『午ノとし十二月より東京行日記』である。充真院の紀行文は、大名家の女性の旅日記のなかで、代表的な作品の一つであり、かつ充真院が優れた書き手であったことが先学らの研究で明らかにされている。旅をした際の充真院の年齢は、六十四歳、六十六歳、六十九歳、七十三歳である。江戸と延岡を陸路や海路で進む旅は、老年の充真院には身体的な負担が大きかったはずである。充真院は江戸から延岡に転居する旅の際は、生まれ育った地を離れるので心が沈んだが、延岡から江戸に戻る旅はうれしさに心を弾ませていた。

人生の終焉 充真院は明治十三年（一八八〇）十月二十四日に、東京の麻布城山御殿で亡くなった。八十一歳であった。当時としては長命であり、大往生といって良いであろう。死去する数日前から体調がすぐれなかったという。内藤家も幕末から明治時代にかけて時代の波に翻弄された。時代の変革と大名家、および一族の立場の大転換は、老年の充真院の目にどのように映ったであろうか。それでも、生まれ育った東京に戻り、最晩年の日々を過ごせたことは、おそらく本人にとって本望だったはずである。充真院の戒名は充真院殿光蓮社円誉湛然明性大法尼である。内藤家の妻子の多くが埋葬されている天徳寺に埋葬された。当寺にはわずか三日で死去した充真院の長男と光姫も葬られている。その後、充真院は青山墓地に改葬、現在は延岡市の城山公園の北側、大手門の横に隣接する内藤家城山墓所に合葬されている。

光明寺の内藤家墓所 鎌倉の光明寺にある内藤家墓所を訪れると、入り口からすぐ側に充真院の夫・政順の宝篋印

塔がある。この墓所には内藤家本家と分家・湯長谷藩の当主と、主として近世中期頃までに死去した奥方の堂々たる宝篋印塔がそびえ立っている。分家の墓石は片隅の一区画にある。墓所には墓石が五八基と灯籠が一八基あり、合計一七六基もの石造物が林立する様子は圧巻である。この墓所は忠興の室・天光院の希望で設けられ、天光院の墓石が大きく目立つが、基壇の形状から、かつては墓所の敷地の南側が当家墓所の正面であること、ゆえに正面である南側の中央に政長の墓石を据え、これを中心に代々墓石を配したこと、近世後期には墓石を建てる余地が乏しかったことなどが窺い知れる。藩主夫妻の墓石は並び配してあるが、政順の墓石が基壇の東側の北端に位置することから、政順を葬った時点でもはや余地が無くなり、充真院が死去した際に政順の隣に葬られることは不可能だったことが察せられる。充真院は天保十年（一八三九）に墓所を参拝した際に、その現実を目の当たりにしたはずである。心の中で寂しく思っていたに違いない。



図1 政順墓石右側の銘文



図2 海の側にある光明寺—光明寺の裏山への道から山門と海・富士山を臨む—

鎌倉での再会 政順の墓石の正面から見て右横の面(南

側)に次の様な銘文(図1)がある。「充真院諱充子、内藤右京亮政順室、明治十三年十月廿四日没、享年八十一歳、齒・髪納于此、故彦根城主井伊左兵衛督直中第四女也」。

編年で内容を整理すると、彦根藩主井伊直中の四女で内藤政順の妻である充子・充真院は明治十三年(一八八〇)十月二十四日に死去した。その齒と髪をこの墓に納めたとある。政順の墓に、充真院の齒と髪を合葬したのである。おそらく、充真院が晩年に遺言として、夫の墓所にせめて自分の齒と髪を埋めてほしいと希望して、家人に託していたのではなかろうか。奥方の遺齒と遺髪が夫の墓に埋葬されていること、さらにそれを夫の墓石に刻んだこと自体、当墓所で稀である。生前、仲むつまじい夫妻だったことの証といえそうだ。

充真院は夫亡き後、実家から迎えた弟の養母としての勤めを立派に果たし、内助として内藤家に尽くしたことが内藤家の一族、および家中から認められ、ゆえに尊重され続けた。自らの立場をわきまえて、日々を重ねた充真院だか

らこそ、残された一族や側近たちが充真院の望みを叶え、さらには充真院を偲ぶために、その齒と髪を夫の墓所に埋葬したことを墓石に刻み永く世に留めたのではなからうか。夫に先立たれて四十六年。長い年月を経て、充真院はようやく亡き夫と懐かしい鎌倉の地で再会したのである。潮風薫る内藤家墓所に佇み充真院に想いをはせると、波乱万丈な人生を生き抜いた充真院が、死後とはいえ愛しい夫と共に在ることに、心があたたまる思いがした。

第二章 充真院の蔵書

一 奥方の蔵書

稀なる蔵書 充真院の知性や知的関心を明らかにできる恰好な史料が現存している。それは充真院が所持していた蔵書である。蔵書は充真院亡き後、内藤家の他の蔵書と共に延岡に移されたが、その後、東京の渋谷の内藤邸に戻り、平成五年（一九九三）に明治大学刑事博物館（現、明治大学博物館）に寄贈された。奥方の蔵書と確認できるものが現存していること自体、稀なことであり、極めて貴重な史料である。

本書という充真院の蔵書とは、写本、書留類、諸本からの抜粹、充真院が執筆した著作などである。これらのうち大部分は、書留類、諸本からの抜粹などである。いわば充真院による覚書であり、勉学の成果というべきもので、刊行された書物ではない。厳密にはこの史料群は蔵書というべきではないかも知れない。

しかしながら、その多くに書物としての装丁を施していること、さらに充真院の手による著作は、あくまでも身近な人たちと限定されるものの読者を想定している様子が窺えること、かつ勉学の成果というべき史料群の内容は、一個人のメモというレベルを超えた優れたものである。充真院はこれらのうち素材としての性質のものや備忘的な抜書などは、常に身近に備えて知的作業を行っていたこと、加えて自らが作成した著作や勉学の成果もやはり大切に身

近に所蔵していたであろうことは、想像に難くない。したがって、蔵書という名称を用いることとする。

多岐に互る分野 充真院の蔵書とみなせるものは、現在、史料の点数としては七七点、数量としては一四五冊ある。蔵書の内容は実に様々な分野に及ぶ。具体的には、和歌、文学（和歌を除く、物語・人情本・随筆など）、紀行文、雑記、語彙・語学・事典、外事、絵画、教訓・心得、書道、注釈、人物、長唄、浄瑠璃、狂言、遊戯、服飾、礼法、弓術、行事、自筆貼り込み帳、その他などに分類できる。群を抜いて多い分野は和歌に関する書物で二五点もある。和歌以外の文学は九点、紀行文と雑記はそれぞれ七点ずつと続く。語彙・語学・事典の蔵書は五点、外事と絵画は各三点ずつ、教訓・心得、書道、注釈、人物は各二点ずつ、長唄以降のものは、それぞれ一点ずつとなる。したがって充真院の知的関心の主軸は、和歌をはじめとする文学関係であることが明らかである。

蔵書の傾向から浮かぶ充真院の人物像 文学を愛する充真院は、加えて紀行文や雑記や外事など幅広い雑学的な事項、および外の世界にも心を向けていたことがわかる。学習の道具である事典類も座右の書として備え、絵画や長唄・芸能などの娯楽を楽しみ、書道・服飾・礼儀作法など嗜みも身に付け、教訓や心得などの人生訓から生きる上での知恵を学び、さらに弓術にまで関心を持っていたのである。蔵書の分野から、充真院が実に多岐に互る分野に関心を寄せていたことが明らかである。我々がこれまで大名家の奥方に対して持っていた漠然としたイメージ―和歌をはじめとする文学に親しむ―という奥方像に加えて、充真院はさらに広い知的関心を有していたといえよう。

蔵書の分野の傾向を概観すると、人生において学ぶことに楽しみを見出し、文学を学問の軸に据えて、日々の生活を味わっていた人間像が浮かびあがってくる。右に示した蔵書の分野の中から、本章では文学の中から和歌と源氏物語に焦点を絞り、さらに紀行文、外事などについて特に注目して検討したい。

二 和歌―婚家の学問の継承―

「風山公御歌集」と充真院 まず、充真院の蔵書を中心である和歌について見てみよう。なかでも「風山公御歌集」の存在は充真院の人柄も窺うことができる。「風山公御歌集」は磐城平藩時代の藩主である義概(義泰)の和歌を、義概が死去した翌年の貞享三年(一六八六)に和歌集としてまとめたものである。義概は歌人・俳人として著名な人物で文化人大名である。現在、日本史の分野としてよりも、むしろ国文学(近世文学史上)において知られる人物である。義概の旺盛な創作活動、および文芸者への助力などにより、内藤家は武功の家から学問の家へと転換した。

現存する「風山公御歌集」は、嘉永元年(一八四八)十一月、充真院が四十九歳の頃に丹精こめて筆写して一冊にまとめ直したものである。この歌集は後世に作成した木箱に収納されており、内藤家がこの蔵書を如何に大切にしていたかということが察せられる。木箱には「風山公御歌集 充真院様御手写」と墨書してある。この墨書により義概と共に充真院も、後世の内藤家の人々から特別な存在として認識されていたことが明らかである。冊子本体は縦二九・〇cm、横二二・一cm、墨付八丁でやや大ぶりある。充真院が筆写した折は、本文の料紙と異なる表紙は付けていなかったが、後世に青色の料紙を施し題箋も付けた。この題箋は黄土色の料紙に金箔を散らした美しい料紙である。

婚家を尊重 当時の大名家の女性にとつて、和歌は教養として大切なものである。充真院は和歌に関する蔵書も多数所蔵していることから窺われるように、その知識が豊富であり和歌に深い関心を寄せていたことが、義概の大部分な和歌を写する作業へと向かわせるのである。充真院が義概の和歌を写した行為は、充真院が嫁ぎ先である内藤家の祖先、および祖先が親しんだ学問に心を寄せて尊重していた反映でもある。内藤家の祖先を尊重する充真院の姿

勢は、実は右の行為以外からも窺い知ることができる。それは、文久三年（一八六三）に充真院がこれまでの居所であった内藤家の下屋敷である江戸の六本木屋敷から領地の日向国延岡に転居する際の旅の途中に、久しく内藤家の家人が来訪していなかった近江国にある内藤家の墓所である曹洞宗の大練寺（現、滋賀県大津市）に、わざわざ立ち寄ったことである。これについては充真院がしたためた紀行文『五十三次ねむりの合の手』に詳しい。

大練寺参拝 充真院が大練寺を訪れたのは四月二十三日のことである。その様子は「此方之御先祖様、伏見にて御打死之御墓有故、此寺は大津大練寺といへる、ここへは滞なくては拝されすと思い、先寺之方を先とし行、大練寺は余程古寺にて座敷等も荒て、和尚は留主之由、御いはる拝し御墓も拝、昔の事とも思ひて少し手間取しまま」とある。すなわち、慶長五年（一六〇〇）に伏見城の戦いで戦死した内藤家長・元長父子の墓参りをしたのである。

充真院が訪れた当時、大練寺自体も荒廃していたようだが、位牌や墓を拝むのに昔のことに思いをはせたとはいえず手間取ったということは、すでに内藤家自体が大練寺に対して長らく密な関わりを持っていなかったことに他ならない。この点は、内藤家が相模国鎌倉の材木座にある菩提寺の光明寺には、廟付役人を常時滞在させて墓所を守り、しかも寺領を与えて尊重していた様子とは、すこぶる対象的である。内藤家から墓所を管理するための使者の派遣が途絶えていた寺に心を向けて、あわただしい道中の折に立ち寄った充真院は、婚家の先祖たち——しかも内藤家が武功の家として徳川家康に尊重され、ゆえに大名家としての今日がある、まさにその源を創った——に対する並々ならぬ深い思いがあったからこそであろう。充真院は内藤家よりも格が高い井伊家の出身であるが、内藤家の一員として婚家の歴代当主を大切にしていたのである。

なお、充真院が歴代当主へむけるまなざしの例として、伏見城で戦死した家長らに対する思いに関連する事項がもう一つある。それは、同じく伏見城で戦死した鳥居元忠が嫡子忠政へ宛てた覚書を充真院が蔵書の一冊として所持し

ていた事実である。この蔵書は「鳥居元忠嫡子忠政ニ覚書」である。内藤家長と共に戦死した武勇で名をはせた武将が残した教訓書であるゆえ、充真院は関心を寄せたのであろう。

歌集への思い ところで「風山公御歌集」には充真院による奥書が添えられている。その冒頭の部分に、内藤家の学問を伝えようという、充真院の心が表れている。その様子は、「家の風、吹つたへてよ藤うせぬ、磐城のゆふの松のことの葉、拾ひおきて、代々につたへん、和歌の浦にうつもれし玉の数々いて、此ふみハもよわか、内つ藤のやにいと昔（マ）いからみやひてましまけん」とある。義概が極めた家の学問の一つである和歌を、埋もれることなく後の世まで伝承しようという、充真院の心意気が格調高い響きによって表明されている。なお、後述するが、充真院は蔵書に桜の花の印をよく押していたが、「風山公御歌集」には捺印していない。この歌集を充真院が筆写した意図は、内藤家の家の蔵書として末永く継承するためであり、自らの蔵書として保存する目的で筆写したのではないゆえ、蔵書印を捺さなかったのであろう。近世文学史上において俳人・歌人大名として著名な義概を、充真院は心から尊敬し誇りに思っていたのであろう。「風山公御歌集」は充真院自身の和歌に対する関心に加えて、婚家の学問および祖先を大切にする心が結実したゆえの成果といえよう。奥方自ら家学の継承のために行動を起こした点は注目に値する。充真院は婦徳を豊かな知性に基づいて実践した女性でもある。

その他の和歌の蔵書としては歌集・歌学がある。歌集は「太田伊豆守持資入道家之集 慕景集」をはじめ、「大人歌」「女百人一首」「方々様御詠並増答歌（贈）」「句題和歌抄」「源氏色々歌合」「こよひはここに」「関屋のはしら」「世田ヶ谷豪徳寺境内勝他」「沢庵和尚千首和歌」「たちはな」「月次の歌」「月のうた」「月の無し路」「二五詠草」「真葛方原」「御裳濯河歌合」「八十浦之玉（中巻）」「よ勢歌」「和田くら御詠」などである。歌学は「詠歌一射」「歌譜百人撰」「四季十五首・倭字大概他」「和歌童翫抄」などである。なお、右の他に和歌に関するものとしては、紀行文の蔵書である

「庚子道の記 玉川日記」の末尾に「歌よせ写」が収載されている。

三 「源氏物語」——女流文学に寄せる思い——

「源氏物語」を筆写 大名家の姫君が、教養として「源氏物語」に親しんだこと、さらには、婚礼道具の一つとして美しく装丁された「源氏物語」を携えて嫁入りしたことは、よく知られている。充真院も「源氏物語」に親しんだ奥方の一人である。しかしながら、他の奥方らとは明らかに異なる点がある。それは日本文学史上、さらには世界的にも大長編として名高い「源氏物語」を、自らの手で筆写して所蔵していたことである。充真院は筆写本に「源氏物語」と書名を明記せず、各冊ごとの冒頭にその題名——桐壺・帚木など——を付している。

実は充真院が筆写した「源氏物語」(図3)とは、古典学者であり俳人・歌人でもある北村季吟による注釈書「源氏物語湖月抄」なのである(以下、本節では、充真院が所蔵した「源氏物語」を「源氏物語湖月抄」と記す。なお、「源氏物語湖月抄」は正しくは「湖月抄」と称するが、本節では通称の「源氏物語湖月抄」と表記する)。「源氏物語湖月抄」は江戸時代に最も流布した注釈書であり、その後多数作成された注釈書、すなわち新註誕生への契機となった注釈書でもある。数ある注釈書のなかで最もポピュラーなものとはいえ、後に編纂された注釈書の土台となり大きな影響を与えた注釈書であることを思うと、充真院が当書を筆写対象として選んだこと自体に、充真院の見識の深さが垣間見られるといえよう。

内藤家と北村季吟 「源氏物語湖月抄」の著者である北村季吟と内藤家との縁にも注目しておきたい。実は前述した内藤義概と北村季吟は文学を介して知己であった。例えば、寛文九年(一六六九)に、義概が「百五十番俳諧発句合」

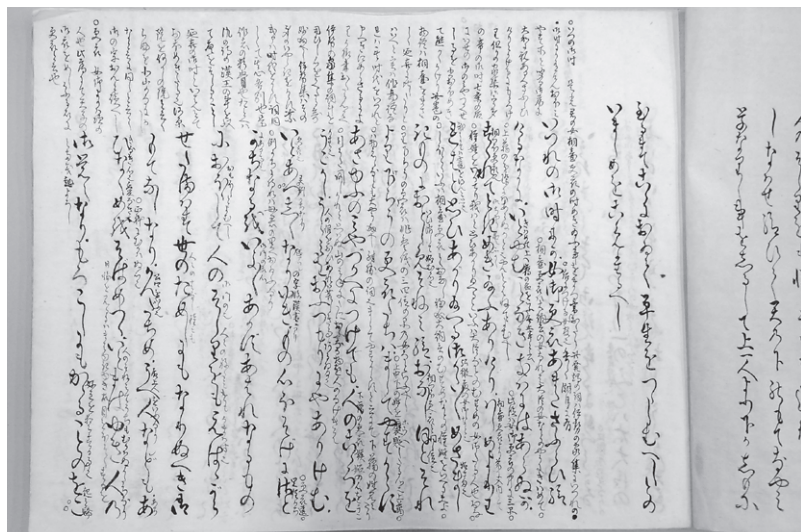


図3 充真院が筆写した「源氏物語湖月抄」

を主催した折に、季吟が判者を務めている。同十二年正月に、義概の俳諧集「桜川」が完成するが、この序文は季吟によるものである。延宝二年（一六七四）二月には季吟が「俳諧発法」を義概に献上、さらに義概が編纂した同五年十一月完成の「六百番俳諧発句合」には、季吟が判者の一人として判詞をしたためている。義概と季吟は共に文人として深いつながりがあったのである。義概と縁のある季吟の手による注釈書という点にも、充真院が心魅かれたという可能性がある。

しかも充真院が筆写した「源氏物語湖月抄」の元本は、季吟が義概に謹呈した刊本なのではないかと思われる。「源氏物語湖月抄」は延宝元年に成立し、同三年に刊行されている。義概と季吟が文学活動上の接点があったまさにその渦中の時期に「源氏物語湖月抄」が完成し流布するに至った。

季吟が自身の文学活動の庇護者的存在である義概に、自らが心血を注いだ「源氏物語湖月抄」を謹呈することは想像に難くない。むしろ、明らかに交流があった時期に、

しかも木版刷として刊行されながら謹呈しなかったという方が、甚だ不自然であろう。現在、明治大学博物館が所蔵する内藤家関係の史料群の中にこの刊本は確認できないが、日本において古代から近世までに著述された書物の目録である『国書総目録』をひもとくと、「延岡内藤家」が刊本の「源氏物語湖月抄」を所蔵していることが確認できる。したがって、充真院は内藤義概が季吟から謹呈され、その後お手元本として当家に伝来した刊本の「源氏物語湖月抄」を筆写したのであろう。内藤家で代々大切に所蔵し続けても、充真院がこれを目にした頃には、すでに長き年月を経て古色を帯びていたであろう。したがって、充真院による「源氏物語湖月抄」の筆写とは、後世の内藤家の人々に継承するためという意味も含まれていたはずである。

膨大な書写作業と工夫 本文のみでも膨大な量である「源氏物語」である。しかも頭註や脚註が詳細に施された注釈書の「源氏物語湖月抄」なのである。その手写量たるや並大抵ではない。それでも充真院は丹念に筆写したのである。充真院が手写した、「源氏物語湖月抄」は三冊本としてまとめられている。内容は、桐壺をはじめ全五二巻であり、蓬生と蜻蛉の巻はない。充真院の注釈書の体裁は、縦二二cm、横二九・五cmであり幅広の横帳である。料紙はごく普通の和紙を半分折にして綴じた簡素なものである。それに「源氏物語」の原文を記し、頭註や脚註を本文よりも小さい文字で、墨や朱でぎっしりと書き込んでいる。その書き留め方は、充真院らしい丁寧で流麗な筆致である。

筆写に際して充真院は註記の記載形態に工夫をこらした。註記のスペースを充分に確保するために料紙を横長に用いた、すなわち横本としてまとめたことにより、料紙の上部に余白を充分に確保した点である。体裁が横長であるということは、本文に対して特に頭註を記す部分が多くなる。また、頭註のために上部には多めに余白をとったが、一方、下部には全く余白がない。前述したように、充真院が筆写の元本としたのは刊本であり、したがって、堅本の冊子であったはずである。体裁を横長の冊子にしたのは、充真院独自の工夫として注目できよう。なお、「源氏物語湖月

抄」は前述した「風山公御歌集」と同様に、充真院が蔵書印としていた桜の花の捺印が無い。「源氏物語湖月抄」を筆写した目的も、「風山公御歌集」と同様に内藤家の蔵書として伝来させるためだからであろう。充真院の蔵書のうち、本人が内藤家の人々を読者として意識して著述した随筆や紀行文などの作品には、若干の例外を除いては蔵書印を押さない傾向がある。以上から、充真院は家の蔵書として後世の家人に伝えることを目的とした筆写・執筆の成果と、自らの知的活動の素材として所持していた蔵書とを区別する意識を持っていたことがわかる。

深い知識と関連蔵書 膨大な量の「源氏物語湖月抄」を自らの手で写すという並々ならぬ作業を行ったことにより、充真院の「源氏物語」に関する知識は極めて深いものとなったことは言うまでもない。本来、手写という作業は知識を記憶に留める最も有効な方法であり、その作業を通じて考察も深まる。充真院が筆写した「源氏物語湖月抄」は、同時に一種の学習成果としての意味もあり、充真院が「源氏物語」に関する深い知識を身につけるに至った証拠であるといえよう。現在のところ、大名家の奥方が自らの手により筆写したことが確認できる「源氏物語湖月抄」は、これが唯一と言ってよからう。長文の注釈書を自ら手写するという、当時の大名家の奥方らとは全く異なった方法で、充真院は「源氏物語」に接していたのである。

右の注釈書以外にも、充真院は「源氏物語」に関する蔵書を所持していた。例えば「たまくら」である。「たまくら」は前半に「たまくら」、すなわち「手枕」、後半にはいわゆる「雲隠六帖」を収載して一書にまとめたものである。「手枕」は、国学者本居宣長が「源氏物語」では扱われていない光源氏と六条御息所との出会いを「源氏物語」の文体を真似て創作した物語として著名である。「雲隠六帖」は、室町時代以降に作成された源氏物語の補作であり、概要ともいえる短編の物語である。充真院が所蔵する「たまくら」の後半部分の「雲隠六帖」は、「雲隠」「巢守」「桜人」「法の師」「雲雀子」「八はし」^(橋)が全て収載されている。充真院が「たまくら」にまとめて収載したのは、いずれも後

世に「源氏物語」に由来して作成された物語である。充真院は、「源氏物語」そのものに加えて、右のような後世の創作物語にも関心を寄せていたのである。

特に大切な蔵書 「たまくら」の体裁は黄土色の料紙で装丁しており、縦二七・六cm、横一九・七cmで、充真院の蔵書の中ではやや大振りのサイズである。充真院はこの書物を自らの蔵書の中で殊の外大切にしていたようだ。「たまくら」には七ヶ所の丁の間に銀杏の葉をしのばせていたのである。銀杏の葉は防虫効果があり、書物の保存のために丁の間に挟みこむことが、一種の生活の知恵として当時知られていた。他の充真院の蔵書に銀杏の葉を挟んでいる様子は見られなかった。充真院は「たまくら」を宝物のように思い、特別に大切に扱っていたのであろう。

右に記した以外の「源氏物語」関係の書物としては、前節で和歌の蔵書として示した「源氏色々歌合」もそうである。さらに、全一〇巻からなる雑記の「独楽集」の三冊目に「源氏和歌」が収載されている。同じく雑記の「田舎紫どちぐち小紋」や「源氏目録の長唄他」、さらに長唄の「扇尽」は「源氏物語」の須磨に関するものである。「源氏物語」について、注釈書から内容の字句や文意の解釈などを学ぶことに加えて、広く和歌や長唄の書物などからも「源氏物語」に関連するものを集めて親しんでいたのである。

憧れの紫式部と所縁の地 充真院のように、学びの形跡をしのぶことが可能な近世大名の奥方は、極めて稀な存在といえる。その充真院が膨大な文字数を物とせず、注釈書を筆写するほどうち込んでいた「源氏物語」に対する思いは、著者紫式部やその執筆の縁の地である石山寺にも及んでいた。関連する地を訪れて見聞を広めたいという思いも、おそらく存したことであろう。とはいえ、何かと行動に制限がある奥方の身ゆえ、自由に縁の地を訪れることは、夢のまた夢であった。しかしながら、晩年に思いがけずその思いを叶えることができた。その様子を紹介しておこう。それは文久三年の延岡転居の道中の折である。大練寺に立ち寄る直前に石山寺を訪れた様子が『五十三次ねむりの

合の手』に記されている。その日、すなわち四月二十三日は一橋家の通行がある予定なので、充真院一行は明け方になり空が白み始めた頃から、早々と朝食を摂ることも後回しにして宿を出発した。石山寺にむかう途中、瀬田の唐橋をわざわざ駕籠から降りて笠を被り歩いてみたのは、瀬田の唐橋が石山寺と共に近江八景の一つとして和歌の歌枕として名高いゆえであろう。充真院はこの付近で、琵琶湖の岸辺の風景に心魅かれて和歌を詠んだ。

石山寺を見聞 石山寺については、まず、参詣する人が絶えず行き交っていることや、門入って少し進んだ所にある手水舎の後ろにある大きな石や蘇鉄について記している。この付近から黒色の巨石（珪灰岩）がたくさんある様子を目にして、石山寺の名の由来を納得したり、石の間から生えている南天に目を留めている。石段を登り、舞台造の御堂（本堂）に行き、ここで「紫式部源氏之間」と記した札が掲げられていることに気づいているので、この部屋を覗いてみたのであろう。この御堂で紫式部の肖像画と硯、紫式部自筆の御経を見る。硯については、墨を溜める部分がない平らな形状の硯であることや、鯉を象った飾りが付いているなど、観察した様子を書き留めた。御堂の他に紫式部に関するものとして「紫式部物見の所」という座敷（現在の月見亭）があるものの、急いでいたのでその見学は断念した。石山寺での最後の記述は充真院が七つ葉の南天を手折ったことである。鏡の表に入れておくという縁起がかついだという。手折った七つ葉の南天は憧れの石山寺を訪れた思い出として、自分用のささやかなお土産にしたのであろう。

右に石山寺について充真院が記した概略を掲げた。これによると、充真院が関心を示したことは、石山寺の名前の由来でもある寺内の巨石群、御堂（本堂）の紫式部が「源氏物語」を執筆したといわれる部屋、硯、肖像画、御経、寺内に生えていた植物（蘇鉄・南天）に限定されていた。なかでも、紫式部にまつわる物を目にするのが、何よりの関心事であったといえよう。



図4 充真院が描いた石山寺



図5 近世の刷物

充真院にとっての石山寺

石山寺には源頼朝に由来のある仁王門（東大門）や、御堂のさらに上の方には美しい大日堂（多宝塔）など、著名かつ優れた木造建築物がある。これらの建築物に充真院が心を寄せている様子は全く確認できない。充真院にとって石山寺参詣の目的は、「源氏物語」の縁の地であり、筆者紫式部との関わりが最大の関心事であったのである。旅の合い間の短時間でのあわただしい参拝ではあったが、長年の知的関心の対象であった書物の著者に縁のある品々を目にすることが叶い、充真院は喜びの思いに満たされたことであろう。

なお、充真院は石山寺の見聞について文章と共に石山寺寺内の鳥瞰図（図4）を描いている。この図は近世に刊行された石山寺内の木版刷の図「石山寺名所之図」（図5）と極似しているのも、土産として刷物を入手して、それを参考にしながら紀行文に挿絵として描いたと思われる。紀行文の中にあえて挿絵を描きこむほど、充真院にとって石山寺は特別な場所であった。石山寺参詣は、その後の充真院の人生において懐かしく大切な思い出の一つになったことであろう。

四 紀行文―見知らぬ地への思いと自らの体験―

四点の紀行文 充真院は紀行文について、読者として、さらには著者として関心を持っていた。もともと、充真院が紀行文の優れた書き手であったことは、これまでに紹介され知られている。著者としては四点の紀行文をまとめたそれらは『五十三次ねむりの合の手』『海陸返り咲こと葉の手拍子』『三下りうかぬ不調子』『午ノとし十二月より東京行日記』である。これらは、江戸（東京）と延岡を二度往復した折の紀行文である。それぞれの旅における充真院の年齢は、前述したが六十四歳・六十六歳・六十九歳・七十三歳で、いずれも晩年にしたためたものである。

工夫した題名 これらの紀行文の題名に注目してみたい。最後にまとめた紀行文の題名は、出発時期と行き先をそのまま記しただけであるが、他の三点の題名は凝っている。「合の手」「手拍子」「三下り」は音曲に関する用語である。右のうち「三下り」は三味線の調弦法であり、短調のことである。前述したが充真院は音曲の心得があり三味線にも親しんでいた。それゆえ紀行文の題名に音曲を連想する用語を盛り込んだのである。さらに、充真院の読書歴も反映している。「五十三次」とは「膝栗毛」、すなわち「東海道中膝栗毛」を意識した名付けである。

加えて旅における充真院の心情も題名から窺われる。住み慣れた江戸から離れなければならない悲しい旅では、駕籠の中で居眠りすることがたびたびあり、その事実と「ねむり」という物憂げな感じを表現した。転居した延岡から懐かしい江戸に戻る旅には「返り咲」と華やいだ心地を反映させた。せつかく江戸に戻ったのに、また延岡に転居することとなった旅の紀行文には『三下りうかぬ不調子』と、「三」には三回目の旅、さらに「三下り」は短調、「うかぬ」は気持ちがかうかないことをそのまま表現している。充真院は題名をつける際に、言葉遊びの要素も加える工夫したのである。

克明な文章と挿絵 これらの紀行文には、幕末から明治初期における大名家の奥方の旅の様子が克明に記されている。充真院の見聞に加えて、心情が細やかに表現された魅力的な紀行文である。充真院の優雅な文章と共に、巧みな味のある挿絵がこれらの紀行文を一層興味深く親しみやすいものとしている。当時の旅は不便でなかなか困難である。充真院の江戸・延岡間の旅は、本人の希望によるものではなく、時代の波に翻弄されたやむを得ない事情が発端である。とりわけ、初めて江戸を離れる時には、つらくて堪らない心情を忌憚なく吐露しているものの、次第に非日常的な見聞に心魅かれて、見聞を詳細に克明に記録し、旅を楽しんでいる様子が伝わってくる。それにしても、四度に及ぶ大旅行について、その様子を日々着々と詳しい描写でたたためた点は、やはり文才に恵まれ、かつ意欲的な充真院

ならではといえよう。もともと充真院は旅の過程では手控えを書き留めていたようで、それをもとにして旅が終わってからあらためて執筆・清書したものが、現存する四点の紀行文と思われる。

執筆しなかった鎌倉旅行 充真院は四度の大旅行以前の天保十年（一八三九）四月に、内藤家の菩提寺である鎌倉の材木座の光明寺へ、夫であった藩主政順の墓参りに出かけた。その折に北鎌倉の建長寺と円覚寺、長谷の高徳院、金沢、さらに帰途には江ノ島にも立ち寄り、七泊八日の小旅行を体験している。この旅は充真院が四十歳の頃である。充真院にとって、思い出深い旅行であつたはずだが、その折の紀行文はない。実際に充真院がこの旅の紀行文をしたためなかったのか、それとも作成したもの、長い年月を経たため失われてしまったのか、その点は不明である。

推測の域を出ないが、この時には紀行文は作成しなかったのではないかと思われる。その理由は、充真院が所持していた紀行文のうち年代が確認できるものは、充真院が生まれる前になされた旅の紀行文を省くと、いずれも鎌倉旅行以降のものであり、したがって、鎌倉旅行以降に入手して読んだことが確認できるからである。鎌倉旅行を経験したことにより、充真院が旅、そして見知らぬ地に魅力を感じ、紀行文を読み始める契機になったのではないかと思われるのである。

紀行文の読み手として 充真院は、鎌倉旅行で見聞の楽しさを味わい、それ以来、自ら出かけることはできなくとも、他者の手による紀行文からまだ見ぬ地について知識を得ながら、あれこれと思いをはせる楽しさを味わったのではなからうか。その読書体験が、晩年に思いがけず旅に出ることになった際に、克明な紀行文をしたためるという形で結実したのであろう。充真院が読み手として所持していた紀行文は、「日光道の記」「温泉道の記」「鎌江漫筆」「山水紀行」「玉川紀行」「庚子道の記」「玉川日記」などである。これらは、日光・伊豆・鎌倉・江ノ島・武蔵国の玉川（多摩川）・尾張国から江戸への旅などである。藤原豊将が著述したと巻末に記載がある「鎌江漫筆」は、題名の鎌倉・

江ノ島に加えて金沢と高尾山廻りの紀行文で、充真院にとって特別な存在であったと思われる。「鎌江漫筆」は充真院が天保十年に光明寺参拝で鎌倉入りした経路とは異なり、時期は四月中旬で充真院が訪れた四月上旬から中旬よりも少し遅いが、充真院が訪れた地と重複する箇所もあり、しかも充真院の旅の翌年の年記を持つ著作である。この書物を読み進めると、自らの旅で見た景色が髣髴と脳裏に浮かび、共感を持って読み味わうことができたはずである。

充真院が読んだ紀行文 これらのうち、紀行文として作成年次、もしくは旅に出た時期が確認できるものについて、古い順に示しておこう。「庚子道の記」は享保五年（一七二〇）、「日光道の記」は奥書に安永五年（一七七六）五月とある。これらは、充真院が誕生する以前に作成された紀行文である。一方、「鎌江漫筆」は天保十一年（一八四〇）十二月に執筆、「山水紀行」は天保十三年の秋、「玉川紀行」は安政二年（一八五五）八月で、いずれも充真院の鎌倉旅行以後から延岡転居の旅以前の間で成立した紀行文である。ちなみに充真院の年齢は、天保十一年には四十一歳、天保十三年は四十三歳、安政二年には五十六歳である。「庚子道の記」と「日光道の記」は、古典とまではいかないものの過去の著作として入手したのである。これらの入手時期は不明である。一方、「鎌江漫筆」「山水紀行」「玉川紀行」は同時代人の紀行文を入手して読んだのである。おそらくそれらの入手年代は、それぞれの紀行文の成立年代とさほど隔たらないものであると思われる。

以上により、自ら体験した鎌倉旅行と、他者の手による紀行文を読んだことが、晩年に充真院が旅に出るたびに確実に紀行文を作成したことの要因になったのではないかと思われるのである。

五 外事への関心

異色の蔵書 充真院の蔵書の中で、奥方の持ち物としては極めて異色と感じられるものがある。それは、外事に関する蔵書が若干ではあるが存在する点である。具体的には「異船日録・漂^(道)伯舟実録記・土州人漂流記」「長崎異船入津日記」「魯西亜間情録」である。近世後期から明治時代にかけて生涯をおくった充真院が生きた時代は、いわゆる鎖国という言葉に象徴される長きにわたるごく限られた国との交流から、外圧により開国へと大きな転換を迎えた。国自体が外事に大きく翻弄された時代であった。したがって多くの人々が外事に関心を持ち、外事に関する情報が書物にまとめられ、人々の間に膾炙した時代でもある。外事への関心は時代の反映である。充真院の場合は彦根藩井伊家の出身ということも、外事に対する興味を抱く一因として影響していよう。兄と弟が幕府の大老として国事に携っていたからである。

井伊家と外事 その兄とは井伊直亮^{なおあき}である。直亮は充真院よりも六歳年上で、大老を勤めたのは天保六年（一八三五）十二月から同十二年五月までである。弟とは井伊直弼^{なおき}のことで充真院よりも十五歳年下である。直弼が大老を勤めたのは、安政五年（一八五八）四月から万延元年（一八六〇）三月に暗殺されるまでである。しかも直弼が大老に就任した二ヶ月後の同年六月に、幕府は日米修好通商条約を締結している。身内、しかも兄弟に幕府の大老を勤めた人物が二人存在するという充真院の立場は、近世史全体を眺めてみても極めて稀な環境である。充真院の嫁ぎ先である内藤家は、近世前期に藩主忠興が大坂城代を勤めたものの、その後、近世中・後期においては幕政の場で活躍する藩主は全く現れなかった。内藤家は徳川家からの信頼こそは厚い家であるが、幕政とは直接的な関わりが薄い存在であった。

しかしながら、実家の兄弟二人が幕閣の頂点として活躍したことは、他に比類のない血縁関係であり、充真院が幕政および外事について関心を抱く背景として見逃せない。

とはいえ、最も直接的原因は、嘉永六年（一八五三）五月に日本を揺るがしたアメリカ東インド艦隊指令長官兼遣日特使のペリーが率いる黒船の来航、および同年七月にロシア極東艦隊指令長官のプチャーチンが来航した、相次ぐ外圧であろう。その点は充真院の三冊の外事の本に収載された内容を検討すると明らかである。そこで、次に充真院が所蔵していた三冊の外事の書物をそれぞれ見てみよう。

「異船日録・漂流^(道)伯舟実録記・土州人漂流記」 「異船日録・漂流^(道)伯舟実録記・土州人漂流記」は、その表題から明らかな

ように「異船日録」「漂流^(道)伯舟実録記」「土州人漂流記」という三件の外事についてまとめた冊子である。その内容は外交問題一件と漂流譚二件である。「異船日録」はロシア船が国書を携えて来航した、外交に関する事件をまとめている。年記は明記していないが、その内容から嘉永六年（一八五三）七月にロシア使節プチャーチンが軍艦四隻を率いて長崎に来航し、同年十月二十三日に退去した一件であることが明らかである。その際にロシアからもたらされた書簡に対する返答などが収載されている。この文末には対馬藩の宗氏が朝鮮の役人から中国の国情を伝え聞いた書類も掲載されている。年記は「辰六月」とのみあるが、前掲のロシア船来航の一件が起きた嘉永六年も辰年なので、この書類も同年とみなしてよからう。「漂流^(道)伯舟実録記」は日本人の漂流事件である。志摩国鳥羽郡の漁民が漂流し、台湾・福建省・南京を経由して三年ぶりに帰国した話である。帰国した年は宝暦九年（一七五九）である。「土州人漂流記」は、漂流譚として名高い土佐国の中浜万次郎の一件である。天保十一年（一八四〇）に漂流し、嘉永五年に十二年ぶりに帰国したと記されている（実際には漂流は天保十二年、帰国は嘉永四年である）。「異船日録・漂流^(道)伯舟実録記・土州人漂流記」は、それぞれ異なる年代に発生した事件を一冊にまとめたものである。収載された事件の年代からみて、嘉永六

年頃に充真院が自らの手元に一冊の書物としてまとめて所持するようになったのであろう。

「長崎異船入津日記」 「長崎異船入津日記」は日本が直面したロシアやアメリカ、イギリスなどとの対外問題についてである。表題は冒頭に収載したロシア船の長崎来航事件による。ロシアに関しては嘉永六年七月にプチャーチンが軍艦四隻で長崎に来航した事件や、翌年の安政元年(嘉永七年(一八五四)十一月に安政に改元)十二月二十一日にロシアと締結した「魯西亜条約」(日露和親条約)を記載している。

ペリー来航 アメリカについては、嘉永六年(一八五三)五月にペリーが浦賀に入港した折の図や、安政元年十二月に締結した下田・箱館などの開港に関する「亜墨利加合衆国約条」、同二年八月にアメリカの測量船が提出した書類の写し、年代は明記していないが推定嘉永七年正月十四日から二月五日までの間に作成された「井伊掃部頭(直弼)もしくは井伊家の家中の名により幕府に提出したと見られる相模国浦賀付近のアメリカ船監視の早飛脚による届書一丸通(彦根藩井伊家は、嘉永五年二月から相模国の浦賀付近の警護を幕府から命じられていた)、「太田家御書上ヶ写」と題するペリーの浦賀入港に関する書類と図、さらに「世保苦連武士」「苗うり」「老まつ」「三玉けん」「当時評判記」などの風刺文などである。とりわけ興味深いものは、「太田家御書上ヶ写」の末尾に添えた図である。手書きの図が一枚と瓦版が二枚、合計三枚の絵が綴じ込んである。手書きの図には、艦隊を略図として描いてあり、刷物の一枚はペリー一行の行列を描いた瓦版、もう一枚は黒船の瓦版である。黒船の瓦版の左上には中浜万次郎が天保十一年に漂流し、嘉永五年に帰国した旨が小さく刷り込まれている。したがって、この刷物は嘉永五年以降に摺られたことが確認できる。イギリスについては、嘉永七年八月二十三日の「英吉利約条」(日英和親条約)に関する書類が掲載されている。

六本木奥の記載 この冊子の表紙の裏には、「六本木奥」と記載がある(図6)。すなわち充真院の居所である六本木

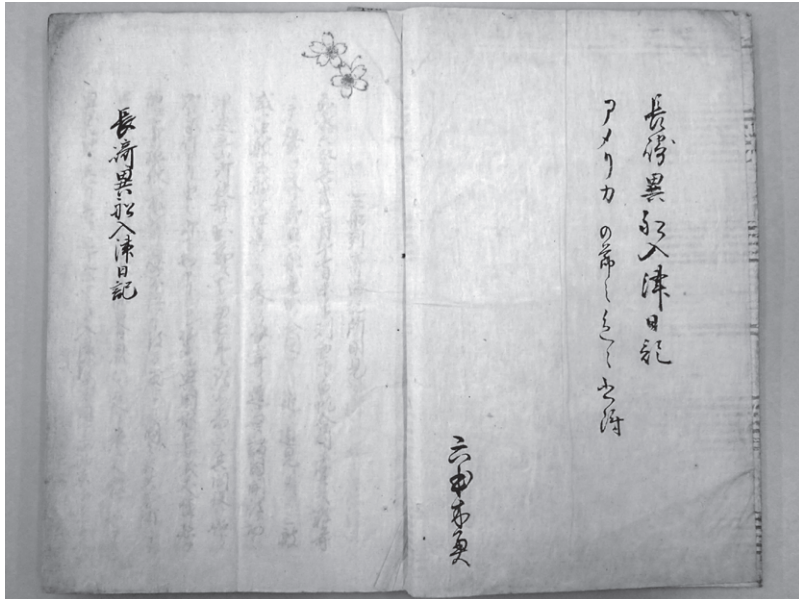


図6 六本木奥の記載と二つの蔵書印

の下屋敷の蔵書であることを明記している。あえて明記したということから推し量ると、当時、内藤家にはこの書物がこの他にもう一冊存在していたのではなからうか。つまり、まず内藤家で政務を執り行う上屋敷が「長崎異船入津日記」を入手、もしくはまとめ、その後、充真院がそれを借用して自ら筆写して新たな一冊を手元に置いていたのではないかと思うのである。この蔵書には充真院が蔵書印(桜の花の朱印、後述)を二つも捺している。なお、前述した「異船日録・漂伯舟実録記・土州人漂流記」の「異船日録」の部分の末尾の丁の隅にも「六本木奥」と記載してある。

「魯西亞間情録」「魯西亞間情録」は漂流譚である。陸奥国石巻から城米を積んで出航した船が遭難して、ロシアに漂着した事件である。遭難したのは寛政五年(一七九三)十一月である。ちなみに、この事件の前年である寛政四年九月には、ロシア使節のラクスマンが伊勢国の出身である漂流民の大黒屋光太夫を

護送して根室に來航して幕府に通商を求めた事件があった。ロシアが日本人漂流民を護送する機会を利用しながら、日本への関心を行動としてとりはじめた時期であった。

変わりゆく外事への関心 充真院が所蔵していた外事に関する蔵書に記載された事件は、いずれも充真院の実家の兄弟が大老に就任した時期そのものではない。しかしながら、外圧で国際情勢に日本が翻弄されてゆくなかで、対外事情に関わる情報に興味を持ち、リアルタイムの情報および対象である国に関する更なる知識を求めた際に集まった情報が、これらの蔵書に収載されたものである。開国を迫った外国に対する新たな情報を探した折に、かつての漂流譚に行き着くという経緯は、「異船日録・漂^(道)伯舟実録記・土州人漂流記」に収載されていたペリー艦隊の黒船を描いた瓦版の左隅に、漂流民中浜万次郎がアメリカに漂着して帰国したということをアメリカに関する情報の一つとして記載していたことと、同様の流れによるものといつてよからう。

いずれの蔵書も入手時期を明確に示す記載はない。しかしながら、前述したように「長崎異船入津日記」に綴じられた瓦版が嘉永五年（一八五二）以降に作成されたものであること、および一連の書類の内容が嘉永六、七年の開国に関するものであることから、ペリーやプチャーチンの來航を契機として、その関係書類および関係国と関連する事件をしたためた書類を遡って集めてまとめたものと推測するのが妥当であろう。したがって、一連の外事に関する書物は、充真院が嘉永六、七年当時に入手してまとめたものであり、五十四、五歳頃の関心事項と位置づけられよう。大名家の奥という空間でも、ペリーやプチャーチンの來航とその後の開国は衝撃をもって受け止められ、未知なる異国に対する情報を渴望していた様子が窺い知れる。

外事に関する書物は大名家の奥向きに所蔵される蔵書としては甚だ場違いな感がある。とはいえ、三冊の外事の書物のうち「異船日録・漂^(道)伯舟実録記・土州人漂流記」は、その中表紙に充真院の蔵書印である桜の花の朱印が一つ、

「長崎異船入津日記」には中表紙に二つ桜の花の朱印が捺印されており、充真院が蔵書として大切に所蔵していた形跡が確認できる。

大名家の女性としてのわきまえ もっとも外事について、充真院の蔵書には収載されている内容に関する個人的な意見・感想は一切見られない。このような書類を入手して自らの蔵書として所持していた充真院である。もちろん、意見や感想は多々あったに違いない。しかしながら、当時としては男性が担ってゆく政治向きの事柄について、女性が見解を述べないことは嗜みでもある。揺れる対外関係について、興味を持ち情報を手に入れながらも、一言も意見・感想を書き残さなかったという充真院の姿勢は、大名家の奥方としては極めて正しく健全な在り方である。その点、充真院は奥方として自らの立場をわきまえた模範的女性であったといえよう。

六 井伊家に関する蔵書

実家・井伊家への思い 以上、充真院が所持していた書物の傾向を、分野別に検討してきた。最後に、分野を越えて注目しておきたい点を、一つ付け加えておきたい。それは、充真院の蔵書の中に、実家である井伊家に関連するものが存在することである。前述した蔵書も含めてここに改めて具体的に示しておこう。それらは「亀城遺略類集」「梅窓瑣談」「方々様御詠並増答歌」^(贈)「世田ヶ谷豪徳寺境内勝他」「長崎異船入津日記」などである。

井伊家に関する蔵書 「亀城遺略類集」の「亀城」とは彦根城の別名「金亀城」による。その内容は、井伊家の藩主直政・直孝など江戸時代初頭の藩主の事績をまとめている。直政の事績をまとめた「追遠録」や、直孝が直澄に宛てた遺言書の「久昌院殿御遺言」、直孝の御咄覚書などが収載されている。井伊家の姫君であった充真院であるからこそ

の蔵書である。「梅窓瑣談」は人物伝であり、春夏秋冬の各一冊ずつからなる四冊本のうち、夏の冊に井伊直政に関する記述が少しではあるが記載されている。「方々様御詠並増答歌」^(贈)は和歌集で、詠者として充真院と共に井伊直弼の名が見られ、優れた歌人としても知られていた直弼の和歌が四首掲載されている。「世田ヶ谷豪徳寺境内勝他」も和歌の書物である。この書物には充真院が題名をつけていなかったため、明治大学刑事博物館が蔵書の整理をした折に、収載されている内容の小項目名の一つを選び仮の書名を設定した。仮の書名の中に掲げられた豪徳寺は藩祖直政と縁の伝説がある寺で、井伊家の菩提寺の一つでもあり、かつ、この付近は彦根藩領の飛び地である。「長崎異船入津日記」は、前節ですでにふれたが井伊直弼、もしくは井伊家家中が差出人である届書が収載されている。

右の諸本に記載された井伊家の人物は、彦根藩主としては初代直政・三代直孝・四代直澄ら江戸時代初頭の藩主と、弟である一六代直弼であつた。一般的に近世大名家における藩政確立期の藩主は、後世の家人たちから誇るべき人物として捉えられる傾向にある。井伊家の場合もその点は同様であり、格別な思いを抱かせる存在であつたはずである。そのような意識が井伊家で生まれ育つた充真院にも反映していたのであろう。

直弼への思い 弟である直弼については、江戸屋敷で育つた充真院と、片や彦根の屋敷で育つた直弼とは直接的な接点こそ薄いとはいえ、血縁者の一人であり、しかも充真院の夫であつた内藤家藩主の政順が天保五年(一八三四)に三十七歳の若さで亡くなった折、その後を継ぐ養子候補の一人であつた。結果としてはもう一人の養子候補であつた弟の直恭(後に政義と改名。直弼の五歳年下)が内藤家の養子に入り家督を継ぎ、充真院はその養母になった。したがって、直弼は場合によっては充真院の養子になったかもしれない人物なのである。さらに、直弼が和歌に親しんでいたことは、充真院と共通する知的関心事項である。以上から、充真院は直弼に対して親族の中でも特別な思いがあつたはずである。井伊家に関する蔵書が存在とその記載事項から、充真院が実家である井伊家、およびその藩主らに對

する誇りを持っていたであろうこと、さらに懐かしさを感じていたことであろう様子を垣間見ることができる。

七 装丁と蔵書印

女性の蔵書ならではの魅力 充真院の蔵書における魅力として、装丁と蔵書印についてふれておこう。数々の蔵書を年月を重ねて纏った古色を、イメージとして払いながら眺めてみると、いわゆる行政(幕政・藩政・地方)文書や藩校、または儒者など、男性の手による、もしくは男性が所蔵していた蔵書群とは明らかに異なる点に気づく。それは、美しい料紙を表紙として施した蔵書が存在することである。そして表紙を開くと冒頭の丁に、桜の花の蔵書印が朱色で捺印されていることである。

ささやかな美しさの表紙 充真院の蔵書のおよそ六割の八七冊は、本文と別紙の表紙を付さずにそのまま綴じたもの(明らかに後世に表紙を施したものも含む)であるが、一方、およそ四割の五八点は充真院が存命中に表紙を付けたものである。当初から表紙がある蔵書は、主として書籍である。表紙の料紙は模様のあるものが四五冊、無地の料紙は一三点である。とりわけ、模様を施した料紙を表紙に施した点に注目したい(図7)。その模様は縞、墨流し(マーブリング)や、鳥や花、水玉などである。最も目に付くのは、縞の入った表紙で、二九点を占める。縞は、縦・横・斜めに配してあるが、縦線のものが多い。線の色は、主として薄い赤・黄・青・緑・茶・灰などを四、五色組み合わせさせて配してある。縞模様の料紙をよく見ると、空摺も施してある。縦縞の模様の場合は空摺は斜め線、もしくは横線であり、縞模様をさらに豊かなものにしていく。空摺には、流水紋や小菊、幾何学的な連続模様を配したものの



図7 蔵書の表紙

もある。墨流しは、薄墨に青と桃色の三色混合である。鳥は鳳凰を意匠化したもの、花は青色の小花を散りばめた模様や、赤い芍薬と白百合、赤い小花と雲形、水玉は青地に白の水玉など、なかなかバラエティーに富んでいる。無地の表紙の場合は、薄茶・赤茶・深緑・黄土色・青などである。

とりわけ凝った蔵書 模様が施された料紙を用いた蔵書のなかでも、とりわけ目をひくのが「独楽集」である。「独楽集」は全一四冊(但し、二冊目は二点からなるので、冊数としては一五冊)からなり、そのうち最終巻の一四冊目のみは後世につけた濃紺の表紙だが、他はそれぞれの冊子に様々な料紙を用いている。具体的には以下の通りである。白地に緑の鳳凰、赤・青・黄・緑・黄緑の五色の縦線に流水紋の空摺、赤・青・黄・緑・黄緑の五色の横線に流水紋の空摺、赤・青・黄・緑の四色の斜線に縦線の空摺、赤茶色の料紙、雲形の背景に赤い小菊のような花模様、黄・灰・黄緑・赤の四色の横線に斜線の空摺、白地に青・墨・桃色の墨流し、黄・灰・黄緑・赤の四色の斜線に横線の空摺。

複数の冊子からなる書物の場合、同じ料紙の表紙を用いる

ことが一般的であるが、一連の「独楽集」は様々な料紙を用いており、右に示したような九種類の料紙が確認できる。したがって、「独楽集」はシリーズとして概観した時、見た目の華やかさと楽しさを有している。様々な料紙を一連の書物の表紙に用いるという趣向は、近世後期のベストセラーかつロングセラーとして著名な『北斎漫画』（文化十一年〔一八一四〕初編刊行）が、一冊ずつ異なる表紙を施していたことと共通する趣向として思い起こされる。

いずれにしても、表紙の料紙は、金箔や雲母を全体に散りばめたような贅をこらしたものは皆無で、模様と空摺をあわせた料紙を施していたのである。決して、奥道具にイメージされるような絢爛豪華なものではなく、ささやかな美しさであるところに、持ち主である充真院の趣向が窺い知れるような気がする。

桜の花の蔵書印 さらに注目したいことは、桜の花を象った蔵書印（図8）

が朱墨で捺されていることである。充真院は桜の花を好んでいたようだ。第四章でふれるが、実際に充真院が江戸で居所としていた六本木屋敷には、桜の木が植えてあった。桜の印は、蔵書のおよそ四割弱の五六冊に確認できる。桜の印の大部分（五一冊）は、冒頭に一つ押しであるが、一冊に二つ捺している場合が五冊ある。そのうち、内題もしくは冒頭と本文の初めにそれぞれ一つずつ、合わせて二つ押しである場合が四冊、冒頭二つの印を左右に並べたものが一冊ある。捺印は、充真院の作品にはごくわずかしは見られず、主として書籍に捺印してある。

蔵書印というべき愛らしい桜の捺印は、所蔵者の姓名などの文字を刻んだ一般的な蔵書印とは異なり、微笑ましさ



図8 桜の花の蔵書印

やあたたかさが感じられる。同時に、充真院が書籍を大切に扱っていたであろうことも推察できる。自らの蔵書に美しい表紙を施したり、可愛らしい桜の花の朱印を捺した様子は、女性ならではの一面といえよう。蔵書を手にとりあれこれと眺めていると、充真院という人物そのものが時空を超えて髣髴と身近に感じられてくるようだ。

充真院の蔵書に見られる控えめな美しさを放つ装丁と愛らしい蔵書印は目を楽しませてくれたうえ、充真院の感性や心情に思いをはせ、窺い知ることができるのである。

第三章 生き物飼育

一 『色々見聞したる事を笑ひに書』の概要

充真院を知る手立て 充真院は実に好奇心豊かな女性である。蔵書の中に『色々見聞したる事を笑ひに書』という一冊(図9)がある。これは充真院が日常生活の中で興味・関心を持った事柄を書き留めた書物である。本章と次章ではこの書物から充真院の日常における関心を明らかにしてみよう。引用部分は特記無き場合はいずれも当書物からである。本書を作成した具体的な年は不明であるが、文中に「東京」という表記があるので、江戸を東京に改称した慶応四年(一八六八)七月以後にまとめたものであることは間違いない。したがって、本書は充真院が慶応四年七月以降、すなわち六十九歳以降に草した著作である。作成年を絞り込む手がかかりはないが、慶応四年七月から充真院が明治十三年(一八八〇)十月に八十一歳で亡くなるまでの十二年の間に作成されたのである。晩年のつれづれを慰める日々の中で執筆したといえよう。

ユーモアをこめた題名 まず題名に注目しよう。その題名からも明らかのように、充真院が見聞した様々な事柄をまとめたものである。「笑ひに書」とは、「笑いにしよう」という意味から命名したのである。一種の言葉遊びである。ネーミングから充真院のちゃめつけが感じられる。本書には充真院の人生における様々な見聞の中から、笑えるよう

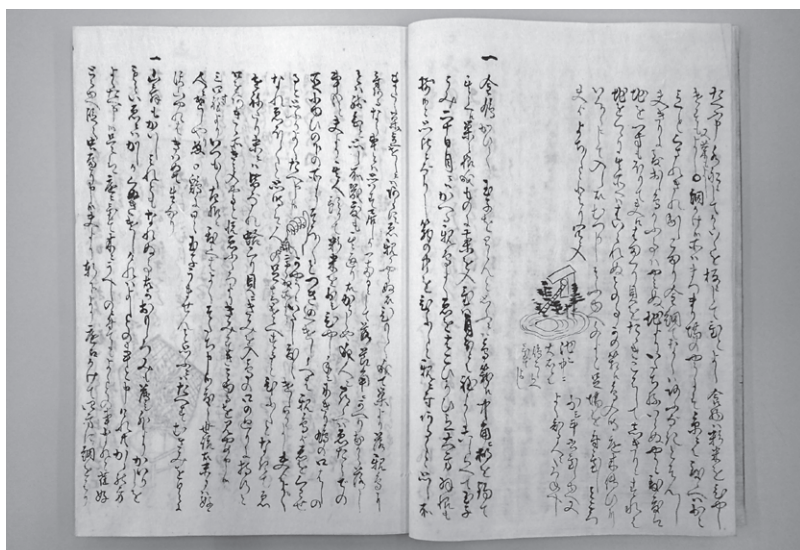


図9 『色々見聞したる事を笑ひに書』

なもの、楽しめる事項を意識して選んでまとめたのである。これが本書を作成する際の方針であり、同時に充真院が本書をまとめる際の心持でもある。充真院が楽しみながら筆を運んだ様子が察せられる。

人生における様々な見聞 収載した内容の大部分は、充真院が近世後期と明治前期に江戸（東京）と延岡で見聞した事柄である。最も古い時期の見聞は、充真院が子供の頃、すなわち井伊家の幼い姫君であった文化年間の前半頃まで遡る。具体的には、第一章でもふれた雁瘡の件で、充姫と呼ばれていた子供時分に罹患し、母親が施してくれた治療法である。充真院は、寛政十二年（一八〇〇）生まれなので、その子供時分とは文化年間（筆者註：目安ではあるが、充真院は文化元年（一八〇四）当時、五歳である）の前半のことであろう。さらに、子供の頃の見聞としては、鈴虫の飼育法についての箇所で、「私は人のかうを子供の時見し計」とある。充姫は、文化十二年に十六歳で内藤家に嫁ぎ、その後、亡くなる迄の六十五年間の長きに互り内藤家の一員として過ごした。見聞の舞台は井

伊家の江戸屋敷もあるが、大部分は内藤家の六本木屋敷と延岡の屋敷（西之丸付近の屋敷、明治二年（一八六九）三月以後に川口御殿（現、本小路）に転居）である。充真院は晩年に至る迄の人生の様々な時期における見聞を、濃やかに書き留めたのである。

執筆における姿勢 本書に収載した見聞は、他者から聞いたことと、実際に充真院が体験したことからなる。体験した事実について一例をあげると、「かじかと云かわずの事」の箇所、河鹿が「宇津のやとうげ」に多く棲息している様子を、「私とをりし時ハ、谷河の流れニてよくなきしを聞」というように、実際に自らが体験した旨を明記している。体験したことであっても、解決方法・処置を他者から聞いた場合にはその出所を明記している。例えば「水のんどこにかへぬましない」、すなわち冷や水を飲む時に胸に痞えることを解決する方法について、「私ひや水のミシ度々むねにひたとつかひこまりし所、ある人夫には一口飲むとき、かままねをしてのんとにいれハ、つかゆる事なしとしへられし所」というように、人名を具体的に記してはいないものの、他者から教えてもらった知識であることを明らかにしているのである。知識として知っているものの実際に体験していない場合も、その旨を明らかにしている。例えば鈴虫の飼育法では「私は人のかうを子供の時見し計、よくハかひ立やう知らず」「人の世話致手伝ゆへ極よくハ知らず」と、子供の頃の見聞という古い記憶であり詳しい飼育法は知らないことや、少し手伝ったにすぎず実際に自らが飼育したのではないということをあえて記載している。このように実体験か、それとも伝聞なのかということを書き分けている様子は、本書をまとめるにあたり充真院がとった姿勢として注目すべきであろう。

読者を想定 執筆にあたり充真院は読者を想定していたようである。それは鴛鴦おとりの飼育法をまとめた「おし鳥子を取法」や、山舞蝶（山繭蛾のこと）の飼育法である「山舞かい立る事」の記述から窺える。鴛鴦の飼育法の文末には、「少シ計畫置しゆへ、又よく知る人ニたづねべし」（傍点引用者）とあり、この事項については自分が知っているわずか

な知識のみをしたためたにすぎないので、詳細については飼育法をよく知っている人に尋ねるべきであると記している。山繭蛾についても文末で、「私ハ委敷世話も致不申候まま、書留る程ニハ申されず、(中略)此くらいと申事をしらす也」(傍点引用者)とあるように、第三者に伝える意識、つまり読み手を想定しながら執筆している。もっとも充真院が意識していた読者とは、自分の身近にいる人々のことであろう。

未完の著作 本書は作成途中の段階のままで一冊に装丁された、いわば未完本である。それは原本の記載状況や余白の様子を見ると明らかである。前半が清書でその内容は目次と本文からなり、後半には本文の草稿が綴じ込まれている。目次は四三項目が掲げられているが、収載されている本文は一一九項目もある。清書した目次にしても順が乱れていたり、目次に掲げられていない本文もある。清書した箇所の内容の配列を見ても、様々な事項が類別化されることもなく無作為に記してある。清書の部分も本来ならばさらに調整の必要があったはずである。さらに丁の終わりに不自然すぎる大きな余白が見られる箇所が四つあり、さらに丁が改まった部分の前後の文が整合性のない場合が二つある。これらは本来は別々に作成していた草稿を、後に一書にまとめたために生じたものである。充真院自らが清書と草稿を共に一冊にまとめたのか、それとも充真院没後に遺族もしくは御付の者が充真院の遺品であるお手元本を整理した際に、完成部分と草稿をとりあえず一冊にまとめたのかというように、複数の可能性が考えられるが、この点について確証は得られない。

豊かな魅力 清書と草稿が混在していることから、書物の体裁としては完成度を欠くとみなされてもいたしかたない。しかしながら、清書と草稿を比較すると推敲の様子が窺える点、および草稿にはまとめたものの、清書には収載されていない多彩な内容についても、充真院が関心を向けた分野をより広く知ることができる点は貴重である。草稿の部分にしても、第二部として目次を作成して本文を整える予定があった可能性も否定できない。そのような視点で

眺めれば、本書はさらに興味深いものである。不徹底に思える収載状況とはいえ、充真院が興味・関心を持って書き留めた事項であることには変わりない。むしろ草案の混入は著作に豊かな魅力を添えることになったといえる。なお、本書の魅力として、文字の間に施した挿絵―現在の絵文字の如し―が散見することも添えておきたい。

内容の傾向 本書の内容を類別化すると、身体に関する治療法やまじない、飼育法、迷信、怪異、その他などに大別できる。治療法とまじないの記述は混沌としており、それぞれに分類できない部分もあるが、当時の認識としてはごく自然なことであろう。これらについての記述は簡潔な短文が主であり、項目数としては最も多い。飼育法がそれについて多く見られるが、記載としては一項目に多くの分量を費やしているところが、身体に関する治療やまじないの記述と比較すると対象的である。怪異や迷信は数としてはわずかであるが、近世後期および明治時代前期を生きた人物の意識を窺い知る恰好の素材である。全体の傾向としては、多彩な生活の知恵をまとめた著作といえよう。治療については、現在のいわゆる民間療法と共通する事柄がある点は興味深い。生き物の飼育法についても、現在の飼育法に応用できるものもあれば、大名家ならではの飼育もある。これらの内容について本章で飼育法、次章で治療法とまじない、迷信と怪異、その他を明らかにしてみよう。

多彩な生き物飼育 充真院が本書に書き留めた生き物は、鴛鴦・金鳩・鶏・山繭蛾・金魚・めだか・河鹿・鈴虫・猫・蚕・ぜに亀・松虫・草雲雀・丹頂などである。なかでも金魚や鈴虫、猫などは、当時の人々にとっても、さらには現在の私たちにとっても、育てる楽しみ、鑑賞する楽しみ、慈しむ楽しみを味わうペットとして身近な存在たりえる生き物たちである。一方、鴛鴦や丹頂の飼育は、広い屋敷地を所有する大名家だからこそその飼育であり、とりわけ優美な姿と大きな個体である丹頂はその典型である。これらは本人が実際に飼育した生き物と、実際に飼育した機会は無いが飼育法やその生き物に関して知識として知っている場合との両方がある。実際に飼育した経験がある生き物

は鴛鴦・金鳩・山繭蛾・金魚・河鹿・猫・蚕・丹頂である。充真院は人生のなかで、様々な生き物を育てることを楽しんでだが、とりわけ詳しく飼育法を書き留めたのは鴛鴦・山繭蛾・蚕・金魚である。本章では鳥類・昆虫・その他の順でみてゆこう。

二 鳥の飼育法

晩年に鴛鴦を飼育 鳥の飼育法として鴛鴦・金鳩・丹頂・鶏について扱う。充真院は鴛鴦の飼育法について、「少シ計書置しゆへ、又よく知る人ニたづねべし」と述べている。少しだけ記すとか、詳しく知っている人に尋ねるようにと謙虚な姿勢を表しているが、実際にはなかなか詳細に説明している。充真院が鴛鴦を飼育したのは日向国延岡に居を移していた頃である。「西之丸辺の御屋敷ニては、庭に池ほり…」という文章は、延岡城の西の丸の近隣(現、宮崎県延岡市本小路)に充真院の屋敷があったことと一致する。延岡城と充真院の屋敷は南に大瀬川、北に五ヶ瀬川がある間に位置しており、とりわけ五ヶ瀬川はすぐ近く、水鳥が身近に生息する環境である。そこで屋敷の庭に池を掘り飛来した鴛鴦を飼育したのである。延岡の屋敷地ならではの環境を生かした飼育といえる。延岡に充真院が居住していた時期は、文久三年(一八六三)六月から慶応元年(一八六五)二月、および同四年六月から明治五年(一八七二)一月である。すなわち充真院が六十四歳から六十六歳、および六十九歳から七十三歳の頃に相当する。具体的に何年に鴛鴦を飼育していたのかまでは絞り込むことができないものの、晩年期の慰みとして飼育したことは間違いない。

大名家ならではの飼育 鴛鴦の飼育についての記載は、庭に鴛鴦を呼び込み産卵させる為の方法からはじまり、孵化、および孵化した雛を親から離して手元で育てる飼育方法や注意事項などである。挿絵として、卵を産ませるため

の巣箱や、巣箱を庭の池のところに設置した様子を描いている。飼育は成鳥の鴛鴦を庭の池に呼び寄せて、仕掛けておいた巣箱に卵を生ませることから始める。当時、二つの河川に挟まれた場所に位置する延岡城の堀には鴛鴦が生息していたので、屋敷に飛来させるように環境を整えるのである。「西之丸辺の御屋敷にてハ庭に池ほり、夫ニ風切羽をよく取て水鳥をはにしがひに致置バ」と、庭に池を掘りあらかじめ捕らえておいた水鳥を、風切羽を切り逃げないようにして池に放す。そうすると「外より友居し儘、日々池に参り居、友ニ多などたへる」、すなわち鴛鴦は水鳥が庭の池にいる様子を見て、仲間がいるので安心だと思い、池に飛来して一緒に餌を食べるようになる。そのうち庭の高い木に巣箱があることに鴛鴦が気づき、これを木のうろと思い巣を作り卵を産む、という段取りである。充真院の蔵書の一冊で無題の史料に明治大学博物館が仮題を付した「源氏目録の長歌他」がある。この中に「西丸辺ニては、御堀ニ居候をし鳥、庭に池ほり置、かも・あひるの類はなち置候へは、ともにつれつれて折々参り候」と記してある。鴛鴦をまねくためにあらかじめ捕獲された水鳥とは、鴨や家鴨なのである。庭に池を掘ったり、水鳥を捕獲したりと、準備が大掛かりであり人手もかかる。まさしく大名家ならではの「大掛かりな生き物飼育」である。

細やかな描写 鴛鴦が巣箱内につくる巣について、充真院はこまやかな描写と感想を示している。巣箱に藁を半分ぐらい入れておくと、藁を「こと如くきれいにをのやうにさき、其上え自分の羽根をぬき、わたの様にして其中玉子うむ、誠によき細工なり」とある。卵の孵化については、三十日目には孵化すること、一、二日は遅れることもあるので、そのつもりで待つこと、八十八夜前に生んだ卵はよく孵化するが、その後のものは孵化しない場合が多いことなどを説明している。雛が成長し風切羽が丈夫になると、親鳥が雛をどこかに連れていってしまうことがあるので、時期を見計らって、雛をとりあげて、籠に入れて手元で飼育するのが良いという。それよりも良い方法は、孵化する前に卵を巣から取り出し、巣鳥(卵をかえす役目の鳥)を取り寄せて、それに抱かせることである。

注意点と失敗体験

飼育上の注意点として、逃がさないための方法を示している。鴛鴦は水鳥ゆえに外で遊ばせる時は逃げる可能性があり油断できないので、水溜を拵えその上に網をかぶせて遊ばせれば安心であるという。さらに雛鳥が成長して羽が伸びてきたら、風切羽を切り飛翔力を奪うことも肝要である。鴛鴦を奪われないように注意する必要がある。実際に充真院は鴛鴦を何物かに捕られてしまった苦い体験がある。これについて「私ハくるりへい有所ゆへ、氣つかいなしと、子共^共を付置し所、食事ニ参り候うちニ鳥とられ、羽一ツ見へす、由断^油のならぬもの也」、すなわち敷地の周りに塀を廻らしてあるので、心配ないと思ひ子供に見張りをさせて食事のために席をはずしている間に鴛鴦を捕られてしまい羽の一枚も残っていないからである。

犯人は鼬^{いたち}

この犯人について右の箇所には具体的に記していないが、塀があれば本来ならば侵入を防げると思われる物ゆえ、猛禽類ではないことは明らかである。どうやらこの犯人は鼬のようである。それは鴛鴦に関する文の末尾に、「地よりいたち坏いらぬようニ致度ば、地を一寸もほりて、夫えはまぐり貝をたたきこはしてしきりニすれば、地をくくり、其所へハはいられぬとの事」と、鼬の侵入を防ぐ方法を示していることによる。「地をくくり」とは、何らかの障害物があるので地面を掘り、その下をくぐって侵入するということである。実際に鼬が塀の下を掘って侵入したことがあったからこそ記載したのであろう。

あたたかなまなざし 鴛鴦を飼育する充真院のあたたかなまなざしを感じる記述を二例紹介しておこう。まず「水鳥の事ゆへ、水ニ入ては又親鳥のせなかへのりしまま、せなか水たらけになれども、親庭鳥ハわか子と思悦居、しせうの事とおもふ、虫なそ取てよひてやる其心根、ふひんと存候」である。鴛鴦の雛が庭にいる水鳥（風切羽を切られた鴨や家鴨）の背中に乗っている様子、および水鳥が鴛鴦の雛に虫を捕って与えている様子を、充真院は目にしていたのである。本当の親子ではないのに雛が水鳥を親のように慕い、水鳥も雛を自分の子供のように世話をやいている様子

を、充真院は微笑ましくも不憫さも囁み締めつつ眺めている様子が窺い知れる。

もう一例は雛の巣箱にかけた足場を雛が登る様子について、「夫よりよちよちと登り穴二入」と記している。雛がおぼつかない足取りで巣箱に戻っていく姿が目には浮かぶようである。幼い生き物の姿や仕草は特に愛らしく、飼育する者の心をあたたく満たすのは昔も今も変わらない。充真院もそのような気持ちを感じていたのである。

御付も手伝う 鴛鴦の飼育を充真院の御付の者も手伝っていた。「千よ」という名前が具体的に出てくる。「千よ」は鴛鴦の巣箱に足場を設置するのを手伝っている。その他、前述したように子供に少しの間、見張りをさせることもあった。しかしながら、鴛鴦の飼育は水溜の上にかけていた糸製の網がほどなく腐って切れてしまい、金網でなければ危険と思われたのでそれを契機に止めたという。この件と前述したように育てていた鴛鴦を捕られたことをあわせて考えると、鴛鴦を飼育した回数は少なくとも二回であり、飼育としては成功したとはいえないようである。

金鳩の飼育 金鳩については記述した量が少ないものの、手間をかけて丁寧に育てた様子が窺われる。前述した鴛鴦と同様に、飼育方法に加えて充真院の感情も記されている点も興味深い。飼育の第一歩は金鳩を庭に呼び寄せて巣を作らせることである。鳥籠を設置してその中に柵を設けて巣の材料になるものを入れておくと、金鳩がやってきて卵を産むので、その準備から始める。卵は二十日で孵化する。金鳩の雛は羽が生え揃うほどになった頃、二日続きで巣から落下して死んでしまった。このようなことが何度も続いたので充真院は残念に思い、金鳩飼育の名人に教えるを乞うことにした。名人によると原因は餌が足りないからであるという。雛は餌を求めて巣から落ちてしまったというのである。そこで名人に鳥籠ごと雛を預けることにした。名人は粉米を少し冷やして手に握り、小指の間から細く出したものを雛の嘴に添えると、雛は親が餌を与えてくれていると思いい餌をよく食べた。

かわいい雛を慈しむ 大切に育てているうちに、雛は餌が欲しくなった折に人の足音が聞こえると、「ひよひよ」と

鳴いて餌をねだるようになった。実にかわいい仕草である。飼育者にとって飼育する期間の中で、とりわけ楽しく愛おしい時期である。雛は皆にすっかり懐いた。その後、蛤の貝殻に卵の黄身をのせて与えるようにしたところ、雛は黄身を喜んで食べた。その様子について「きミ入やると悦、ゑふくろよりきみすきミゆるを見、やめ申候」とある。雛は鳥特有の餌袋に食べた黄身が透けて見えるので、黄身の溜まり具合に注目しながら餌を与える量を加減する。雛に餌を自らの手から与える喜びや、雛に懷かれて愛おしさを感じるなどふれあいを満喫したのである。「三、四寸程よりいづもいつも左様ニ致候へば、よくそたち申候」とあるように、大切に育てた雛は立派に成長した。しかしながらその後、充真院は金鳩の飼育を止めてしまった。「度々世話故、末ニハ好候人ニ遣しやりぬ」とあるように、後には金鳩が好きな人に譲り、飼育に終止符を打った。

関心薄き丹頂 丹頂については、「誠ニめい鳥といへは、おもしろミ少シ」と充真院は感想を述べている。その容姿の美しさを認めてはいるものの、前述した鴛鴦や金鳩を愛玩の対象として慈しんでいた様子とは大違いである。「庭の泉水ニ網もかけず、昼夜共はなしかい」とあるように、丹頂は屋敷の庭に終日放し飼いにされていた。不審な物に気がつく、丹頂は警戒して平生とは異なる鳴き声を出すので用心のためになる。しかも鵜が侵入すると、丹頂は鋭く丈夫な嘴で突付き殺してしまう。本来は鑑賞用の鳥であるが実に逞しい鳥であり、鴛鴦や金鳩のように雛から育てて慈しむ悦びを味わう鳥とは異なる。幼鳥を飼育する方法に関する記載が全く無いのは、内藤家の丹頂は成長したものを飼うようになったからではなからうか。

鶏飼育の知恵 充真院が鶏を実際に飼った様子は窺えないが、飼育における知恵を書き留めている。充真院は鶏について卵を生産するための鳥として認識している。したがって食料の供給源としての効率を如何にあげるか、如何にして質の良い卵を産ませるかという点が関心事項である。「鶏に日々玉子うませんと思ふニハ、たへすむきみを日々に

沢山やれば、きハめて生なり」とあるように、毎日卵を産ませようと思うならば常に貝の剥き身をたくさん与えること、そうすれば新鮮な卵を産むという。鶏の蚤を駆除するには、猫の病氣や蚤の駆除の薬として用いられる「うやく」、すなわち「烏薬」を煎じた湯に入れると良いと伝聞を書き留めている。飼育者側に関することとしては、鶏の羽に羽虫が湧きそれが人に伝染する時は、「羽おしろい」という物をよくすり付ければ「其かゆみとれる由」と伝聞として得た知識を記している。鶏に関する記載は、実際に身近にいた鴛鴦・金鳩・丹頂の記載と比較すると、淡々とした筆致であり、充真院の感情は全く窺えない。

三 昆虫の飼育法

面白くなかった山繭蛾飼育 昆虫の飼育法として山繭蛾・蚕・鈴虫について見てみよう。充真院は「山舞蝶」と記しているが、当該記事に貼り込んだ絵から判断すると「山繭蛾」のことである。実際の種類としては蛾であるが、充真院は蝶と認識していた。山繭蛾は「山蚕蛾」とも表記し、繭からてぐすがとれるので、本来は蚕と同様に収穫を得る目的を伴う飼育である。冒頭の部分に「山舞もかいしミれとも、なれぬ事故かおもしろみも薄シ」と、飼育したものの面白みをあまり感じられなかったと記述している。充真院にとってよほど甲斐のない飼育だったのである。

山繭蛾の飼育は「外よりか^(え)いりしをもらい」とあるように、成虫を譲りうけて開始した。飼育した当初は庭の植木を山繭蛾の住処としたが、雀に獲られて数が段々減ったというので、何匹も飼育していたようである。その後、軒下から四方に網を張り、網の下に台を設置してその上に花を植えて水をたたえた鉢を置いてみたが、後に軒から網をはるのではなく、支柱を四本立てたところに網をかけて、その下に植木の鉢を設置するような簡素なものに変更した。簡

素な飼育設備について充真院が描いた挿絵(図10)が添えてある。右の記述により飼育する場所や設備を三回変更したことが確認できる。網を張った中で飼育したものの、逃げ出す山繭蛾もいた。そのことに対して「山舞はきやう義悪(行儀)くて外二にくる事も有ゆへ、網ハいろいろの用心」をしたという。行儀が悪いという擬人化した表現から、充真院のユーモアのセンスが伝わってくる。同時に充真院が山繭蛾の脱走を防ぐために、あれこれと工夫をこらしていた様子も窺われる。

一度だけの飼育 充真院が飼育した山繭蛾は、その後、卵を産み孵化することとなるが、「私ハ委敷世話も致不申候まま、書留る程ニハ申されず」とあるように、二代目になる山繭蛾の世話や観察についての記述はない。もらった一代目の山繭蛾のみで、充真院の興味は薄れてしまったようである。おそらく、繭からてぐすをとるという、最終目的も果たさなかったのであろう。とはいえ、飼育していた山繭蛾は、餌として与えた檜と柵の葉のうち、檜の葉の方を好んで食べていた旨の指摘がある。飼育していた限りにおいては、餌の嗜好に関しても観察を行っていた。山繭蛾については、成虫と脱皮後の繭の様子を描いた絵を誰から貰い、前述したように当該部分に貼っている。この絵は本物と見まがうような、極めて写実的な筆致である。

三度以上蚕を飼う 蚕に関する記述は本書の二ヶ所に収載してある。様々な事項のなかでも特に紙数を費やしているが、清書に加えて草稿も収載されている。記載自体が詳しく長文である点は、充真院が蚕の飼育について深く関心



図10 山繭蛾の簡素な飼育施設

を寄せていたことの反映といえよう。蚕の飼育は何度も試みたようである。具体的に何回飼育したのかということを明記してはいないものの、少なくとも三回以上は育てている。それは「お光死たる秋」「又一とし古川ニて子共（供）悪く成し時」にも蚕を飼育しており、その時には飼育に失敗したという。二回失敗しているもののそれらは例外であり、全体の記述からは成功している様子が窺われるので、飼育した全ての回数こそ確定できないものの、少なくとも三回以上であることは間違いない。なお、右に示した「お光」とは溺愛していた孫娘の光姫のことである。光姫は慶応三年（一八六七）七月に病死したので、この年に蚕を充真院が飼育していたことは確実である。したがって充真院が蚕を飼育していたのはこの前後、すなわち幕末であったといえよう。

江戸と延岡で飼育 充真院は蚕の飼育を江戸と延岡との両方で行った。江戸で飼育した根拠は、右に示した光姫が死去した年に蚕を飼っていたことによる。光姫が亡くなった慶応三年（一八六七）七月には、充真院は江戸の六本木屋敷に住んでいた。幕府が参勤交代の復旧を図ったため、慶応元年五月に江戸に戻っていたのである。したがって江戸で蚕を飼っていたことがわかる。延岡で蚕を飼育していたことについても根拠がある。それは蚕の側で不快な話をした折には蚕がうまく育たなかったもので、そのような時には誰かに蚕を一旦託した後に取り返して育てるとよいと「延岡ニて委敷承り候」と記していることによる。

延岡の「もろふた」 延岡で蚕を飼育したことが窺える様子をもう一例あげておこう。延岡の桑を食べるようになって蚕を入れる箱に関する説明の部分に、「延岡ニていふもろふた」を用いたとあることによる。延岡で「もろふた」と呼んでいるものは、「ひろふた」（広蓋）のことであり、充真院はその箱の絵を描いて説明している。充真院が絵に添えた説明によると、「もろふた」とは「長サ三尺計、はしハ一尺五寸計」、すなわち、およそ縦が一m、横が四八cmの箱である。箱の厚さについての具体的な数値は記載していないが、平らな箱である。充真院は延岡で広蓋を「もろふた」

と呼称していることに、興味を抱いたのである。

充真院は自らの蚕の飼育について「私共慰ニかうニハ」と記しているように、あくまでも慰めとして飼育しているものの、「蚕所ニてハ」とあるように本格的な飼育法についても知識として吸収したうえで、自らの飼育の工夫を試みている。はじめから必要最低限の知識のみにとどまらず、まず広い知識を得ようとしている点は、知識欲の旺盛な充真院の人柄をしのべよう。

入手と飼育法 蚕については入手方法から書き始めている。すでに卵から孵ったものを知り合いからもらう場合、または種紙を購入する場合の二通りがある。もっとも種紙の販売は所にもよるが、少量では販売しないということも添えている。卵については、孵化する直前の卵が紫ばむことや、孵化しそうになったら自分の背中に入れて、体の温かみを加えれば一度にかえること、しかしながら桑の葉の芽が出てくる時期でないと餌に困るので、その場合は温めずにそのままにしておくほうがよいという。孵化の折、先に孵った若干の個体については、他のものと大きさに差ができてしまうので、一日ぐらいいは桑を餌として与えずそのまま放置する。そして多くの卵がかえった時に掃きたてをして種紙から幼虫を離し、桑の葉を細かくきざんだ中に入れて育てると、個体の大きさの差異がなく育つという。

桑の与え方と工夫 餌の与え方については、孵化したばかりの頃は桑の葉の露を吸う程度であることや、できるだけ少しずつ桑を与えて葉が乾燥しないようにするのが良いと、自らの感想も含めて記している。その理由として、干からびた葉が積もると蚕はその下に隠れ育ちが悪いという。一方、新鮮な葉ばかりであるとその上に幼虫が登って育つという。つまり新鮮な葉はよく食べるが、乾燥した葉は食べようとしないのである。そこで乾燥した葉は取り出すようにしたが、乾燥した葉が多く出たので、充真院は小さい入れ物に桑を入れてそこで幼虫を育てるように工夫をしている。慰みとして飼育するのであるから「すてるハおしく思」と感じ、無駄を出さないようにしたのである。一般



図11 桑の葉に穴をあける

に較べて豊かな大名家による飼育であっても、節約すべき点は無駄を出さぬようにわきまえていた様子がわかる。

独自の工夫 餌の無駄を出さぬ工夫に加えて、育ちの悪い小さな幼虫が積もった桑の葉に隠れて付着していたのを、掃除の折に気づかずには誤って捨ててしまうことを防ぐための工夫も充真院は試みている。幼虫に餌を与える場合は、桑の葉を「細かくきさみ其中へ入れば」「こまかく切ふりかけ遣ス」というように、桑の葉を刻んで与えるのが一般的な方法であるが、充真院は葉を刻むことはせずに「葉のままを、ちいさくばちとあなあけ遣しければ」と、葉の表面に小さい穴をほつぽつと開けて幼虫の箱に入れた。そうすると幼虫は葉を両面から食べるので、掃除の時は葉を裏返して見れば、幼虫が捨てようとしている葉に付着していないかどうかを簡単に確かめられると言うのである。この方法は充真院が「桑え虫付候を知らず、すて候事有ゆえ」と記しているように、実際に何度か幼虫を誤って捨ててしまったことを惜しく思い考案したものであった。実際の体験から新たに導きだした方法なのである。

さらなる工夫 充真院はこれ以外の工夫も試みていた。それは「私ハ葉ヲやぶりちいさくして遣ス」である。葉を細かに刻むのではなく、小さく破いて与えることも試してみた。この方法については、草稿では葉に穴を開ける方法と共に記載していたが、清書では葉に穴をあける方法(図11)のみを示し、小さく破く方法は記していない。清書では最も効果的で推奨すべき方法のみを紹介したのである。充真院はあれこれと工夫をこらして蚕を飼育していたのである。なお、餌は幼虫が大きくなったら桑の葉に穴をあけるのを

止めてそのまま与え、さらに成長したら桑の枝を折り飼育箱に枝ごと入れて与えた。慰みとしての飼育ではあったが、幼虫が成長するにつれて飼育箱を大きくしたり増やしたりしているうちに、「末ニハ蚕の棚つり、幾段も幾段もならへ置」とあるように、吊り棚を作り何段も並べる程、大がかりな規模となった。

注意事項 充真院は蚕を飼う折に育てる側の注意事項を二点指摘している。一つは蚕は不吉なことや人が死ぬ話を嫌うということ、もう一つは月の障りがある時は蚕に触れてはいけないということである。現代人からみれば、迷信とみなされてしまいがちだが、当時の人々にとっては気になる事項である。しかも、不吉なことや人が死ぬ話を嫌う旨については、光姫が病にふせていた折に、飼育していた蚕が段々と弱りたくさん死んでしまったという事実がある。この件について充真院は、「是ハ五月の事、お光死たる秋ニ候へ共、しるると見へ候」と見解を述べている。さらにその一年後に、古川で子供が死亡する事件があったが、場所が離れているので蚕の居る場所でついその話をしたところ、「此時も皆たねなしに落シ」という。偶然の一致にすぎないのだが、度重なったこともあり、充真院としては不吉なことで蚕の成長の因果関係を信じたのであろう。

月の障りに関しては、「月のさハりの節ハあやかり候故、さハラぬ方よしとおしへられしかと、人手すくなき折ハかまハす世話致、跡ニて切火打掛候」とあるように、当該期間中の人は蚕に触れない方がよいと教えられたものの、世話をする人手が足りない時にはかまわず世話をした。その際には、世話をした後に火打ち石を打ち合わせて切火をして清めた。穢れの発生については臨機応変に対処したのである。なお、女性特有の状況に対する記事が存在することから、蚕の飼育を充真院の身近に仕えていた女性たちが手伝っていたことがわかる。

上手な飼育 充真院の蚕飼育の腕前は実際にどのように評価できるのであろうか。前述したように工夫をしている点から、積極的な姿勢が明らかである。飼育の回数もたびたびであり、こつを得ていることも確かである。慰みとし

ての飼育とはいえ、上手だったのである。それは三度子、すなわち夏子といわれる時期の蚕を人からもらい、上手に育てたことから明らかである。蚕は八十八夜の頃に孵化するのが初子であり、それよりも遅い時期に孵化したものは、大きく育てるのが難しい。しかしながら、充真院は「三度子乍、初におとらすよく出来、人々夏子ニは珍ら敷程上出来とほめられ候、糸もよく悦候」と、上手に育てあげて周りの人々から褒められたことや、りっぱな繭ができて糸が収穫できてうれしく思ったことを素直にしたためている。この記載から充真院が蚕の飼育を楽しみ、喜びを感じていたことも窺われるのである。その他、蚕に関する詳細な観察も記載している。

積極的に飼育しなかった鈴虫 鈴虫の記事は清書と草稿が共に収載されている。両方を比較すると、草稿の記載の方が詳しく、かつ正確である。そこで、鈴虫については草稿を基本としつつ、清書の記載のうち事実が確実な部分を補いながら見ていこう。前述したように、充真院は鈴虫を自らの意思で飼育しておらず、幼い頃に他の人が飼育しているのを見たり、少しだけ手伝ったことがあるにすぎない。それでも「金魚杯とちかひ、よほど世話も沢山故むつかし」と、鈴虫は金魚よりも飼育がむずかしいと認識していた。自らが全面的に世話をしていないので詳しくは知らないというが、門前の小僧の如くのを得た飼育法を書き留めている。

鈴虫の飼育法 鈴虫を飼育しようと思いたったら、晩秋に虫屋から成虫を購入する。その際、雌は三、四匹購入する。雌は尻の部分にけんが三本あり真ん中が長く、雄は長い髭があるというように、雌雄を識別する特徴についても記している。当初は赤土と少々石を入れた壺で鈴虫を育てる。鈴虫はたくさん壺にいれて飼育すると共食いをするので、一つの壺にたくさん入れてはいけない。やがて雌は土の中に卵を産みつける。餌は茄子を二、三分(六〇九〇)の厚さの輪切りにして、その面に格子状に薄く切り込みを付け、一度水に浸してあくを抜いてから、壺の中の平石の上に乘せる。平石の上に餌を置くのは、腐敗を防ぐためである。雄と雌が死んだら、それ以後は卵を産みつけた壺の土があま

り乾かないように水を吹きかけつつ管理する。置き場所は障子越しに日があたる所が良い。壺には厚紙で作った蓋をつけるが、真ん中に穴を開けて空気が通るようにする。冬季は卵として過ごすので、その間は世話をする必要はなく、あまり動かさないように片隅に置いておく。

春になり暖かくなると幼虫が孵化する。逃げないように気をつけ、霧を吹き湿気を与えて野原のような環境を心がける。幼虫がかえったばかりの頃は、まだ茄子や胡瓜が実る季節ではないので、鯉節を水に浸したものを与える。この時期に幼虫に少し砂糖水を吹きかけてやると良いと言う人もいるという。脱皮して鳴き初めたら、鈴虫籠に移して音色を鑑賞する。鈴虫は動きが敏速なので、蓋を開ける時は飛び出さないよう注意すべきである。鈴虫はよく世話をすればたくさん孵化する。たくさん孵化した場合は、鈴虫籠では小さすぎるので、大きな四角い籠を作りその中で飼育する。以上のように、充真院が子供の頃に見て知った飼育法は、現在の鈴虫飼育にもそのまま応用できそうである。

鈴虫を好まぬ充真院 飼育法を書き留めたものの、そもそも充真院は鈴虫をあまり好んでいない。鈴虫を自らの意思で飼育していないことから、鈴虫に好意的ではないことが察せられるが、それに加えて「耳やかましき程りんりんとなくハ覚居」「虫多く入候も、夜分はりりんんと大そふなき出ス、少シ音留り候と思ハバ、めむしと共ニ壺ニ入ル」と記している点に注目したい。本来は鈴虫を飼育する場合、その音色を楽しむが、充真院は鈴虫の鳴き声を喧しいと感じていたのである。だからこそたくさん鳴いている場合は、雌雄を一緒に壺に入れると鳴き声が少し止むというように、静かにさせる方法に関心が向いた。充真院が鈴虫を好まない原因とは、その鳴き声にあったのである。

四 その他の飼育法―金魚・めだか・河鹿・猫―

金魚の飼育法 その他の生き物飼育として、金魚・めだか・河鹿・猫について見てみよう。金魚の飼育法について充真院は以下のように記している。金魚は敷地内の池で卵を産ませ、その卵を採集して手元で育てる。金魚に卵を産ませるために、春から餌として赤ほうふらをたくさん与える。金魚は卵を生む前夜に生臭くなり、「ほちやほちや」すなわち、ぼちやぼちやと音をたてる。その翌日の朝、五つ（午前八時頃）前に池の外に設置している水船に、親の金魚が卵を産みつけた藻を取り上げる。早く池から取り上げるほど、金魚が良く育つという。卵の付いた藻を入れた水船は日陰に置く。金魚が卵を産む時期は一年に三回あり、三月ははじめの卵を一番子、四月頃のを二番子、その後のもを三番子という。孵化する時期が遅いほど、成長が遅く小さい金魚になる。卵は二、三日で孵化する。孵化したばかりの稚魚の餌として、鶏卵の黄身を麻の布に包み絞って漉し出した物を与える。黄身を食った稚魚の腹は黄身が透けて見える。その様子を充真院は観察している。水が濁らないように水質の管理に気をつかうことも必要である。稚魚が少し大きくなったら餌としてみじんこを与える。その際には小さい皿か平茶碗のような器にみじんこをたくさん入れて、そこに五分ばかりの金魚を入れてみじんこを食べさせる。みじんこをたくさん食べた金魚は頬を膨らませ、満腹になるとみじんこを吐き出すので、その様子を確認しながら、金魚を入れ替えながら餌を食べさせた。実に手間をかけて餌を与えたのである。

たくさん増えた金魚 金魚を育てる入れ物が大きいほど、金魚は早く大きく育つ。卵から飼育しているので稚魚が手元にたくさんいたのであるが、多すぎると育ちにくくなる点が問題である。その対策として充真院は次のように記

(房楊枝)

している。「ふさやうしのやう成かたち悪くと思ふ金魚ハ、一寸計ニなれば、早く人ニ遣し候て、内ニハよきの計少しにすると早く大きく成」。形のよい金魚は手元に留め置いて育て、形の悪いものは人に譲るという。勝手な言い分と思われかねないが、金魚の飼育は美しい形に育つ個体を見極め選択し育てあげて鑑賞することが飼育の楽しみであり、飼育の達人ともなれば王道である。充真院が金魚の選択に成功したか、優美な形の個体を育てあげたかは不明であるが、実際に充真院は金魚を卵からたくさんかえして、稚魚を大切に育てることに成功したのである。多すぎる金魚の貰い手に困った場合は、金魚屋に引き取って貰うという方法もあることを充真院は知っている。この件については「こまり候ハハ金魚やてももらうとの事」、すなわち金魚屋が引き取るという情報を記すに留まっており、実際に自分が育てた金魚を引き取って貰うには至らなかった様子である。充真院の場合は屋敷の庭に池があるので、池に放したかもしれない。

愛おしい金魚 金魚を飼育する楽しさを充真院は存分に味わった。稚魚は餌の鶏卵の黄身を与えてくれる人を知っているという。「魚少シそたちたるハ、玉子を知りて遣ス所二人の足音を聞とよりくる」と、餌をくれる人に懐く様子をしたためている。飼育者冥利につきる金魚の反応を、充真院はさぞ愛おしく感じたことであろう。金魚の飼育においても充真院ならではの工夫を試みた。それは水替えの方法である。新しく水を入れる時には水が動かないようにして、金魚が流されないように注意すべきである。充真院は水船の下方の排水口の上に植木鉢を置き、そこに石を入れて水が少しずつ排水されるようにしてみた。常に工夫をこらしてみる充真院らしさが表れた一場面である。

めだかの飼育法 金魚の飼育法と併せて、めだかについて若干ではあるが以下の様に記している。めだかは卵を産み付ける時期が判断しにくい。卵を孕んでいるめだかを見つけたら、別の容器に取り出して藻をたくさんいれると、いつの間にか卵を産みつけているという。何日ぐらいで孵化するのもわからない。小さい稚魚なので排水と一緒に流

してしまふ危険があるので、孵化したら水替えができない。めだかの稚魚の餌は、麦焦がしを煎餅のように平たくしたものを与えてもよい。冬季は大きな瓶を地面に掘り込み蓋をして温かくしたり、陽射しのある時は藁を取り除け日光にあてると良いなどと記している。右のようにめだかについては飼育上の知識・心得を記録したものの、孵化の日数が不明であったり、体験に基づく記載や感想がないので、充真院はめだかは実際に飼育していないのであろう。

河鹿を好む 河鹿は充真院がたいへん好んだ生き物である。まず、河鹿は蛙の一種であることや、体の特徴として手足の先が平たい玉（吸盤のこと）のような形態であることを説明している。続いて「まづは宇津のやとうけ多との事、私とをりし時ハ、谷河の流れにてよくなきしを聞、売居しまま少々整参ル」とある。すなわち、河鹿は宇津ノ谷峠にたくさん生息しており、充真院は宇津ノ谷峠を通行中にその鳴き声を聞き、当地で販売していた河鹿を何匹か購入したのである。宇津ノ谷峠で河鹿を入手したのは、充真院にとって三度目の大旅行の途中である。それは慶応四年閏四月に江戸屋敷から領国の延岡に転居した折のことである。旅の九日目である閏四月二十八日に通りかかった駿河国有渡郡に位置する東海道の宇津ノ谷峠での出来事であった。充真院がこの旅について記した旅日記『三下乡うかぬ不調子』によると、宇津ノ谷峠を通行した二十八日は雨が降っていたという。それゆえ、河鹿がたくさん鳴き美しい音色を響かせていたのである。充真院は河鹿の声にたいへん心打たれたのであろう、旅日記に左記の和歌を書き付けている。

宇津の谷峠にてかしかの声ききて

山川のみなきり落る五月雨にかしかの声もふり出てなく

当該部分に河鹿を購入した様子は記載されていないものの、状況から察してこの折に購入したことは間違いない。飼育の対象を入手した時期や場所が特定できること自体、極めて稀である。当時充真院は六十九歳であり、飼育に取り組んだ年齢までも明確にわかる貴重な事例である。旅の途中で購入した河鹿は、「入物は太坂え行て聞しかハ、かしか

籠有との事、取寄見れば」と、大坂に到着した折に「かしか籠」という専用の容器があることを知り、さっそく取り寄せてその中で飼育して鑑賞した。

河鹿の飼育法

河鹿籠とは下部が平らな鉢で、上部に筒状の金網をかぶせたものである。充真院は河鹿籠の挿絵(図12)を添えている。鉢の部分に小石を入れて、水をひたひたに入れ、河鹿を水辺の環境に近い状態で生活させる構造である。飼育については「朝夕清水を半時計はりてこほす計也、ゑ二ハはいを取てはなしやれハ、直ニ飛上りくう也」と、一日に二回、半時(一時間)ほど、清水を鉢に満たすことや、餌は生きた蠅を与えることを記載している。餌については「沢山ニやれハよろしく候へとも、中々はい取る事むつかしく、一疋ニ七つくらいあてハ、網の中へはなし置」と、河鹿に餌をたくさん与えたいが、蠅を捕らえること自体が難しいため、河鹿一匹につき蠅を七匹ぐらいの割合で籠の中に放して与えた。

魅了される鳴き声

充真院は河鹿の美しい鳴き声が気に入、「こゑ涼しくてよろしく」と感想を表した。鈴虫の鳴き声をやかましいと感じた様子とは、対極というべき感想である。河鹿は充真院一行と共に延岡に到着し、その後も大切に飼育された。充真院は「冬分ニなれハよハよハとなるゆえ、はちのわきえをくよし」「寒ニなれハ目ふさぎ、ちちみ居候」と、冬季に河鹿の体が弱っている様子を観察しており、それ故、火鉢の側に置き暖かい環境を保ち、越冬にこぎつけたのである。河鹿の入手先については伝聞として、東京ならば虫屋、延岡では具体的にどこかは知らないが一ヶ所あるらしいと記している。充真院にとって河鹿は飼育対象としてお奨めの生き物だったのである。右に示し

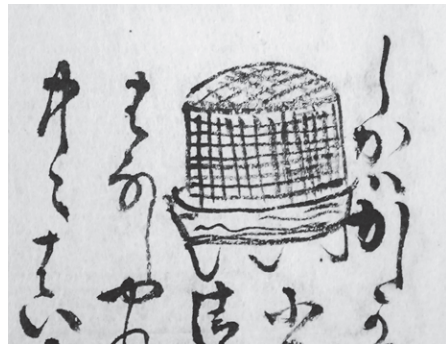


図12 河鹿籠

た『色々見聞したることを笑ひに書』に記された河鹿の購入は、三度目の大旅行で購入した事実に相当するが、実はそれ以前にも充真院は旅の途中に河鹿を購入していた。それは六十四歳で初の大旅行をした文久三年（一八六三）四月二十一日で、河鹿を鈴鹿山（現、三重県と滋賀県の間）で購入している（第六章でふれる）。河鹿の涼やかな鳴き声で、充真院は旅の日々にささやかな喜びを感じたことであろう。

猫を飼う 詳細な飼育法こそ記載していないものの、充真院は猫を飼っていた。猫については、「猫手足のひらに、黒くふちの出来有ハ、外出すきとの事、此度かへる猫、手あしのまめニふち有、大方夜分ハ外にかへらす」とあり、手足のひらに黒いふちがある猫は外出好きであると当時言われていたこと、および充真院が当時飼っていた猫はまさにそれに該当していたこと、そして充真院の猫は夜分になると大抵外に出かけていたという。「此度」とはまさに充真院が『色々見聞したる事を笑ひに書』を作成している当時であり、その時に確かに猫を飼っていたのである。猫に関するいわれが充真院の飼う猫にも該当しており、同感しながら記したのであろう。猫に関するその他の記載としては、「ちん・猫杯のミ多付たるハ、せん^{（千振）}ふりをせんし出し湯ニいれハ落ると吉」と、狎や猫に蚤がたかったら千振を煮出したお湯に入れるとよいと駆除方法を示している。さらに猫の病氣や傷に効く薬、および蚤の駆除について、「猫の病ニはうやくと云う薬を用ゆれハ宜しく、きす杯ハ出来し時、度々むしてやれハ肉杯上り、元之通りニ上ると云、せんしのましても吉、のミ杯も付たる時は、度々湯ニ入候へば去よし」と書き留めている。

実際に飼育していたにもかかわらず、猫についての記載は極めて少ない。その理由は猫は当時の愛玩動物の代表であるため飼育法も広く知られており、とりたてて書き留めておくような珍しさがなかったからであろう。前述して紹介してきた『色々見聞したる事を笑ひに書』に記録された様々な生き物、およびその飼育方法の中には、飼育すること自体が稀な種類であり、したがって充真院にとっても貴重な経験だった場合や、あるいは充真院ならではの新案と

言うべき飼育方法の工夫を考案したので、特記して伝えたく思ったのである。

充真院は猫派 当時、猫と双壁をなす飼育動物として犬があげられるが、『色々見聞したる事を笑ひに書』には犬を飼育した様子を示す記載はない。充真院はいうなれば猫派であったのだろう。その根拠は他にもある。充真院は文久三年（一八六三）の旅の半ばの四月二十八日に、大坂名所の寺社を参拝した。その際に参拝した四天王寺で猫の彫刻が施された「猫ノ門」に心を寄せた。この彫物の猫が夜になると抜け出すという伝承を『五十三次ねむりの合の手』に書き留めている。充真院の参拝経路から、「猫ノ門」の直ぐ後に「虎ノ門」の前を確かに通っているが、「虎ノ門」に関しては一言もふれていない。内藤家の上屋敷は「虎ノ門」に位置するので、気になりそうなものであるが何もふれていない。充真院は猫好きとみなして間違いない。

第四章 まじない・薬・怪異・生活の知恵

一 まじないによる治療法

治療法への関心 身体壮健な日々を望むことは今も昔も変わらない。充真院もその例に違わず治療法について多分に関心があったようだ。病氣や怪我など身体の不具合を改善するための様々な方法を、『色々見聞したる事を笑ひに書』に書き留めた。充真院がしたためた治療法の対象は実に多岐に互る。掲載順に示すと、痰・咳・口腔の病・溜飲・癩・瘡・虫刺し・乳腫れ・引付け・打撲・水当たり・風邪・火傷・創傷・百日咳・咽腫れ・腹具合の不調・刺抜き・骨接ぎ・疱瘡・痢病・血の道・鼻血・雁瘡・水虫・手足の腫れ・手の浮腫などで、二七種類にも及ぶ。内科系の症状と外科系の症状が共にあるが、内科系の方が多い。内科系の症状が一九種類、外科系の症状は八種類である。当時、身体の不調を改善するための方法とは、まじないと薬用である。なお、充真院は『色々見聞したる事を笑ひに書』に「まじない」と平仮名で表記し、「呪い」と漢字を用いなかった。そこで本書でも「まじない」と表記する。

まじないに寄せる思い まじないには本節で扱う治療法を目的としたものの他に、三節で扱う日常生活における改善や不都合な事態を回避することを目的としたものがある。平成を生きる我々からみると、まじないは腑に落ちない行為であり、ともすれば非科学的であると一刀両断に打ち捨てられがちである。しかしながら、当時の人々にとって

は現状を転換するための改善策の一つであり生活の知恵である。その行為は改善を願う人々の思いが結実したものである。時代や地域により様々なまじないが提唱されていた。その中には継承されたものもあれば、一時的なものもある。効果の有無に差異があっても、近世を生きる人々はまじないを困った折に解決の拠り所としており、救済の手段であった。ゆえに、その存在意義は決して軽んじられるべきものではない。

治療法としてのまじない 充真院が書き留めたまじないによる治療法の対象となる症例を文中の記載から抽出すると、該当するものは痰・咳・口腔の病・瘧・痢病・百日咳・咽腫れ・水当たり・足のほてり・虫刺し・水虫などである。もともと、本書で充真院が「まじない」と明記していたのは、「たん・せきのまじない」「せきのまじない」「虫さしのまじない」「おこり落るまじない」^(風邪)「風のまじない」「百日せきのまじない」「咽はれしまじない」「腹(具)合悪き節まじない」「水あたりのまじない」である。口腔の病については「まじない」とは明記していないが、その実態は願掛けなのでまじないとみなして間違いない。

なお、咳のまじないに関する記載の箇所でも薬用についても記しており、充真院自身の認識として、まじないと薬用の分類がはっきりとしていない様子が窺われる。『色々見聞したる事を笑ひに書』を作成する段階においては、ある疾患に対する対処法を記録することが一番の目的であるので、その方法がまじないであろうと薬用であろうと、厳密に区別する必要を充真院はさほど感じていなかったであろう。

痰と咳のまじない 痰と咳のまじないは、「飯倉四丁目おくまの様にて出ル山柙だはら戴候て、信心致候と、直二なをる事妙也、其たはらと云ハ、小わらづとをこしらへ、中に山柙を入有、此やうなる品也、委敷ハ能書にくわし」とあり、言わば藁苞納豆のような形態をした山柙俵の絵を描いてある。治癒した場合は、お返し(婆)の品を拵えてお供えする。もう一つは咳のみの治療法としてのまじないとして、願掛けを記してある。これは「せきのははさまは、六本木

裏町にて寺ニ有、御願かけ候時ハ塩のいりいりこしらへ上ケ願、御礼参りニハさとう入のいりいりを上ル、上る時は紙ニ包そこへ置バ、直ニ子供悦持行との事」と、願掛け時のお供え物と治癒後のお供え物を紹介している。これらの願掛けの舞台である飯倉四丁目と六本木裏町は、いずれも現在の東京都港区区内であり、六本木屋敷に住む充真院にとつて身近な場所である。当時はこのように、地域ごとに身近な場所で活用されたまじないがあり、治癒を祈願していたのである。

口腔疾患のまじない 口腔の疾患を治療するためのまじないも江戸における方法であり、この場合も充真院の住居に近い日比谷稻荷で願掛けをする。日比谷稻荷は芝口三丁目西の通りにあり、近世の江戸およびその周辺地域のビジュアル地誌というべき『江戸名所図会』にも紹介されている江戸名所の一つである。「日比谷稻荷様え、口中之病ハ御なほし有との御願かけるニハ、さばと云魚をたちて願、願叶候ハさばの額を上る」というように、鯖を食べることを止め、治癒したら鯖を描いた額を奉納するのである。青魚によりアレルギー反応が生じる人もいるので、それに相当する場合は確かに治癒した人もいたことであろう。

瘡のまじない 瘡（マラリア）に対するまじないは七種類も記録している。実は充真院自身、かつて瘡に悩まされたことがあった。しかも、かなりつらい症状だったようで、「私おこりし時は、五月より九月迄よろしくなく、外え出ても誠ニ草臥、二、三里もあるき候様ニおほへ、十月末ニ成元之通りニなる」と、主として暑い季節に発症して疲労を感じていた。したがって、この治癒方法としてのまじないは充真院にとつて大きな関心事であり、かつ切実な対処方法だったのである。瘡に関する七つのまじないとは、田螺、水天宮のお守り、灸が二種類、身近な神様、湯浴み、丸い形体の食物の食べ方などである。

田螺によるまじないとは、「田にし、水の中ニ居るを取て升をうちかへし、其上え田にしをのせ、夫ニ私おこり落シ

くれよ、左あらバ元の水中え返シ遣ハさん願かけ置、升の上へのせ置バ、くるりくるとあるき居也、升より田に落ると、おこりも落るとの事」と、水中から田螺を取り出して、伏せた升の底に田螺を乗せてから、田螺に瘡を去らせることを願うというユーモラスな方法である。水天宮のお守りは、「五学(草カ)とも朝日にむけて戴けば」瘡が落ちるといふ。これは神頼みとしてのまじないである。

灸はまじないというよりも、東洋医学としては鍼に並ぶ外科的治療法の双璧である。しかしながら、充真院は灸をまじないと認識しており、まじないと共に列記した。瘡が発症しそうになった折に灸を据えて防ぐ、または灸を据えた後に気分が悪く吐き気を催した場合も、さらに灸を据えればそのうち回復するという。もう一つの灸としては、「床の間のかべに両手をのばし、手の中ゆびの当る所え灸を三火すへるもよし」という方法をあげている。

近所の神様にお参りをするまじないは、「近き神様えぞうりにて行、おこり落るやうにと願かけ、ぞうりハはきすて、婦りははだしにて裏道より帰るも、又おこり落るといふ」と草履をお参りした場所に履き捨てて、裸足で裏道から帰宅すると瘡が落ちるといふものである。

これら瘡を治すまじないに続き、再発防止のまじないが二つ示してある。一つは湯浴みのまじないで「直り湯あみする時、ふるいかへす事も有ゆへ、あぢさゐの花入て湯入てよし」というように、瘡が治癒してから湯浴みをする時に、再発を防ぐために湯に紫陽花の花を入れるという。紫陽花の開花期は限られているので、季節限定のまじないである。もう一つの再発を防ぐためのまじないは、なかなか愉快な方法である。丸い形体のものは瘡を誘発するものと思われており、丸い物を食べたり、さらには食べなくともころがったものを目にしただけでも瘡が再発するといわれていた。そこで団子のような丸い物を食べる時には、二つに割って食べるとよいというのである。湯浴み自体も治療法の一つともいえるが、ここではまじないとしての要素の方が強く感じられる。

痢病のまじない 痢病すなわち赤痢や疫痢のまじないは、土用入りの頃に手に灸を据える。充真院は灸を据える手の様子を挿絵として描いている。その様子から判断すると、肘を上に向けて手の平が内側に向くように曲げて、握った指の根元から関節までの間の部分に灸を据えるのである。その際、性別により据える手が異なり、男性は左手、女性には右手である。灸点は男性の場合は三間、女性には中渚ということであろう。当該部分に灸を三度据えれば痢病に罹らないという。伝染病である痢病は予防が重要である。充真院が痢病の罹患防止として灸の効果を認めるのは、身近な体験に基づく。「一とし女中のいやがりすへざる人有、すすむれどもすへず、其ままにして置たれば、其年に痢病わづらひ大難義致候」と、一年前に女中に痢病予防の灸を勧めたが、その折に灸を嫌がり据えなかつた女中が痢病に罹ってしまったのである。この予防策は常に行うものではなく、「人の何ともいわぬ時ハよけれ共、むりにすへねバ、わづらいし事も有也、其時のびやうり乍書也」と、痢病が流行りそうな時に実行すればよいのである。

百日咳のまじない 充真院は百日咳のまじないを三種類記載しているが、いずれも容易に入手し難い品を用いたまじないである。同時に効果のほども、決して期待できないように感じる方法である。一つは六月一日に「富士様の麦わら蛇の舌」、すなわち富士塚や富士山信仰の祭日や山開きに販売する厄病除けの麦藁細工の蛇の舌を取り、黒焼きにして食べると直るといふ。もつとも舌は少ししかないもので、あらかじめ蓄えておくべきであるという。次に、「三夫婦の米」によるまじないを紹介している。これは男系の直系三世代の夫婦が揃って膳に向かい、御碗の飯をそれぞれが自分の箸で取り、その飯粒をよく干した物である。これを百日咳の時に食べるとよいという。もう一つは赤蜻蛉の頭を黒焼きにして飲むというまじないである。これも常に入手できないので、赤蜻蛉が飛ぶ季節にたくさん捕らえて蓄えて置くと人助けにもなるという。いずれの百日咳のまじないも充真院が実行した様子は窺えず、伝聞として知ったのであり、効果よりも珍しさが先に立っているように思われる。当時、百日咳は人為によって治癒しがた

い病気なので、自然に治癒する時期を待つしかないということなのであろう。

咽腫れのまじない 咽腫れのまじないは、白鉈豆の粉を時々食べることに、および咽の痛みには、南天の実を三粒吞むと「其あなよりふかくハはれぬよし」という。白鉈豆は粉碎して服用し、南天の実はそのまま用いる。南天の実が無い時には南天の葉を用いる。南天の葉をよく揉みその汁を飲むと、それ以上腫れないという。これらは、どちらかというと服薬としての効果を兼ね備えており、まじない兼服薬といえそうだ。ところで、鉈豆は近世の図入り百科事典として著名な寺島良安編『和漢三才図会』によると、胃腸や腎の働きをよくしたり、しゃっくりを留める効果があると紹介されているものの、咽はれについての効果は指摘されておらず、充真院の鉈豆の効用とは異なっている。

水当たりのまじない 水当たりのまじないは、田螺を食するものであり服薬にも相当する。「田にしを常ニくろ焼ニして置、道中其外所のかわりし宿ニてハ、湯水をのまぬ前ニ湯ニはたして少々めバ、水当りなしといふ」と、旅行の常備薬でもあった。充真院は人生において江戸・延岡間を四度も旅したが、その折にこの方法を試したのでろうか。気になるところである。他に水当たりを予防するまじないとして、六月一日に限定した方法を紹介している。干した河豚と空豆、焼き豆腐を入れた汁物を拵えて飲むことや、六月一日に干した鯛に根芋を入れた汁物を作って食べるまじないがあったという。しかしながら、このまじないは「忘れ知る人も有らんと書置」というように、充真院が『色々見聞したる事を笑ひに書』を執筆していた当時には、一般には忘れられてしまったまじないであった。それゆえ、充真院はこれらのまじないを書き留めておこうとしたのである。しかしながら、このまじないに関する文末に「たしか是も水当りかと思ふ」と、充真院自身はいささか記憶に自信がないらしく、その旨を一言添えている。

足のほてりと虫刺しのまじない 足のほてりには、「からかさ灸を沢山ニ二日もすへれば、くるしく気分の悪く直ニなをる、私杯は一度三百てう程もすへる、私ためし妙也、又ひへる時も同じ」と、その即効性を自らの体験に基づい

て示している。この記述から充真院が足のほてりに悩んでいたことがわかる。

虫刺し(虫刺され)については、蜂に刺された場合のまじないが紹介されている。蜂に刺されたら「みみづのはら^(腸)た付れバ、直ニいたみ去よし妙也」と、蚯蚓の内臓を患部に塗布するという。この方法は充真院が延岡の医師から聞いた方法である。医師が延岡で蜂合戦をしていた子供に危険であるので注意したところ、子供が蚯蚓の腸を塗れば何ともないと答えたので、それを試してみたところ痛まなかったというのである。医師が子供から聞いたまじないを試してみたこと、さらには医師がまじないの効用を尊重していることなどは、当時の治療法としてまじないが薬用と同類にみなされていた様子が窺われる格好の事例といえよう。なお、その他に蜂刺しに対するまじないとして、「いそぎ茶付を食もいたみ去との事」と、笑いを誘うような方法も記載している。

二 薬用による治療法

様々な内服薬 当時の薬としては、自らが調合した薬と売薬との二種類がある。充真院の場合は、自ら調合する薬をよく用いていた。薬による治療には内用と外用とがある。まず、内用による治療法を見てみよう。内服して治療する症状は、溜飲・癰・引付け・風邪の熱・痰・咳・腹具合の不調・痢病・瘡・血の道・鼻血・疱瘡などである。

溜飲の薬 溜飲の薬は、樺を粉末にした「マク子シヤ」が何よりも良く効くと充真院は記している。「マク子シヤ」とは、「マゲネシア(麻偏涅失亜)」のことであり、蘭薬の一種である。ちなみに、文政二年(一八一九)に刊行された宇田川榛斎著『和蘭薬鏡』によると、胃腸の虚弱や疾患のための薬剤の一つとして紹介されている。例えば、溜飲に相当する処方として「鎮嘔醒胃飲」がある。それにはマゲネシアを蒸留水に溶かして飲むと、胃中の炭酸が逆出して鎮

嘔の効果があると記してある。近世後期の薬学書にしたためられていることから、当時マグネシアは溜飲の薬として著名だったのである。充真院はこの粉末を知った折に、その素材について「是ハ何」と人に尋ねて確認している。マグネシアは成分を抽出した粉末であり原型を留めていないので、充真院はその素材の正体を知りたく思ったのである。好奇心旺盛な充真院らしさが窺われる。

もう一つ、充真院は溜飲の薬として「不れる」をあげている。これは牡蠣の貝殻を粉末にした物―すなわち胡粉―である。「不れる」も「よくきく事ハ妙也」と薬効のほどを認めているものの、「末ニハ悪くという事のよし」というように、後には溜飲の薬としてふさわしくないと見なされるようになったという。

癰の薬 癰(胸や腹の激痛、さしこみ)は充真院が苦しんだ疾患の一つである。その様子は「私、昔はしやくにて三、四日も何もたべられずなや(み)候事ハ、年に幾度も有しが」というように、癰のために三、四日も食事が取れないことが年に何回もあったという。したがって、充真院にとって癰の治療法は切実なものであった。充真院が癰に悩まされたのは若い頃である。癰の薬の記述の箇所に、内服したところ「五十年くら(い)も、少しもおこらず」とある。八十一歳で世を去った充真院が晩年期にしたためた著作ということを考え、癰を発症したのは二十歳代頃迄である。癰の薬は「吾妻の楠の木を湯ニして戴ば直ニなをる」とあるように、楠を浸した湯である。充真院はこれを飲んだところ、「やうやう心よく成」と再発しなかったのである。効果絶大であったこの薬に対して、充真院は「有難き御守薬也」という表現で、讃辞と効果のほどを示している。

引付けの薬 引付けの薬は大蒜をすり下ろしたものを飲ませるといふ。「其外の薬ハあまりききめ見えず」ということから、充真院は引付けの薬を他にも知っていたようだが、最も効果のある方法のみを紹介している。子供の引付けは突然発症し危険なので、「子供の有宿ニハたへず植置べし、いそぐ時ハ間ニ合ぬものなり」と、大蒜を身近に植えて

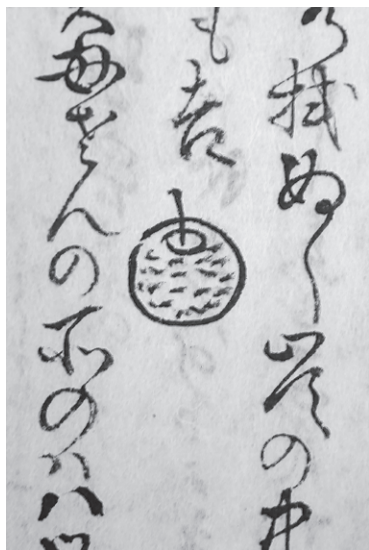


図13 梨に穴をあける

常備しておくことを勧めている。大蒜のすり下ろしは、充真院のお墨付きというべき引付けの特効薬なのである。実際に効用を目の当りで確認したのであろう。

風邪の薬 風邪の熱冷まし^(熱)の薬としては、「人も知りたる事ながら」と、一般によく知られている方法であることを承知した上で紹介している。それは「紅梅黒焼、風邪の節、ねつ気はつし兼たるによし」、すなわち梅干の黒焼きである。著名な方法なので充真院はごく簡単に記すに留めているが、実際には梅干の黒焼きに湯・茶を注ぎ、黒焼きになった果肉の部分潰して飲む。もう一つの方法として、「美か無一ツを真黒二焼、塩茶二入、皮も残さずたべ候も、風薬ニ吉」と、蜜柑の黒焼きを記している。いずれも現在も風邪の民間療法として知られる方法である。これらの記述には、「薬」という言葉を用いていないが、薬とみなしてよからう。

痰の薬 痰の薬は梨の実と砂糖が素材である。この薬は「季子の中の種之所をくりぬきて、其中ニさとうを一はる入、なしのうてなの所ヲふたにして、そと皮の所ヲ少々ツツ穴をあけて、其中えこせうを^(胡椒)一ツづつめて紙に包水掛ぬく灰の中へ入、むしやきすれば、箸にも切る程やはらかに成しを喰するも吉」というように、梨の種の部分を削り貫いて砂糖を詰め、梨の皮のあちこちに穴を空けて胡椒の粒を埋め込み、紙に包んで水をかけ、灰の中に入れて蒸し焼きにして食べるのである。充真院は当該記述の行間に、梨に如何なる加工をするのかをわかり易くするために、挿絵(図13)も添えている。充真院が珍しい方法と思ったからで

ある。梨の実が手に入る時期は限られるので、時期限定の治療薬といえる。なお、当時、胡椒は今日のように食用ではなく、薬種の一種として用いられていた。

咳の薬 咳の薬は実際に充真院が服薬した体験が記しており、効果の様子も紹介している。しかも、蘭薬・和薬など様々なものを試みている。まず、咳の薬として筆頭に示したのはアラビヤである。アラビヤはアラビヤゴムともいい、桃脂である。当時すでに日本で知られていた蘭薬の一つである。「アラビヤト^(E)いふ物を湯ニして用ゆれば、追々薄らぎ直る事妙也」と湯に溶いて服用するものであり、充真院が服用したところ徐々に咳が治まった。その効果のほどを充真院は不思議にすら感じていたのである。白湯に砂糖を入れると、少し匂いがするものの飲み易いという。アラビヤに氷砂糖の固まりのような物が混入していることもあるが、「是ハ松やにとの事」すなわち松脂なので煎じて溶かして飲めばよいと充真院は記載している。実際の原料は桃脂なので、その点は充真院は誤解していたようである。ところで、アラビヤは実際には溶剤として薬の調合の折に用いられるものであることが、『和蘭薬鏡』に記されている。アラビヤそのものには薬効は無いのである。したがって、アラビヤの効果で咳が止まるとは考えにくい。実際には、湯を用いたので体が温まったことと、成分が桃脂なので咽を穏やかに保つ効果があったということなのではなからうか。咳の薬がもう一つ示してある。当時、咳の薬は「所々にねり薬多有しかど」というように、練薬が主流だった。その中でも一番効き目があったのは、はっかの香りがする実母散であったと充真院は記している。

咳と痰の薬 咳と痰の両方に効く薬も紹介している。糸瓜の輪切りに砂糖を合わせて煮詰めた練薬である。製法は、まず輪切りにした糸瓜を一昼夜かけて煮詰める。大手桶に三つもの量を用意したこともあるというので、実際に充真院の身辺でこの薬を作ったことが窺われる。タイミングを見計らい砂糖を三斤（一・八kg）ほど投入すると艶がでる。黒く艶やかになったら、糸瓜がらを取り出して薬として蓄えておくのである。しかも、よく練れば何年も品質が変わる

ことなく用いることができるたいへん重宝な薬であった。その薬効がすぐれていた様子は、「奇妙ニ宜敷」という表現から窺い知れる。

下痢の薬 腹具合の不調に関する薬は、軽度・重度の下痢の薬をそれぞれ示している。軽度の下痢の薬は、「五月節句のちまきをたくわひ置、薄汁ニして服用するもよし」と、端午の節句に調製した粽を保存して置き、それを薄汁にして服用するとよいという。粽の中身を巻く笹には殺菌効果があるとはいふものの、中身は元々は米や米粉・葛粉などで作った餅なので、効果については期待できないと思われる。実際には、薬というよりも一種の縁起ものといえよう。重度の下痢は痢病、すなわち赤痢や疫痢など伝染病に対する薬である。充真院が一番に記しているのは、裏四番丁の内藤遠江守のお抱え医師である稲田又左衛門が調製する薬である。具体的に如何なる薬なのかはふれていない。

「今ハいか成しか」とあるので、充真院は以前、この薬の効用を聞き知っていたのであるが、著作をまとめた当時はその薬がいまだ販売されているか否かは不明であり、確認する機会も持てなかったようである。

瘡・血の道・鼻血・疱瘡の薬 瘡の薬として売薬を紹介している。「きうめうさん」、すなわち救命散をあげ、その取次所として芝口二丁目の中屋九兵衛・湯島切通しの岩崎屋与市・根津門前町の八百屋庄兵衛の三店舗をあげている。血の道の薬としては、鶴の黒焼、または不如帰の足を煎じた湯を飲むとよいという。鼻血にも鶴の黒焼がたいへん効果があるという。いずれも血液循環の正常化やのぼせに効果があるのだろう。疱瘡の薬は不如帰の羽であるが、どのようにして服薬したのかはふれていない。

外用による治療 次に外用による治療を見てみよう。外用による治療の対象は、虫刺し・乳腫れ・打撲・火傷・創傷・刺抜き・骨接ぎ・雁瘡・水虫・手指の浮腫である。

大絶賛の虫刺し薬草 充真院が絶賛した虫刺されの特効薬は、はぶ草である。充真院ははぶ草の本当の名称は蛇め

つ門草と称すと記す。はぶ草を充真院が知ったのは、延岡に居を移してからである。したがって、延岡に到着した文久三年（一八六三）六月以降である。当時、延岡にははぶ草がたくさん自生していたのだが、江戸では知られていなかった。その後、充真院が江戸に戻ってから、江戸で縁日に植木屋がはぶ草を販売するようになった。植木屋ははぶ草を販売するにあたり、異国から渡来した珍しい草として珍重しており、しかも誇り顔で説明していた。充真院はその様子を「私共ハ存居事故、心之内ニておかしく思ふ」のであった。はぶ草は充真院にとつて延岡で初めて知った薬草なのでとりわけ関心を持っていたうえに、その効果のほども認めていたこと、さらに江戸では未知の存在だったので、はぶ草の花と葉の形状について挿絵を添えて詳しく書き留めた（図14）。効果を認めている充真院は、「是ハ何方ニても植置バ重宝する」と、はぶ草を身近に植えて置きいつでも利用できるようにしておくこと、「葉無時分ハ枝でも葉でもかげ干して置、せんじ用ゆべし」と、常備のために葉や枝を陰干しにして蓄え煎じて利用するよう推奨している。

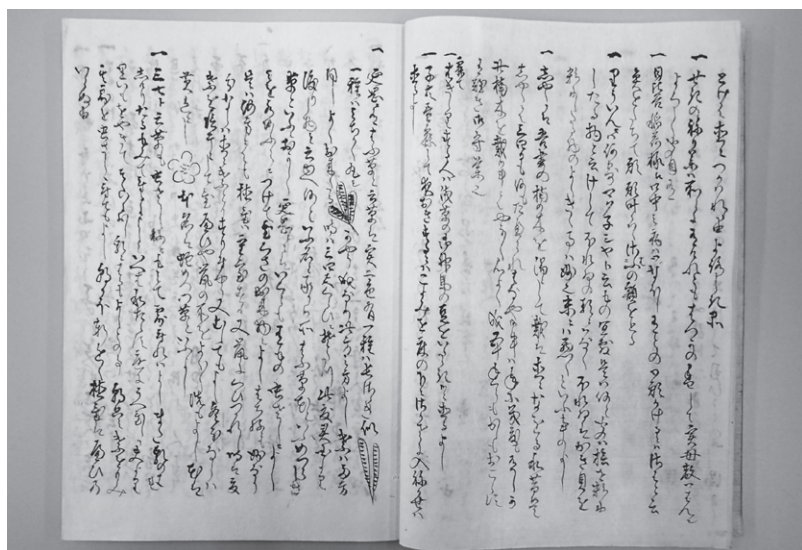


図14 はぶ草の記述

知人にプレゼント 実際に充真院が用いた折に絶大な効果があったことは、体験に加えて充真院がはぶ草を知人に分けていたことから窺われる。優れた効果を有する品を、知人に是非とも使用してほしく思うのは人情であるうえ、実際に自ら分かち与えたのは充真院がはぶ草の優れた薬効を絶賛しているからに他ならない。充真院が知人に分け与えたはぶ草は、確かに効果があつた。「是ハ何方へ遣したる所ニてもよくきくとて御悦」「はぶ草も妙なりと悦、種上ヶ候所よりハ御礼申参ル」と、たいへん喜ばれたのである。

はぶ草は決明子 もっとも、はぶ草は『和漢三才図会』に決明子として紹介されている。この著作には決明子とは湿草類の一つであり、和名を衣比須久佐と称すこと、馬蹄決明と茫芒決明の二種があること、眼病改善や蛇除けの効果があること、茹でたり茶にして服用すること、決明という名称は視力がはつきりする効果に由来すること、伊勢国・山城国産のものが質が良いことなどを説明している。したがって、すでに日本で自生していることが確認されており、決して珍しい草ではない。しかしながら、早くとも充真院が江戸に戻ってきた慶応元年（一八六五）五月以降から、明治十年代頃にかけて、江戸でははぶ草は知られていなかったという。おそらく、本来は熱帯アメリカ産の原産といわれているので、江戸よりも暖かな気候である延岡にはたくさん自生しており、身近に目にするのができたのである。一方、充真院ははぶ草の薬効である眼の改善については全くふれていない。さらに、その使用方法は虫刺されには実を水油づけにしたものを塗布、鼠に噛まれた時は葉がある時期は葉を患部に擦り付ける、葉がない頃は乾燥して保存したものを煎じて患部を洗浄すると説明しているが、『和漢三才図会』では眼病治療としては、一匙分を揉んで洗ってから空腹時に服用すること、さらに、茹でて食べたり茶にして用いることが紹介されており、使用方法是充真院の知る方法とは異なっている。

その他の虫刺しの薬 その他に虫刺しの薬として三七をあげている。三七は山漆、または金不换とも称す。『和漢三

才図会』では切り傷の接合に優れた効果があることや、吐血・鼻血・下血などの際に服用する出血に関する薬であること、赤痢や疫痢の薬として知られていた。同書では虫刺しの薬として紹介されていないが、「無名の瘡癰には葉を按んで貼付する」というように皮膚の疾患にも効果があるので、充真院が認識していたように虫刺しにも効き目があったことは確かといえよう。虫刺されの薬としては朝顔の葉を揉み貼付する方法もあるという。なお、蜂に刺された場合には芋の茎の汁を付ける方法、蚊に刺されたら「たばこ吹^吸がらをすり付ても、梅干をすり付るもよし」と、患部に煙草の吸い殻、または梅干を塗布する。

乳腫れ・打撲・火傷の薬 乳腫れには三七を揉んで塗布したり、里芋を焼き^{そく}続飯（飯粒を練った糊）に少し混ぜて塗布するのも効果があるという。三七も充真院は絶えず庭に植えて常備していたので、効果のほどが窺われる。打撲の薬は藪がらし・白鈍豆・鳳仙花の三種類を示している。藪がらしは根をすりおろしてうどん粉を加えて酢で溶き、打撲した部位に貼付する。白鈍豆は実を粉末にして酢に溶き患部に貼ると、痣が早く消えるという。白鈍豆の粉末は、前述したように咽腫れの際には服用しており、疾患によって用い方が異なる。鳳仙花は土用中に採取して陰干しにして保存したものを利用する。これは、たびたびの打ち身により残った古傷にも効果があるという。

火傷の薬は、「焼どのめう^{（妙）}薬ニハ、雪の下もよけれ共、くずれるとの由」と、雪の下は妙薬だが患部が崩れると注意も促している。火傷の治療として鮑の貝の汁を塗布する方法もある。「あわび貝の中へ水を入れて石もてすれば水にごる、夫を度々付ればよしと聞」と、鮑の貝の部分で裏返して水を入れて石ですり、白くなつた水を患部に何度か塗るのである。この方法は充真院が伝聞として知り得た知識であり、実際に試していない。右に続き「俄ニ其時にまごつく物ゆへ、常ニ貝と石とを手近く置よしとの事」と、急な火傷に備えて鮑の貝とすりあわせるための石を常備すると良いと付け加えている。

高く評価した創傷の薬・紫野 創傷の薬としては紫野という油薬が他を凌駕していると、充真院は高く評価してい

る。紫野は浅草の大六天の近所で「大徳寺油薬」という商品名で販売している店が二軒あるが、店を見つけれなければ「上方へ便りの節取よせ、たくわい置と重宝ニなる」ということである。ついでの折とはいえ、上方から取り寄せて常備するよう勧めていることから、充真院が紫野の薬効を実に高く評価していた様子が窺われる。充真院は実際に身近で紫野の薬効を目にしていたのである。六本木屋敷で充真院の身近に使えていた十二歳の子供が、福祿寿の真似をして行灯を被って転び、額に大きな切り傷を創りたくさん出血した折に、紫野を塗布したところあまり痛むこともなく、傷跡が少しへこんだものの直ぐに目立たないように治癒したという。また、当家の雇用人らしき男性が手に持っていた花火の火が手元に廻り、手元の竹が手の中で破裂して出血を伴う痛々しい裂傷を負った折に、紫野を塗付すると痛みが取れたという。右の事例を示した後に、「あまりあまり長く成まま、宜敷事も大けれどやめ候」と、もつと言及したいが紫野について長々と記したので、ひとまず事例の提示を止めている。紫野の薬効を絶賛する充真院の思いが伝わってくるようである。

さらなる事例 充真院が紫野の効果を実感した事例はこれ以外にもある。倒れてきた屏風を額に受け額がへこみ、かつ腫れて痛んだ者が紫野を繰り返し塗り返すと、へこんだ部分の肉が一ヶ月で盛り上がり元に戻った事例や、十二歳の小姓が雨戸の開け閉めの際に額を挟み腫れと出血を伴う怪我をした際に、紫野を塗布して治癒した事例である。この事例の二人は女子であり、それゆえ充真院は「両度迄色々ひたへ打切しに少しもきずなく高くもならず、きりやう好にてよめに行し」と、顔に傷跡が残らず美しい器量で嫁いだと記している。これらの女子は行儀見習いとして六本木屋敷に奉公している者なので、預かる側としても責任がある。見事に傷を完治した紫野の薬効を、充真院はたいへんありがたく感じたのであろう。なお、紫野の塗付方法についても説明している。塗布する際に先に他の薬を塗布し

ていると薬効がみられないので、先に塗っていた薬を洗い落としてから塗付する。油薬なので薬の上に直接紙で押さえると染み出すので、染み出し防止のために薬の上に青葉を敷いてから紙や布で押さえると良いという。

刺・骨折の薬

刺が刺さった場合については、刺抜き薬の薬の販売地と店名を三例示している。北八町堀の丸屋文蔵、浅草観音地内の扇屋小兵衛、山下御門通り南橋の宇野丸甚五郎である。薬効については一言もふれておらず、極めて簡単な記載である。骨折については「骨継薬」として、前述した刺抜き薬の記述と同様に販売地と店名を記しただけである。南鍋町壱丁目の大津屋九右衛門、日本橋南三丁目の松田屋三左衛門、西久保ふき出丁の伊勢屋十右衛門、赤

坂田町五丁目の近江屋孫兵衛、宇田川町新道の森村庄八など五軒である。日本橋南三丁目の松田屋三左衛門以外は全て現在の港区に位置するので、充真院の住む六本木屋敷の近くである。刺抜き薬と骨継薬は、いずれも江戸の薬である。薬効に関する充真院の感想は無いが、幕末・明治初期の江戸・東京で著名な薬だったのであろう。

雁瘡・水虫・浮腫の治療

充真院が幼い頃、雁瘡に罹ったことを第一章でふれた。治療ににくい痒疹であるが、母の手当てにより一年で完治した。その方法は、青木の葉を火に炙り柔らかくして患部に貼り、膿が出て直るまで貼り続けるという。水虫の治療について、充真院は「まじないも色々あれど、薬杯付てもなをらず」と、様々なまじないがあることと、薬によって治療できないことを指摘している。完治が難しいこと、しかしながら多くの人々が罹患しその治療を願ったゆえに、多くのまじないが生み出されたのであろう。水虫の治療法として充真院が紹介しているのは、「酢を金だらけい様成ものへ入れわかし、夫え手を入て度々洗へば、夫ハ夫ハよく直事妙也」という方法であり、たいへん効果があったという。酢には殺菌力があるので効果が得られたのであろう。「夫ハ夫ハよく直事妙也」とたいそう実感がこもった表現であるのは、充真院自身が効果を体験したからであらう。

手指の浮腫を治療するには、何となく腫れて痛む時と、腫れぼったくて手を握りにくい場合というように、腫れ具

合の違いによりそれぞれの方法を示している。何となく腫れて痛む場合には、さざえ貝に宝鈔（紙幣のこと）と明礬を入れて、ほどよく温めたものを塗布すると直ぐに治癒するという。一方、手がむくみ腫れぼったくて指が握りにくい時は、食積み（正月に玄関先に供物を盛付けたもの）の供物である榎を薄く切り、それと同じ大きさに切ったまたびを煎じて飲むと即座に直るという。腫れの症状により、薬の外用と内用という差異がある。現実の効果はさておき、腫れの原因により治療の方法を替えるべきであることを、経験から認識していた様子が窺える。

充真院の知識、使用人の医療環境 充真院が書き留めていた治療法は、実に多種多様であった。大名家の一員である充真院には当家のお抱えの侍医がおり、いざという場合は治療を施してもらえる最高の環境にある。それにも関わらず、自ら治療を施して快癒に導くための知識を、様々な症例ごとに一通り認識していた。医師にかかることができる立場であっても、基本的には自ら治療するように心得ていたのであろう。

大名家には多くの使用人がいる。当家に医師が身近にいても、使用人らは医師の治療を受けることを極力遠慮している。例えば、先に少しふれた火花で火傷を負った使用人の男性の場合である。「医も居合居けれども、見もらひ候も自分よりしだしたるゆへ、夫程でハなくといけるまま、左あらバとて、かの油薬を付て遣し」というように、その場に医者がいだが、怪我をした当人は自らが怪我の要因を引き起こしたので、怪我は大したことではないと言い、医師に診てもらうことを遠慮するので、それならばということで油薬（紫野）を塗付したという。

次も前述した事例だが、十二歳の小姓が雨戸の間に額を挟んで怪我をした折のことで、「医にかけんといひけれ共、左様ニすれば宿迄も知り安じ御殿ニハおられぬ故、どふか人のしらぬ様ニして直シ度」とある。すなわち、充真院が怪我をした小姓に医者に診て貰おうと言ったところ、小姓は医者に診てもらうような大事になると実家に伝わり、迷惑をかけて申し訳ないと六本木御殿での奉公を辞退するように実家から言われるであろうから、何とか誰にも知られぬ

ように怪我を治したいと言ったという。

当時、医者診察をうけることは、使用人にとっては恐れおおく遠慮すべき行為であった。したがって、雇用する側も身近な使用人たちの怪我の治療は、医者の手を頼らずに治療する必要があった。そのような現実にもかかわらず、使用人の怪我を医師に診察させようと配慮をする充真院は、情け深く心優しい主人といえよう。様々な治療法を知っている充真院は、使用人らにとって聡明、かつ心強い主人として映ったことは間違いないだろう。それにしても、治療法について御付の者まかせにせず、多様な知識を自ら習得していた点は、充真院の旺盛な知識欲の賜物といえよう。

三 まじないと迷信

日常のまじないと迷信 先に扱った病氣や怪我以外に関する日常生活の中のまじないや迷信についてふれておこう。該当するまじないは、子供を寝かしつける、安産と産後の脱毛防止、盗賊の侵入防止、蟻の侵入防止、水が咽につかえることや齒軋りの防止などである。

子供を寝かしつけるまじない 子供を寝かしつけるまじないは、「子供共^(供)昼寝して夜おきする二ハ、こよみを床の下二さかさに入ねかせば直るよし」とある。昼寝をして睡眠をとりすぎて夜分に眠れない子供には、床の下に曆を逆さまに置きその上に寝かせるというユーモラスな方法である。現代にも通じる育児の悩みの一つを近世の人々も共有していたのである。育児におけるまじないは、奥方であった充真院の立場ならば育児は本来は乳母に任せるので、実際には必要ない事項である。しかも充真院は奥方の頃、生まれた子供が直後に亡くなり、以後は子供に恵まれなかった。したがって、このまじないを自ら実行することはなかったはずだが、知識として興味を感じたのであろう。簡潔な記載

ではあるものの、おそらく身近にいる女性たちが将来、参考にするために是非とも伝えたかった内容なのであろう。

安産と産後の頭髮脱毛防止 さらに、女性たちに向けたまじないとして、出産に関する二種類を紹介している。第一は安産のまじないであり、「産の時、天上向の茄子をにきり居バかるき由、此なすをどふしてとると思得ば、是ハ少シ末ニ成シ木ニハ随分さがし見れバ有なり」というものである。上向き（天地が逆）に生っている茄子の実を捜し出し、お産の時に握っていれば安産になると記し、上向きの茄子の挿絵（図15）も添えてある。あらかじめ「茄子の天上向を影干ニして」と、その実を陰干しにして用意するという。

もう一つの出産に関するまじないは、「産婦ニ七夜前、鮑を少しも残さず喰ハ、産婦の毛ぬけぬとの事」とある。産婦に出産後、七夜を迎える前に鮑を残さず食べさせれば、産婦が脱毛しないという。「産婦の髪の毛ぬけぬよし」ともあり、産後のストレスによる頭髮の脱毛を防ぐためのまじないである。その効果は疑わしいが、日頃 結い髪にしてある当時の女性たちにとって、豊かな髪を保ちたいという思いはとりわけ切実であり、このようなまじないが生まれたのであろう。

女性たちにむけて 充真院の周りには奥仕えの女性たちがいる。その中には若い女性もおり、行儀見習いとして御殿奉公をしている者もいた。育児や出産に関するまじないは、充真院が身近にいる女性たちに将来の人生に生かすべき知恵として伝えたかったのであろう。いずれのまじないも簡潔な記載ではあるが、女性にはその必要性が実感を伴って共有できるまじないである。同時に、身近な若い女性たちに対する充真院のあたたかな心配りが、さりげ



図15 逆さに実った茄子

ない表現の中から感じられる。

盗賊除けのまじない 充真院は盗賊除けのまじないを四種類知っていた。第一に「とうぞく除ニハ、座敷角ニきりをさし置バはいらぬ由」、第二に「枕元え茶碗をとつたんといいてふせれば、はいらぬまじない」、第三に「西東北と南に垣ゆひて、お裏八重垣あびらうんけいそわか、此歌三遍ツツとなへ伏ければよしの事」、第四は「又ぞうり枕元へ置もよしの事」とある。座敷の隅に錐を刺したり、枕元に茶碗を「とつたん」と言いながら伏せて置いたり、「阿毘羅咩欠蘇婆訶」と真言を含む歌を三回唱えてから就寝する、枕元に草履を置くなどである。いずれも効果のほどは望めず気休めにすぎないものばかりである。警備する者がいる大名屋敷内で生活している充真院にとっても、盗賊防止のまじないは関心事の一つだったのである。その背景としては、身近な地域において盗賊事件の発生があったのかもしれないが、現在のところ具体的な背景は不明である。

蟻の侵入防止 蟻の侵入を防ぐまじないは、「品ものニ蟻の付たるニハ、小刀・ほうてふ(包丁)の類を入れバ、しぜんと去吉」と、品物に蟻がたかったならば刃物を入れると蟻が去ると紹介している。御殿に住んでいるとはいえ、当時の住宅の構造ゆえに室内へ蟻が侵入して困ったのであろう。

水の咽つかえと齒軋り防止 水が咽につかえないまじないは、冷たい水を飲む時に胸につかえる場合は、一口飲む時に噛むまねをして飲み込めば、胸につかえないという。他の人からこの方法を教えてもらい試してみたところ、効果があり嬉しかったことを「左様ニ致ければ少しも其うれぬくのまれ悦候」と、実感を込めて書き留めている。齒軋りを防ぐまじないは、「浅草の御神馬の豆をいただき候と直るよし」とのことである。充真院の身近に仕える女性たちの中に、齒軋りをする者がいたのかもしれない。

樹木に関する迷信

次に迷信についてふれておこう。枇杷・蛇柳・高野槇などいずれも樹木に関する禁忌としての

迷信である。枇杷については、竜眼の木を夫であった藩主政順が長崎から帰郷した者から一本貰い、庭に植えたところ、三、四年後に咲いた花や実が枇杷によく似ていたという記述がまずしたためであり、続いて当家の屋敷内の枇杷に関する話に至る。「枇杷軒近くうへれバ病人たへぬ由ゆへ」と言われていたので、竜眼を庭の遠くに植え変えたが根付かず枯れてしまったという。枇杷についての迷信は、現在でも時折耳にする迷信の一つである。当家の枇杷は、馬場の入り口や六本木屋敷の庭の隅に植えていたという。いずれも迷信に忠実に従って、建物から離して植えていたのである。

枇杷は好物 煩わしい迷信に従いながらも枇杷を屋敷地に植えていたのは、当時において枇杷は手ごろな水菓子の一つであったことと、充真院の好物であったからであろう。六本木屋敷の庭の隅の枇杷は、「外ニのとハちがひ風味殊之外よろし」と、充真院は些か手前味噌の感もあるようだがそのおいしさを絶賛している。当家の馬場入り口の枇杷は実が良くなったものの、「人入度々とられ、とらぬ内になくなり」というように、実を収穫する前に人に採られてしまったという。さぞかし美味しそうな果実を実らせていたのであろう。さらに、延岡には唐枇杷があり、その実は桃ぐらいの大きさで、「たべ候ニハめんどうでなくよろし」と充真院は感想を残している。

蛇柳の迷信 蛇柳についてはまず日光に見られる樹木であること、大子柳と似ているが葉や花は大きいこと、花の形を描いた上にその形が好ましくないという感想など、植生地や形態を説明した後に、「此木植置ば子孫のつづかぬ」と続いている。子孫が途絶えることは、とりわけ大名家にとつては重大な事態である。そのため、当家の御納戸役が心配して蛇柳を撤去したいと言いつ出したものの、「節角うへ置候木を外へのくるもいか敷と、とりどり噂致、俄ニかれしとて引ぬき済せ候」と、折角植えた木を抜き去ることに難色を示す意見もあり、あれこれと家内の噂になりすぐさま撤去してはいない。もっとも、急に枯れたので撤去するに至ったが、おそらく不吉な迷信を心配した者が、蛇柳

を枯らすように密かに何らかの処置をしたのであろう。

周囲の者が心配 この蛇柳の一件については迷信を心配した御納戸役、それに対してせっかく植えたのであるからと迷信があるにも関わらず撤去を反対した者など、充真院の周囲の者が異なる反応をした点が興味深い。内藤家は近世後期以来、養子相続が続き、しかも若年の藩主が就任するなど家の継承に苦慮した。それにも関わらず、子孫が続かないと言われる木を植えていた時期が少しなりともあったのは、当家の家人や家臣が必ずしも迷信を妄信していないからであろう。当時においても、迷信を信じる度合いは人それぞれにより差異があったのであろう。何よりも、充真院自身はこの迷信をどのように受け止めていたのか気になるところである。明確な言葉としての感想こそ記されていないものの、「俄ニかれしとて引ぬき済せ候」と枯れたことを理由に蛇柳を引き抜いたという様子から、充真院は撤去したかったようである。したがって、充真院はこの迷信を信じていたものと察せられよう。

高野槿 高野槿については、葉つやが良く庭に植えると「至極よろしき物」とその姿を褒めているが、「うてなごと」に仏がのるとときらう由故、軒近くニハうへぬよしの事、引ぬき候」とある。六本木屋敷の建物の近くに高野槿が植えてありその美しい姿を愛でていたが、縁起が悪いと聞いたので引き抜いてしまった。充真院はこの迷信を信じたのである。もっとも「庭木ニハ悪く、神仏ニうへるハかまいなし」とのことで、神社や寺院などに植えるのは良いのである。高野槿の記載に続いて槿の場合も、「大きく成、軒こすハ悪く、うれいまねくと人々きらう」と、建物よりも大きな槿の木は不幸を招くとして当時の人々が忌み嫌っていたという。

充真院とまじない・迷信 以上が充真院が認識していたまじないと迷信である。前述したまじないは、生活や人生の中で、人の力では如何ともしがたい事象を、より良い方向に向けるための方策として結実したまじないであった。何の根拠もなくたわいないまじないではあるが、当時の人々はそこに救いを求めたのであり、充真院としても身近な

者たち、とりわけ女性たちのためになると認識した事項などは、是非とも書き留めて伝える手立てとしたかったのである。

迷信に関する事例は数こそ少なく、いずれも庭の樹木に関するものに限定されていたものの、充真院は迷信を知った場合、それを信じた様子が窺われる。信じるか否かは人それぞれに差異があったことは、前述した蛇柳の箇所から確認できるが、近世に生きる者として充真院が迷信を素直に信じて、それに即した行動を命じていたことは、極めて自然な感覚であつたといえるだろう。迷信を信じた姿勢も充真院の一面であり、人物像を知るうえで欠くべからざる点である。

四 怪異

怪異にも興味 充真院は怪異にも興味を寄せており、五つの怪異を記している。掲載順に示すと、風子ふうこ、出世禿しゅっせかむら、恐ろしい顔の妖怪、赤い飛び物とその後の一連の不可思議な事象、狸憑きなどである。充真院が実際に遭遇した怪異もあれば、人から伝え聞いた怪異もある。自らが体験した怪異とは、風子、赤い飛び物とその後に発生した一連の異常事態である。

風子を目撃 風子については第一章で少しふれた。充真院は風子について、かなり多くの紙面を費やして説明している。その理由は、風子に関する説明の冒頭で「ふうこと云う物有、いくらも有物ならんが、余り人の知らざる物にて誰もはなす事なし」と記しているように、風子はいくらでも存在するにも関わらず、一般的には知られていないため、そのことを話題にする人がいないという。充真院自身は風子を二回目撃しているうえ、身近な者も風子を見てい

る。したがって、充真院は風子に関する恰好の書き手であることを自ら認めていたのであろう。充真院が風子を目撃したのは、子供の頃と成人してからの各一回ずつである。

幼い頃の目撃

子供の頃とは「私六才計の時、日のくれしに」とあるので、六歳頃、すなわち文化二年（一八〇五）頃の夕方である。充真院が風子を初めて目にしたのは、現在ならば五歳であり、実に幼い頃の目撃談なのである。したがって、目撃した場所は実家である彦根藩の江戸屋敷である。その時の様子について、「外をおぶハれ見し居し所」^{（駿）}「私を負いしはア」とあるので、戸外で年老いた養育係の女性に背負われて、夕刻のひとつきを過ぎていた折の出来事である。なんとなくほほえましい情景が目には浮かぶようである。

当時の幼い充姫が見た風子の形状とその動きは次のようである。「梅の木の上を、半紙のもめ候やう成ものとおり、少しすると又後へひらひらとかへると見」。風子の形状は半紙を揉んだようなもので、梅の木の上をひらひらと往復したのであった。この場に大勢の人が居り外を眺めていたにもかかわらず、風子を目撃したのは充姫と充姫を背負っていた養育係の二人だけだった。見た物の様子を人に話したところ、風子であることがわかった。不思議な体験をした充姫は風子に関心を持ち続け、後に二件の目撃情報を得るに至った。

中老藤江が目撃 そのうちの一件は、中老のふじ江（藤江）が屋敷内で風子を目撃した事件である。充姫が内藤家に嫁ぐ際に井伊家から伴った女中の一人に老女の藤江がいる。この藤江と同一人物ならば、藤江が老女になる以前の出来事であり、文化十二年（一八一五）以前の井伊家における目撃談である。藤江が風子を見たのは夜中の厠である。その目撃談は、「ふじやうへ行しところ、上より角の方へ右のやう成半紙くらいの紙落ると思ひ、夜分の事故めにもよく見へず、あかりもうすくらく、落し所と思ひ所を手にてさぐり見しに何も無、きみあしく早く出ぬ」と、厠の天井の方から隅に向けて半紙ぐらいの大きさの紙が落下したように見えたが、夜のためはつきりとは見えなかったうえ明か

りも薄暗かったので、落ちた場所を手探りしたが何も無く、気味が悪くなり廁から急いで出てきたという。

伊達家の風子 もう一件の目撃談は、仙台藩伊達家の敷地内での出来事である。伊達家の江戸屋敷は上屋敷が芝口三丁目、中屋敷は愛宕下などにある。どの屋敷での出来事なのか判然としないが、いずれも現在の港区内であり、充真院の住む六本木屋敷に近い。目撃者は藤崎という者で、伊達家の屋敷稲荷に夜分お参りしようとした折に風子を目撃している。藤崎は伊達家に仕えている者であろう。藤崎は伊達家の屋敷稲荷に参拝することを日課としていたが、昼間に忙しく参拝できなかったため、深夜に一人で手燭を持参して参拝に向かった時に風子に遭遇した。その様子は「目の前に紙ひらひら行風もなく、ふしぎと思ひとらんと思、早足ニ行バさきニても早く行、静ニ行バ早も静、広き御書院(側)の入川ヲおいて三度めぐり、さきニても致方なきや、跡ニてかたりと音しにけれバ、夫ニ心ひかれ千よとふり向間ニきヘミヘず、成行よりきミあしく成、おまいりもせずかへりしかバ、夜ハほのほのとしらみ行」とある。すなわち、藤崎の目の前に風もないのに紙がひらひらと舞ったので、不思議に思いそれを取ろうと、足早に追いかけると紙も早く動き、そと取ろうとすると紙もそと動き、書院の縁側の所を三回も廻ったが捕まえることができず、背後の音に氣をとられて振り向いた間に消えてしまったという。成り行きから気味が悪くなり、稲荷にお参りすることを止めて、夜が明ける中を戻ったという。

夫妻で風子を目撃 これらの目撃談を、充姫は夫の政順にことあるごとに話しており、政順も風子に興味を持ち見てみたいと思っていた。その様子について「其咄しを私事毎度致おれバ、海上院様めずらしき事、ミ度とてたへず御心かけいらせ給ひし所」と記している。藩主夫妻は共に風子に興味を持つに至った。好奇心旺盛な夫妻なのである。風子について夫妻が心に留めていたところ、とうとう機会が到来した。夏の日の昼下がり二人が一緒にいた折に風子を目撃したのである。「夏の比、昼寝被成候て被為入候節、私ハ御かたはらに居しに」とあるように、政順が昼寝をし

ておりその傍らに充姫がいた時である。その風子の様子は「椎の木下の竹の忍がへしを、紙が一ツおきにすくふ様に行、又元とをらぬ竹を一ツおきにかへる」と、庭の椎の木の下にある竹製の忍び返しを紙が竹を一つ置きに通りくぐり、さらに先ほどこぐらなかつた竹の箇所を縫うようにして戻ってきた。

たいへん不思議なものと思い、「是こそ咄しの風子にあらんとて、早そく戸明、その下へ行見れども、紙やうなる物なし」、すなわちこれこそが話題にした風子であらうと思い、早速戸を開け庭の忍び返しの所にいつてみたが、紙のような物は無かつたのである。「是風子と御さだめ被遊、私も共に見申候」というように、政順はこれこそが風子であると確信を持ったうえ、しかも二人一緒に目撃したのである。これが充真院にとって二度目の風子の目撃である。

菊も目撃 藩主夫妻にとつて風子の目撃は、実に興味深く不思議な体験であつた。それゆえであらう、御付の者たちにもその一件を聞かせたらしいことは、充真院の御側の菊が自分も風子を見たく思つたことから窺われる。充真院から聞いた複数の風子の目撃談を基に、菊は風子が目撃できそうな時分を朝と夕方の薄曇と定め、該当する頃に庭を眺めるように心に留めていたところ、風子を目にしたのである。それは夕暮れ時に雨戸を閉めようと縁側に出た時であつた。風子の様子は「軒の所をか紙のやう成ものひらひら飛て行、庭の垣ねの所え行と、少シ高く上り、垣をとび越、下ニさがしと見へしハ」という。風子は屋根の軒先をひらひらと飛び、少し高く舞い垣根を飛び越えて下に落ちたように見えた。菊は裸足のまま落下地点に直行したが跡形もなかつたので、風子であると確信したのである。この一件も内藤家の屋敷における風子出現であつた。なお、菊が風子を目撃した時期も明記していない。現時点の手がかりとしては、天保十年（一八三九）に三人いた御側の一人に「きく」という人物が確認できるので、これが菊であり、天保十年頃、もしくはその前後と推測するにとどめておきたい。しかしながら、その後充真院の周囲で風子を目撃した人はいなかつたようである。充真院は風子を見るには「此事をしりし人ハ氣を付たれバ見し人もあらん」と、風子の

存在を認識し注意してさえいれれば見えると述べている。

風子は好奇心の対象 充真院が書き留めた風子についての記述を概観すると、遭遇者による反応・感想も興味深い。伊達家の藤崎は薄気味悪く思い、急いでその場を逃れ去った。一方、内藤家の藩主夫妻は興味津津であり、御側の菊に至っては、目撃した際に裸足で落下地点に駆けつけた程である。その行動に恐ろしさは微塵も感じられない。ひたすら珍しい物なのである。内藤家の藩主夫妻と充真院の御付の女性たちは、好奇心旺盛なこと限りないようである。しかも、充真院は風子について記した文末に、注意していれば見えると述べているように、風子を見ることについて肯定的であり、むしろ目にしていない人について惜しく思う様子すら感じられる。充真院にとって、風子という怪異は恐怖は伴わず、不可思議な珍しい現象であり、好奇心を満たす一現象なのである。

赤い飛び物 充真院が実際に体験した怪異として、赤い飛び物についてふれておこう。赤い飛び物は、内藤家の六本木屋敷の庭において発生した怪異である。怪異が発生した時期について充真院は「幾年といふ事ハ忘れ候」と記しているが、「六月朔日に熊野御祭にて、夕刻お光どの西之久保の熊野え参詣ニ行シ跡」の出来事であることから、ある程度時期を絞り込むことができる。お光(孫娘の光姫)は、万延元年(一八六〇)の年末から六本木屋敷に行儀作法を習うために充真院と住んでおり、その後、慶応三年(一八六七)二月に発病し、七月に病没する。その間、文久三年(一八六三)四月から慶応元年五月までは二人共、延岡に転居していた。したがって、怪異が起きた六月とは文久元年・二年・慶応二年の三年間のいずれかである。

時間は夕方であたいへん暑かった。光姫が西久保の祭りを見に外出した後、充真院が庭で御付の者たちと無聊を慰めていた。充真院は御付の者に酒を振る舞い、御付の者は三味線を弾いて過ごしていた時に赤い飛び物が出現した。その様子は、「めの前ニあかあか軒近くニ飛物ミゆるゆへこはく成、庭ニ出皆々いろいろ咄し居候所、又かしの木の植込

の間よりまた飛物出て、馬見じやうのわきの木戸を越、馬場へ出るを、私ハうしろ向知らねど、見し人多く有」とある。

恐怖を感じる 充真院たちの目の前を赤々とした物体が軒近くを飛び、居合わせた一同は恐ろしくなり、庭に出てあれこれと話していたところ、再び赤い物体が出現した。今度は檜の木植え込みの間から赤い物体が飛び出し、馬の飼育係の小屋の脇の木戸を越えて馬場に出ていった。二度目の出現については、充真院は物体に背を向ける位置にいたので目撃できなかったが、居合わせた多くの人が赤い物体を目撃した。背を向けていた充真院は見損ねたというので、赤い物体が動く速度はかなり早かったであろう。目撃者が一様に恐ろしさを感じたことが前掲の記述から窺えるうえ、さらにそれに続いて「又見しとこわきと申うちニ」とあり、実に恐ろしげだったようである。この点は前述した風子を目撃する事を望んだ様子とは全く異なり、対照的な感想である。

人為的な怪異 ところで、この怪異は一連の怪奇現象の序章として発生したものである。その翌日に内藤家に滞在していた清寿院という所沢在住の女性の周辺で、怪事が頻発している。もともとこの頻発した怪異の一件は、人為的な現象のようである。連続した怪異について以下にふれておこう。清寿院が宿泊していたのは内藤家の六本木屋敷内である。広い六本木屋敷の具体的にどの辺りなのかは不明であるが、清寿院が宿泊していた部屋に隣接する庭の万年青が畑に抜き捨てられて、植えていた場所には駒下駄がさしてあったり、天井から砂が落ちたり、蛙が玄関から入ってきて清寿院の隣に座っていたという。

さらに、揃えて置いてあった茶釜が垣根の外に捨てられたり、食事を整えるとその下に砂が混ざって食べられなくなったり、笠が土まみれに捨てられてしまうなど、二、三日不思議なことが続いたという。その後もまだ異変は続き、食事に出した素麺の下に泥水が入っていたり、窓の格子から搔卷が抜け出て捨てられたり、簞笥の錠がはずれて中に

入れてあつた守り刀の鞘が外れて抜け落ちていたという。気味の悪いことが連続して発生し、清寿院はとうとう親類の所に移ることにしたが、門を出ようとすると腹の黄色い蛙が二、三匹落ちていたり、門を出ても宿泊していた建物の窓の下を通過する時に帯が二度もほどけたという。親類の所に移動したものの、清寿院はほどなく病死したという。執拗に続いた怪異は、清寿院を快く思っていなかった者たちが引き起こした嫌がらせに他ならない。不可思議な現象には、人間の悪意が形として現れた場合もあった。

もっとも、清寿院が立ち去つた後にも隣の家に小石が落ちてくることがあり、祈禱を頼んでお払いをしたという。充真院の所でも祈禱を頼み、柱一本ずつに経を読んでもらつたという。お払いにより異変はようやく終結した。充真院は、周囲の人々がこの怪異の原因について語つたことを二つあげている。一つは「所沢といへる田舎にてハ、人を出す事、地の神御きらいとの事乍」と、清寿院が住んでいた所沢の地の神様が、所沢から清寿院が江戸に出ていったことを不快に思っているからであるという。さらにもう一つの理由として「色氣付ぬうちハ何もなし、男が出きると神様御腹立にていろいろ成事有との事故、もしや此女も夫より参り候者ニもあらんかと人の申ぬ」と、清寿院の身辺に懇意な男性が現れたことを神が怒っていると、理由をあげている。清寿院の素行についてよからぬ噂がたつていたことを不快に感じていた者らが嫌がらせをしたというのが、一連の怪異の真相なのではなからうか。

出世禿 出世禿は充真院が伝聞として知つた妖怪で、仙台藩伊達家の屋敷で起きた怪異である。出世禿は髪を切り揃えた十歳位のかわいらしい子供の姿をしており、目撃した者は出世するという。妖怪ではあるが、愛らしい容姿で遭遇した者に幸運をもたらすありがたい怪異である。次の二例が紹介されている。

伊達家の御末が御殿仕えをして間もない頃、縁側に置いてある酒樽から酒を出しに行こうとしたところ、「其縁の末よりかわゆらしきなりにて切かぶろ出、こなたを見居、又直三元の所より御座敷ニ入」と、縁側の端の部屋からかわい

らしい禿姿の子供が出てきて、御末の方を見てから直に出てきた部屋に入った。御末の者は見慣れない小姓と思い他の人に尋ねたところ、「こなたにてハしゆせかむろとており出る、是を見る人ハきわめてりつしんする、ゆめゆめ人ニかたらずつしめよ」と言われた。すなわち、伊達家ではかわいらしい禿姿の者を見た人はいへん出世すると言われており、目撃した者はそのことを他人に口外してはいけないという。すでに、伊達家内で知られていた不思議な怪異だったのである。この御末は後に「守真院様老女と迄に成、公方様迄三御め見へ致す迄三成、めで度隠居す」と、老女に出世した上、將軍に御目見もするという破格の機会を得て、栄光のうちに隠居したという。

もう一つの出世譚

さらにその後、伊達家で「ふじへ」という御側の者も出世禿を目撃した。ふじへが御次の間で眠っていた折、「ばたばたと子共^(供)足音して、又十計の子供枕元来りしばらくすハリ居」と、十歳位の子供がばたばと足音をたててやって来て枕元に座った。ふじへは、「あの様な子共なきこと思て、自分も床の上ニおき上りければ、そろりとたちて次ニ行様子ふしぎと思、共に跡ニ付行し所、出そうな所もなく唐紙少シすき有のミ」と、見かけぬ子供を不思議に思い床から起き上がると、子供は立ち上がり隣の部屋に行ったので、その跡を追ったが、子供が出て行った様子は無く唐紙が少し開いていただけであった。三の間に居た人にふじへがその話をしたところ、「是ハ御家ニ有かぶろならん、人ニいわで末を見よ」と言われた。

その後、ふじへは中老になった。奥方に勤める女性の中で老女に次ぐ立場である。確かに出世したのであるが、ふじへは「先ニ見し人ハ老女ニ成しが、我ハ夜分に見候まま中老きりにて候はん」と、以前禿を見た者は老女になったのに、自分は夜間に禿を見たので中老止まりなのだろうと折々に話していた。しかしながら、後に「仙台の御姫様江戸え御登り三成、一の老女と仰付、万事御取しまり致やう」と、最高位の老女に昇りつめ、以前禿を目撃した者以上に取り立てられた。その後、出世禿は伊達家の屋敷が類焼してからは出現しなくなったという。

これらの話を充真院は「是珍らしき咄し故書ぬ、実との事也」と評している。充真院は出世禿を珍しい話と認識し、さらに本当の話と信じて念さえおしているのである。

実家の怪異 恐ろしい顔の化け物は、充真院の実家である井伊家の中屋敷である赤坂喰違屋敷で発生した怪異である。怪異が起きたのは早朝、まだほの暗い頃である。化け物に遭遇したのは、長屋の者というので、長屋詰めの藩士か小者であり、男性による目撃談である。「小用ニ長屋の者参りて、手を洗外を見ておりしに、馬ともつかず貌のおそろ敷ばけ物、板べいより貌が高くこはらしき姿のよしを見し」と、板塀の上に馬ともいえない恐ろしい顔の化け物が見えたという。恐ろしげな化け物を見て、不思議に思っていたところ、七月に火事で屋敷が類焼した。結果として、化け物の出現は災難の前兆として理解されたのである。

なお、井伊家の赤坂喰違屋敷に関する怪異がもう一つ記してある。それは「公儀え上り候節は、明六ツの由拍子木打候と、ばけ物出るとて、七ツ半きりニ御座候」と、江戸城に藩主が登城する際には六ツ時(午前六時頃)に拍子木を打つが、そうすると化け物が出るので七ツ半(午前五時頃)に拍子木を打った後は打たないようにしたという。この化け物は顔の恐ろしい化け物なのか、それともまた別の化け物なのかは、具体的には記しておらず判然としない。

狸憑き 狸憑きについては、「私不快のつれつれに咄しニ参る人の咄シ」とあるように、充真院が体調や気分がすぐれない時に気晴らしのために来訪してくれる人物から聞いた話である。狸憑きの一件は、具体的な場所は不明だが江戸であることは確かであるという。いずれも、年老いた狸(ぬこ)による怪異である。古狸が人に取り憑き、その時に取り憑かれた人に関する昔のことを尋ねると、確かに覚えのあることを返答するという。

人に取り憑いた古狸が夜分話しに来る場合もある。その折に相手が少し寂しい心地になると、古狸はその心を察して慰めようとするのであろう、物品をくれたりするが、それは古狸が盗んできた物なので、後であちこちで物が紛失

したと騒ぎが起きる。さらに、普段から書の心得が無い人が、何か書いてあげようというので筆と紙を与えると、何でもいうままにしたためて見せるのも古狸が取り憑いたゆえの仕業である。少々気味悪く迷惑であるが、相手の無聊を慰めようとする古狸の愉快な怪異である。充真院は狸憑きの話を書き留めたのみで、何の感想も述べていない。その時期は江戸と呼ばれていた頃であり、「不快のつれつれ」とあることから、体調が衰えてきた晩年期に知り得た出来事らしいが、具体的な時期を絞り込む手は無い。

以上、充真院の体験、または伝聞として知り得た怪異を見てきた。充真院が知った怪異は種類こそは少ないが、不思議なもの、恐ろしいもの、幸運をもたらすもの、愉快なものなど、怪異の様々な姿が書き留められていた。これらの怪異は全て江戸での出来事であり、狸憑きが起きた場所は不明だがそれ以外は内藤家・井伊家・伊達家など全て江戸の大名屋敷で発生したことが明らかである。当時、大都市江戸のあちこちで、これら以外にも様々な怪異が発生しては、人々の関心を集め、話題となっていたことであろう。

五 その他の生活の知恵

ささやかな生活の知恵 『色々見聞したる事を笑ひに書』から充真院がとりわけ興味・関心を持った事柄をながめてみた。これら以外にも興味深い記載として、ささやかな生活の知恵というべき方法がいくつか目につく。それらは染み抜き、五月雨入りと冬至を知る方法や、糊の製法、樹木の勢いを戻す方法などである。

染み抜き 充真院は次のような染みの抜き方を書き留めた。絹に油が付着した場合は水一升（一・八ℓ）に塩一合（〇・一八ℓ）を入れてよく煮立ててから冷まし、油が付いた箇所をそれを取り除いて水を替えて洗う。魚や鳥の汁や味噌汁

が付着した場合は、燕を摩り下ろした汁で洗う。鉄漿の付着を除去するには、米酢を煎じたもので濯ぐ。鳥餅を除去するには、泥鰌のぬめりで洗い落とすか、灰汁で洗う。渋を除去するには灯心を煎じた汁で洗ったり、渋柿の葉、または白砂糖や味噌を揉みつけて洗う。雨漏りによる染みは塩湯で洗う。煙草の脂を除去するには味噌で洗うか、白水を腐らせて底に溜まったもので洗う、もしくは半夏を煎じた汁で洗う。木板に墨が付着した場合は、「たくあん大根のしほ」(沢庵のしっぽ、端)で擦る。着物に付着した墨を除去するには姫糊を包み水で濯いだり、櫛の葉を水に浸して洗う。赤土の泥を落とすには、天水で洗い落とす。以上のように充真院は、実に様々な場合とその対処法を書き留めた。実際には、充真院の立場ならば染み抜きは御付の者が処置してくれるはずである。しかしながら、好奇心旺盛な充真院であるから、これら知り得た多彩な染み抜きの方法とその効果のほどを、自ら実験のように試した可能性がある。

五月雨と冬至を知る方法 五月雨入りと冬至を知る方法は、袋を二つ用意して一つにはかた炭、もう一つには土を同量入れて、竹の両側にそれぞれの袋を天秤状につるし、風雨のあたらぬ所につり下げておく。そうすると、入梅・冬至になると片方の袋が下がってくるという。充真院は「奇妙なり」と思いながらもこの方法を試しており、「私ためし見し所、人のいいしニちがひなく、うたがふ事なかれ」と、自らの体験によりこの方法が確かであることを力説している。この装置については、簡単な挿絵(図16)も添えてある。

糊の製法 糊については、金平糊(膠を混ぜた糊)が粘着力が強く重宝であること、羽糊というものも同様であると、便利な糊の種類を紹介している。さらに注目したい点は、充真院は同様の効

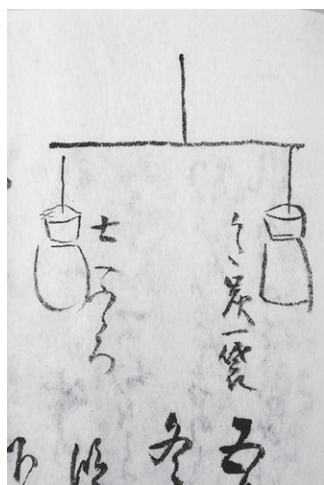


図16 入梅を知る方法

果がある糊を手作りしたことである。それについて「手前ニてこしらへんと思ハハ、うんどんの粉を水にほだてくさらかして、上水ハ取すてどろどろとしたるを板ニ付て干上ケ置バ、妙ニ損ジたる物付てはなれず、二、三日もかたくしはり置、のりのかわきたる時、いわるし糸を取、のりはミたしたる所ハ小刀ニてけずり取ハ妙ニ付なり」と製作の手順を説明した。充真院は粘着力の高いでんぶん糊を作ったのである。便利な糊の存在を知ると、自ら製作するその行動力は、まさしく充真院ならではといえよう。

樹木の勢いを回復 樹木の勢いを戻す方法は桜や松についてである。御殿の山桜の根元で焚火をしている様子を見た充真院は、何をしているのか尋ねたところ、桜が少し勢いがなくなつたので持ち直させるために焚火をしているという。この方法は他の木にも効果があるという。不思議に思いつつも翌年を待っていたところ、桜の花が殊の外満開となつたのである。さらに、六本木屋敷に住んでいた頃、庭の彼岸桜の古木に大きな洞が生じ、そこから絶えず水分が流れ出て枯れる心配があつたので、その洞に灸をすえようと枯れ枝を入れて火を焚いたところ、翌年には例年よりも見事に開花した。しかも、

桜が咲き始めてもまだ咲いており、しかも花の色も褪せることがないまま、青葉の季節まで四十日間も咲き続けたの

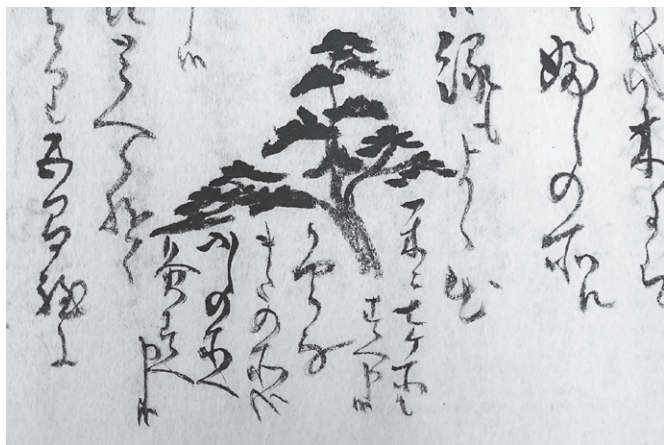


図17 六本木屋敷に植えた松

である。

火による処置で木の勢いを回復する方法について、はじめて目にした折にすぐさまその訳を尋ねた様子は、知識欲旺盛な充真院らしい行為といえよう。しかも、この事例を一つだけ示すのではなく、さらにもう一例示して、その効果が確かであることを実証しているのであり、単に珍しい見聞に留まらない充真院の姿勢が窺われる。

なお、充真院が六本木屋敷に転居した際に植えた松の木も、霜で弱った折に七ヶ所の節に火を入れたところ、たくさん脂が出で、翌年は良く茂り、しかも後に大きくなったという。人生の一つの節目に植えられたこの松を、充真院は挿絵(図17)に描いた。

六本木屋敷の桜 充真院にとって桜は特別な思いがある。前述(第二章)したが、自らの蔵書印に桜の花を象った印を用いていた。この事実は充真院が桜の花をとりわけ好んでいたことを裏付けていよう。桜が勢いを回復して類い稀というべき見事な花を咲かせた様子に、大きな感激を持って眺めたことであろうし、回復に至る方法についても一入印象深い思いを持っていたのではなからうか。なお、六本木屋敷にあったこの彼岸桜の木は、四方の幅が五間(およそ九m)もある見事な巨木であった。

第五章 紀行文と大旅行

一 『五十三次ねむりの合の手』の概要

非日常の関心を解く素材 充真院の関心とその人物像を明らかにする二つ目の素材として、充真院の著作の中から『五十三次ねむりの合の手』を選び、本章から第七章で検討する。引用で特に注記ない場合は『五十三次ねむりの合の手』からである。先の『色々見聞したることを笑ひに書』は日常生活の中での興味・関心についてが対象であったが、『五十三次ねむりの合の手』は旅という非日常な環境での興味・関心がしたためられている。充真院は冒頭から文末まで終始一貫して詳細に、旅の見聞と自らの思いを克明に綴っていた。充真院が残した四点の旅日記の中でも、『五十三次ねむりの合の手』の丁数(紙数)は八六丁であり、一番枚数が多い冊子である。清書としての完成度も四点の中で最も高い。

六十四歳の大旅行と見聞 『五十三次ねむりの合の手』は、充真院にとって初めての大旅行における旅日記である。しかも、この旅は江戸で生まれ育った充真院にとって、六十四歳にして初めての長期間に及ぶ旅である。冒頭で、文久二年(一八六二)に幕府の命令により、大名家の奥方たちは江戸を立ち去り領国に転居することになったため、旅に出ることになったと理由を明らかにしている。この当時、江戸の治安が不穏になっており、同三年三月七日に水戸家

の奥方や姫が水戸に転居したことを、内藤家でも把握している。逼迫した雰囲気の中で充真院も江戸からの転居を余儀なくされたのである。

旅と延岡の見聞 記述された内容は、大旅行へ出発する前日の同年四月五日の様子からであり、旅の初日である同月六日から延岡に到着した六月二日までの様子と、延岡に転居してから見聞に出かけた四日分である。延岡での見聞とは、七月十日に四万六千日の観音参詣として台雲寺に出かけたこと、八月二十六日に松山の五ヶ瀬川に仕掛けた簗の見学、九月一日に岡富村惣領で農作業や農民の踊りを見物、十月九日に延岡城内に入ってきた今宮八幡宮の祭礼を見学したことなどである。『五十三次ねむりの合の手』と題したように、紀行文としてまとめた著作であるにも関わらず、大旅行の旅日記の後に延岡の見聞が記されている様子は、一見すると『五十三次ねむりの合の手』が整備されていない著作のように感じられるかもしれない。

実質は文久三年見聞録 しかしながら、延岡に居住してからの見聞も、未知なる事物との出会いの連続であったゆえ、充真院は旅と同様に意識していたのである。江戸で生まれ育った充真院にとって、延岡は内藤家の領国とはいえ、初めて足を踏み入れた見知らぬ土地である。延岡に転居してからの見聞も、旅と同等に新鮮かつ興味深く感じていたようである。したがって、『五十三次ねむりの合の手』は江戸から延岡までの道中における紀行文として起筆した著作だが、文久三年（一八六三）に充真院が遭遇した様々な見聞をまとめた、言わば文久三年見聞録といえる。主目的である江戸・延岡の大旅行は、その半ばでしばらく大坂に滞在しているが、大坂での日々を含めて旅の期間は五十五日間にも及んだ。

延岡到着後に執筆 『五十三次ねむりの合の手』は日ごとに記載されているが、旅の過程で刻々と書き綴ったそのものではない。まず、充真院は道中では万般について手控えを書き留めており、旅を終えてから手控えを眺めながら紀

行文としてあらためて執筆したものが、『五十三次ねむりの合の手』と思われる。その根拠としては、文末に「日も所も跡先おほへ乍、まつ覚しままの所計、少しかたはし計知りけれど、段々うろ覚、おほろけなる心地す」とある。旅を終えて、旅での様々な出来事や日次などがうろ覚えとなっているが、まず覚えていることをしたためておく、旅の日々も遠いことと感じられるようになったと感想を記してある。さらに、記載事項に関する後日譚を記している箇所もある。したがって、旅日記は長旅を終えた時点、すなわち出発した四月六日に思いをめぐらすと、もはやはるか遠い出来事のように感じられる頃に、備忘としてしたためていた文章を見ながらまとめ直したのであらう。

身近な読者を想定 備忘としての手控えそのものは、現在、確認されていないが、たいへん長期な旅にも関わらず極めて克明な記録なので、間違いなく存在していたものとみなしてよからう。文字数の多さに対して、修正した箇所が少ないことも、清書したからこそといえる。挿絵が的確に配置してあるのも、後日に十分に検討したからこそであらう。『五十三次ねむりの合の手』は、充真院が到着後にあらためて文章と挿絵をしたためており、紀行文を執筆する意識を持って編集した作品なのである。稀なる大旅行という経験を、自らの記念・記録として残す意義と共に、前述した『色々見聞したることを笑ひに書』と同様に、身近な読者を想定して執筆したのである。

優れた文章力 『五十三次ねむりの合の手』の作品としての魅力は、充真院の豊かな文章力と多数の挿絵である。その文章をたどってゆくと、何よりも充真院が筆まめであるということに感服する。長旅の間に見聞した事や感じたことを実に丹念に記録しておき、それを後に文章化して読み応えのある紀行文にまとめあげている。充真院の文章は、語るように流れるようにしたためられており、比較的長い文章である。日頃から文学に親しみ、文章を書くこと自体を好み、しかも文章力に秀でていたからこそ成し得た執筆といえる。充真院の優れた文章力とその工夫は、『五十三次ねむりの合の手』を音読するとより強く実感できる。見聞に対する詳細な記録と豊かな表現力から、読み手も充真院一

行と旅をしているように、楽しく読み味わうことができる。

しかも、『五十三次ねむりの合の手』には充真院の喜びや悲しみ、楽しさや面白さ、好き、嫌いなどの感情が、実に素直に表現されている。したがって、充真院の思いが生き生きと伝わってくる。さらに、文中に充真院や御付の者の言葉が散見している。会話が書き留められている点も興味深い。文中の会話は臨場感を感じるので、一層、文章に引き込まれる。会話の存在により、私たち後世の読み手にとって、遠い江戸時代の人物である充真院や御付の者たちを、身近に感じることができる。文章、さらに行間から、充真院の人物像が彷彿と浮かび上がってくるのである。

多数の挿絵 『五十三次ねむりの合の手』のもう一つの魅力である挿絵は、都合六五点もある。そのうち五四点が道中での見聞であり、残りの一点は旅を終え延岡で生活を始めてから、延岡において見聞した農村の農作業の様子と千歯扱きや唐箕などの農具、ばんば踊り、今宮八幡宮の祭礼の山車や旗指物を持った行列が延岡城内に入ってきた様子などを描いている。延岡での見聞は文章の量こそ少ないが、それに比して挿絵は多い。これら延岡の事物は、充真院にとって旅と同様に珍しく初めて目にする新鮮な見聞だったので、旅の記録の後に続けてしたためたのであろう。

巧みな筆づかい 旅に関する挿絵は実に様々な事物を描いている。平塚(相模国)で漁師に見せてもらい、その名前を尋ねて知った鰯鯛をはじめとして、休憩した宿の建物や室内と庭、宿から土産として贈られた剣玉、参拝した寺社、陸路の風景、乗船した船、宿で充真院に懐いた幼女、蛭、女性の髪形、名物、海路の様々な風景、不思議な生き物などである。描いた対象の傾向をおおざっぱにまとめると、風景や建物、珍しい事物といえよう。描いた対象は、とりわけ充真院の心に留まったものといえよう。充真院は描くに際して、いずれも細い筆を用いている。細密に丹念に描きこんだりする一方で、さらりと輪郭線のみで略して描く場合もある。描き方には一種のリズムがあり、充真院の個性といえる筆遣いを確立している。日頃から絵を描くことに親しんでいたからこそ可能であった、巧みな筆づかいで

ある。

間取り図・鳥瞰図 描く視点に注目すると、間取り図(図18)をよく描いていることに気がつく。間取り図として描かれた対象は、休憩した宿や見学した寺社、利用した船などである。さらに、鳥瞰としての視点で、広い範囲で風景や寺社の境内を描いていることである。目線の高さで描く見取り図は比較的少ない。もつとも、多くの情報を描き込むには鳥瞰の視点が有効であるゆえ、鳥瞰を多用したのであろう。なお、唯一の例ではあるが、いわゆる吹抜屋台の視点で描いた挿絵もある。これは五月十二日に金刀比羅宮(讃岐国)を参拝した時に、充真院は疲労が甚だしかったため、寺側の厚意により休息用に通された御簾を懸けた立派な部屋を描いたものである。疲労困憊して具合が悪かったにもかかわらず、それでもしっかりと部屋の間取りなどを観察していたのである。間取りにとりわけ興味を寄せている充真院ならではといえるよう。

見開きに描く 充真院の挿絵の見所でもあり、かつ、その力量を示す挿絵は、丁の見開き、もしくは丁の表裏を用いてダイナミックにパノラマとして描いた風景である。この描き方は、長い旅において海路から用いられるようになる。初めてこの方法で描いた挿絵は、五月九日の明石湊(播磨国)である。以後、同十三日の大楠(備

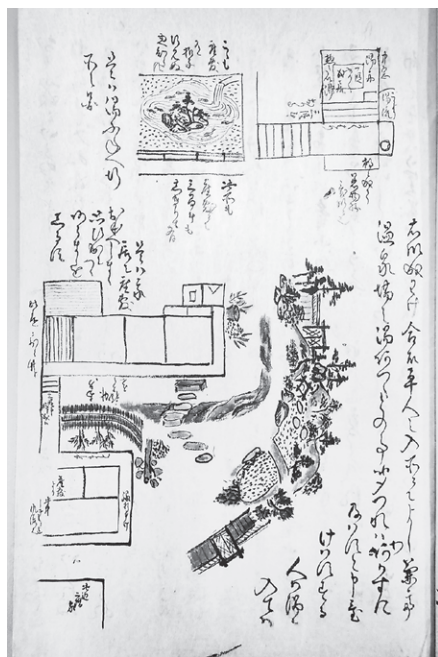


図18 間取り図



図19 大楯の海と浜辺を見開きに描く

中国)の海と浜辺(図19)、同十七日の六嶋(備前国)の海辺と生簀、下苗(下内のこと、豊後国)の海と浜辺、同二十九日の同日の嶋之浦(日向国)に入港する一行の船と海岸、芹崎(豊後国)からの展望などである。パノラマとして描いたものは、都合六点である。この描き方は、『江戸名所図会』や『東海道名所図会』をはじめとする、絵入り名所案内で多用されている。船に乗って海上から広々とした大海原が広がる景色を目にして、充真院は胸に迫る思いがあつたのであろう。その広大さを効果的に伝える方法として、充真院もこの描き方を試みたのだらう。

カット・絵文字 一方、丁の余白の一部に小さく、いわばカットのように描いた場合もある。

『色々見聞したることを笑ひに書』でも用いられた描き方である。具体的には、鰻、鯛、剣玉、宿泊した本陣の少女、大きな蛸、高津宮の石段、名物の簞笥、上方の幼女の珍しい髪型、御付の者が浜辺

で地元の人に貰った奇妙な生物などが、旅における挿絵として描かれている。なかでも、剣玉、螢、石段、奇妙な生き物は、文章の中、つまり文字の間に配置されている。これらは平成の今日、メールで用いられる絵文字のような雰囲気である。眺めていて微笑ましさを感じる。絵文字のような挿絵のある既存の書物としては、著名な『豆腐百珍』をはじめ『袖珍秘密箱』などの料理本に見られる。文章による説明をさらに補足するための工夫である。

充真院も読み手により理解し易くするためにこのような挿絵を描いたのであるが、同時に充真院が楽しみながら筆を進めていたことが窺われる。さらに、文章中に配した愛らしい挿絵からは、充真院がお茶目な心を持ち併せていた女性であることが窺われる。絵文字のような挿絵の存在は、挿絵全体の中では少ないものの、この著作に親しみ易さを醸し出している。それは描き手である充真院の人物像のイメージの一つに、共通するといえよう。なお、絵文字のような挿絵は、前述した『色々見聞したる事を笑ひに書』にも描かれている。

部分的に彩色 挿絵は大部分が墨一色で描かれているが、彩色を施したものが五点ある。それは、箱根の宿・福住の湯殿の側の池の鯉、福住で休憩した座敷から見える庭の樹木、福住の庭の流れの中で泳ぐ鯉、瀬戸内海を船で進む折に見た亀嶋と共に描かれた朝日と海、金刀比羅宮の金光院玄閑脇の植え込みなどである。彩色は朱、薄藍、薄緑の三色のみである。朱は鯉と太陽、樹木、植え込みなどに用い、薄藍は海、薄緑は植え込みに施している。ごくわずかとはいえ、小さいながらも朱で描かれた鯉は、充真院の的確な筆さばきで最小限の線で生き生きと、かつ鮮やかに描かれている。樹木に用いた彩色は、実に控えめで上品であり、あたたかで柔らかな雰囲気漂わせている。一方、亀嶋の日の出と海の箇所は、紙面の上部の隅にささやかに描かれた小品ながら、色使いがひと際鮮やかである。

多くの挿絵は、ビジュアル情報としても有効なものといえる。挿絵の存在により、充真院の細やかな文章表現を、より具体的に補強して理解することが可能となる。なかでも、前述した五月二十九日の嶋之浦入港と芹崎からの展望に

は、海辺の風景と共に、充真院が乗船する関船も描かれている点、貴重である。

充真院の絵心 一連の挿絵を眺めていると、充真院はたいへん絵心があつた人物で、しかも、絵を描くこと自体を心から楽しみ好んでいたことが伝わってくる。味のある巧みな筆致は、日頃から絵を描くことに親しんでいたからこそ実現しえたのである。現存する充真院の蔵書の中に「東御用 御鏡付形」や「御細工下え」など図案に関するものがわずかであるが確かに現存している。これらは絵の練習に用いていたものの一部なのであろう。

挿絵を描いたのは、自らの感動の反映であり発露であると共に、未知であつた事物を思い出として留めておこうとしたのであり、自分自身のためである。さらには一般的に知られていないものを、この紀行文の読み手となるであろう内藤家の人々に、よりわかり易く伝えるためでもある。したがって、知られているものについては、わざわざ挿絵を描かないことにしていた。これについては、例えば四月二十三日に訪れた瀬田（近江国）の景色について、「聞し通、けしきもよきながら、人々のしる所ゆへ絵かかす」とあることから明らかである。

一方、感極まつたためか、挿絵を描けなかつた場合もある。それは旅の最後で延岡に到着した時のことである。船中の充真院一向を出迎えるため、浜辺に延岡の用人をはじめとする役人の面々が平伏し、さらにその後ろに大勢の男女が敷物の上に座り出迎えてくれた様子を目にした時であつた。充真院はその時の心情を「誠にりり敷嬉しくて」と表現しており、さらに「其様子を見、此気色は中々絵にも尽しかね」と記している。家中や領民による盛大なお出迎えであり、まさにこの旅のフィナーレを飾る一大場面であつたが、むしろそれゆえ、挿絵を描ききれなかつたのである。それにしても、充真院は実に卓越した文才と画才を兼ね備えた稀有な人物であつた。ゆえに、その手による『五十三次ねむりの合の手』は、極めて魅力的な紀行文となつたのである。

記録者としての貢献 充真院の優れた紀行文のおかげで、内藤家の藩政史で不明であつた点を補うこともできる。そ

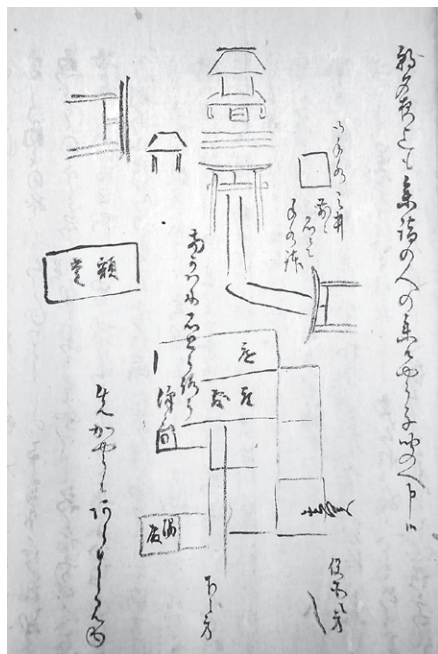


図20 大坂屋敷を記録する

れは、旅の半ばで暫く滞在した内藤家の大坂屋敷(蔵屋敷)に関する記事で、屋敷の位置や規模、敷地内の様子が明らかになったことである。四月二十八日の箇所に「門前に舟よせさするに」と記しており、門前に舟を着けることができる水運に便利な場所に位置していたことがわかる。幕末に作成された木版刷の古地図「弘化改正大坂細見図」(播磨屋久兵衛版、弘化二年三月刊)や「改正増補国宝大阪全図」(河内屋太助・伊丹屋善兵衛・積典堂蔵版、文久三年刊)で確認すると、内藤家の大坂屋敷は堂島新地五丁目(現、福島区福島一丁目)に確かにある。当時、この屋敷は南を堂島川、北を蜷川に挟まれた地の西側にあった。具体的には堂島川の田蓑橋と玉江橋の間、蜷川の梅田橋と浄正橋の間の地で、八軒の大名の蔵屋敷があるうち、西から三区画目である。内藤家の敷地の東隣は久留目藩、西隣が中津藩の屋敷である。

大坂屋敷の敷地は南北に細長く、南北両面はそれぞれ道が隣接している。屋敷の規模を想定すると、田蓑橋と玉江橋の間はおよそ三〇〇m程で、仮に八軒の大名屋敷地の間口が均等とすると、一軒あたりの間口は三三mである。奥行きはその倍ぐらいなので、およそ六六mから七〇m程である。

充真院は大坂屋敷で自らが過ごした建物の配置を略図として挿絵(図20)にした。さらに、江戸の内藤家の屋敷よりもりっぱな稲荷様・生目様・八天狗様の社があり、掲げてある額もすば

らしく、加えて立派な鳥居や石灯籠を配していたと記し、これらの社殿や鳥居などの略図も挿絵として描いた。江戸の六本木屋敷と比較すると、大坂屋敷の敷地は狭く建物も小さいが、初めて訪れた大坂屋敷を興味深く見つけたのであろう。しかも、間取りに関心を寄せる充真院だからこそ、わざわざ間取り図を描いたといえる。略図とはいえ、内藤家の大坂屋敷の様子を知ることができる実に貴重な挿絵である。充真院は内藤家の大坂屋敷内の配置を後世に伝えた唯一の記録者でもあった。

二 旅の概要

旅の行程 この旅の経路は、四月六日に江戸で充真院が居所としていた内藤家の下屋敷である六本木屋敷を出発して、東海道の宿駅である品川に向かい、品川から東海道を上り、大津からは洛中を通過せずに伏見に進み、伏見から舟で淀川水系を下り、大坂にある内藤家の屋敷にしばらく滞在し、その後、内藤家の関船(大型の船)に乗船して瀬戸内海を進み、豊後水道を経て延岡に到着して六月二日に旅を終えた。主として前半は陸路、後半は海路である。詳しくは、陸路は旅の一日目である四月六日から十八日目の四月二十三日までの十八日間である。その後、十九日目の同二十四日は河川を舟で下り大坂屋敷に到着、二十日目の二十五日から二十八日目の五月四日までの九日間は大坂屋敷に滞在した。そして二十九日目の五月五日は大坂屋敷を後にして、当家の関船で船中泊をしてから、三十日目の五月六日に出港、五十五日目の六月二日までの二十六日間が海路である。題名の「五十三次」は東海道を思い起こし、陸路の旅のイメージが強いが、実は駕籠で陸路を進むよりも、船に乗って移動することに日数を費やした旅だったのである。

日程は途中で再検討

旅の期間は当初から厳密に決まっていたのではない。出発日こそ決めたものの、到着日は概ねであり、道中の行程の都合によるものであった。当時の旅の事情として、天候により進行に影響があるうえ、大河川を渡る折に川止めがある場合もあるので、いたしかたないのである。しかも、内藤家の大坂屋敷には、四月二十四日に到着してから五月五日まで滞在したが、そもそも出発前の予定では二、三日だけ滞在する予定であった。大坂屋敷に長期の滞在となったのは、おそらく高齢である充真院が陸路の長旅で疲労が蓄積されたことや、充真院が初めて大坂に滞在するこの機会に、当地の名所などを見聞することを希望したからであろう。実際に充真院は四月二十八日には一日がかりで、さらに五月三日は半日かけて大坂の名所廻りをしている。五月一日に「もはや大坂にもあきたれば、五日に乗舟と定申候」と、充真院が大坂滞在に飽きたので、それを契機に旅の再開を五日（五日に閏船に船中泊、六日に出港）と決定したと記している。これに加えて、幕府側の通行の事情もさらに影響していたのだから、いずれにしても道中の過程で日程を再検討して調整しながら旅を進めたのである。

同様の様子が旅の終わりの六月一日からも確認できる。延岡に船で到着した充真院一行の所に延岡の御用人忍左志馬が挨拶にやってきて、「今日上陸して着致哉」と尋ねたことに対して、「皆々少々は髪にても結ねはならず、明日と申出し」と、一行の人々は少しは髪を整えたい、すなわち身だしなみを整えることを理由として、延岡に上陸する旅の最終日を翌日の二日にすると、延岡の河口の船中で決定したのである。

以上のことを念頭に置くと、この旅の過程で時折延岡に使者を派遣して道中の過程を報告しており、延岡側はそれに従って出迎えの準備を進めていたであろうことも推測できる。

駕籠に揺られて 陸路では大名家の一行であるので、行列を組んで目的地へ向かう。この旅における行列の具体的な構成は『五十三次ねむりの合の手』には記されていないが、内藤家の文久三年「万覚帳」によると(図21)のよう

ある。冒頭の二つの駕籠はその乗り手を具体的に記していないが、一行の主人である充真院が行列の先頭の駕籠に乗り、次の駕籠に光が乗るのである。三番目の駕籠に老女、四番目に中老、五番目から七番目までの三つの駕籠に御側女中が続く。隠居の立場である充真院が乗る駕籠は、天保十年（一八三九）に鎌倉の菩提寺の光明寺を参拝した時の駕籠と同様に、質素な御忍駕籠を使用したものと思われる。充真院は陸路ではたいい駕籠に乗っている。名所や寺社見物の際に駕籠から降りるものの、道中において必ずしも快適とは言い兼ねる乗り物である駕籠ゆえ、お側の者たちは充真院を気遣って駕籠から降りて歩くよう勧めるが、それでも充真院は皆の勧めに従うことは稀であり、駕籠に乗り続けることの方が多かった。高齢であることと、これ迄の人生において大名屋敷内で静かに過ごす日常に慣れ、戸外を歩き回る機会に乏しいので、充真院はあまり歩きたくないのであらう。

行列の様子 一行の行列は、通常は肅々と街道を進んでいたようである。しかし、行列は常に整然としていたのではなさそうである。それは、大名の太田氏の城下町である掛川を通行した時の様子から推察できる。四月十四日に掛川の城下町を通行する際に、「太田様御領分成故、皆揃行、少しも人の多様に見せ」というように、太田氏の領地なので先方に対する礼儀を尽くすため、さらに内藤家としても自らの格を保つべく、隊列を整え、行列の人数が多いように見せようとしたのである。そして太田氏側から挨拶の役人がやってきたので、ここから「下に下に」という先払いの掛け声と共に城下町を通行したのである。つまり、太田氏の領分であり、先方から出迎えの役人が到来したので、そこから大名家の行列らしく、先触れの掛け声と共に通行したのである。掛川藩主太田氏と内藤家は親戚関係にある。当時、内藤家の藩主に就任していた政挙は、この掛川藩主太田資始の三男で、前年の文久二年（一八六二）十月に内藤政義の跡継ぎとして養子に入ったばかりであった。

充真院が「下に下に」の掛け声を伴う通行についてあえて書き留めていたのは、このような通行はむしろ稀だった

図 21 文久三年の旅の行列（文久三年「万覚帳」より）

御用達下役	御用達	御納戸役	御用達	御納戸役	御陸尺六人	御草履取忝人	陸尺三人
御用達下役	御駕籠	御陸尺六人	御用達	御用達	御駕籠	御陸尺六人	御草履取忝人
御用達下役	御用達	御用達	御用達	御駕籠	御陸尺六人	御草履取忝人	陸尺三人
駕籠中老	陸尺式人	駕籠御側女中	陸尺式人	同	陸尺式人	同	陸尺式人
御用人	鍵持立	草り取忝人	葉箱持式人	御手元	同	忝荷持人忝人	御用人
重役式人	寄合	若党忝人	御医師式人	寄合	草り取忝人	両掛	忝荷持人忝人
鍵持立	草り取忝人	但、御用人・重役・御納戸役・御医師・御用達	寄合駕籠式挺	陸尺四人	両掛	忝荷持人忝人	忝荷持人忝人
同 忝荷持人忝人	同 忝荷持人忝人	同 五荷持人五人	合羽籠三荷持人三人	重役	寄合	御用人	御用人
但、重役所御用帳面入	但、御用達所御用帳面入	老女・中老・御側女中御用帳面入	御医師	竹馬式荷持人式人	御医師	竹馬式荷持人式人	竹馬式荷持人式人

からである。なお、一泊した翌日に掛川城下を退去する際にも、再び掛川藩の役人が見送るなかで、充真院一行は先払いに導かれて通行した。さらに同月十五日に、見附から浜松に向かう途中で、「其うちにおくれし人々も来たりて」とあるように、行列から遅れて行動している者の存在が確認できる。おそらく一行のために折々に必要となった用事に従事していたためであろう。このように常に随行員全てが一同となって行動しているのではないのである。

川舟と関船 次に船について見てみよう。河川を下ったのは伏見から大坂屋敷までの間の淀川水系である。四月二十四日に、内藤家の持ち舟が伏見の船着場まで一行を迎えにきた。この舟は一〇間(約一八m)余りの大きさの帆船で、紫の紋付の幔幕を張っていた。舟の両側の縁に手すりが設けてあり、部屋は二畳ほどの上ノ間と三畳ぐらいの次ノ間、さらに他にも部屋があり、後方に用所があった。舟は少なくとも二艘用意しており、一行は分乗して川を下った。

海路は、大坂屋敷から延岡までの間で、内藤家の持ち船である関船を使用した。この船の外観は五月二十九日に嶋之浦付近の風景を描いた際に描き込まれている。挿絵から、二階が設けられた大きな御座船であることが見てとれる。充真院の文章にも「二階」と明記されている。船の長さは「二十間(約三六m)」で、帆柱の高さは推定で一八間(約三二m)ほどもあった。大名家ならではの実に堂々たる船だったのである。挿絵には大きな帆柱や櫓も描かれている。芹崎から見渡した視点で描いたという挿絵の御座船の方が、嶋之浦入港の挿絵よりも詳しく描かれている。帆船の姿も描いてある。芹崎から見渡して描いた挿絵には、充真院一行の船と共に、引舟がたくさん描かれている。充真院が乗船する船について文中に「本舟」「本船」と称しており、したがって、充真院が乗船した船に、複数の船が従っていたことが窺われる。本船には「紫の藤の丸紋たる幕」、すなわち内藤家の家紋である下がり藤を染め抜いた紫色の幔幕を張っていた。

船内の間取り図の一部を、充真院は五月五日に挿絵として描いている。この日に初めて当家の関船に乗船し、船内

を目にしたのである。充真院は船内の様子が珍しくてたまらなかつたのである。これからしばらくの間生活する船内を、興味深く眺めたのであろう。この間取り図によると、三畳ほどで区切られた部屋が複数あり、四畳の部屋もあった。船中なので、小さい部屋で構成されているようである。部屋は畳敷きと板敷きとがあった。台所や簡易な厠、湯殿、物置も設置していた。舳先の方には船子が控える場所があり、その先には合図として打ち鳴らす太鼓があった。

尾張徳川家の船に乗る 道中において他の大名家の船を利用したこともある。それは、旅の十四日目の四月十九日で、東海道の途中の桑名の渡しである。この折、充真院の一行は、尾張藩の配慮により尾張藩の御座船である白鳥丸を渡しに利用した。この船は、「御召ふね、公方様御上洛之節御乗被遊、其様には出し不申、此度はかく別のおひたからゆへ、この方に計出るとの事」というように、白鳥丸は將軍が上洛する時に乗船する特別な船であり、尾張家と縁が近くない家には使用の便宜をはからないが、尾張藩と内藤家は特別な間柄なので、乗船させてもらえることとなった。尾張藩と内藤家の特別な間柄とは、前述したが内藤家の藩主であった政脩（まこと）（旅の当時の藩主政義の四代前の藩主。藩主に就任していた時期は明和七年〔一七七〇〕から寛政二年〔一七九〇〕）が、尾張藩主であった宗睦の末弟であり、内藤家に養子に入り、藩主政陽の家督を継いだことによる。両家は親戚関係であった。それゆえ尾張藩から破格な待遇を配慮されたと充真院らは受け取り、ありがたく思つたのであろう。充真院は白鳥丸の外観と船内の一部の間取り図を、略図ながら挿絵として描いた。

随行者 この旅の随行者は藩の公的記録である「万覚帳」や「下士以上由緒書」から知ることができる。男性の随行者の役職と氏名、旅の役目などは以下の通りである。大殿様御側の松井茂兵衛一元が充真院と光の御用掛兼中奥御用掛を任じられたことをはじめとして、充真院様重役副役格に斎藤儀兵衛智高、御里付重役の大泉市右衛門明影、充真院様御納戸役頭取役格石井貞之允（駕籠脇）治良、御姫様御納戸役の茂野仲之介賢抄（駕籠脇）、道中・船中御納戸役

(駕籠脇)の鈴木栄久勝、御側医の喜多尚格秀堯、御側医見習の池田長民(恒卿時寿)、出発前に道中取調掛合を勤め、旅では御賄役を勤めた松崎又輔(又造保年)、充真院様御用達・御姫様御用達兼帯(駕籠脇)の佐久間泰三郎恭明と若杉与兵衛吉房・中村貞中貞・山辺次右衛門卿善、道中・船中御用達(駕籠脇)の鈴木安之助(鈴木栄の息子)と石井録太郎(石井貞之允の息子)、御用達兼帯と道中駕籠脇の三森直一郎貞幹、御道中・御船中御用達役として御側役の小泉宗四郎と柳田作吉、道中下勤の大里精兵衛、賄手伝の松崎嘉蔵、充真院様御錠番頭の湯浅伊兵衛、御錠口番の野崎弥三郎・渡清次郎・今井平四郎・湯浅鉄蔵・玉川宗吉、道中・船割添人の甲斐友蔵、小使の新蔵・武兵衛・嘉助・熊蔵・作助・安五郎・九蔵・栄助ら三五名である。いずれも、江戸から延岡まで随行している。

一行の総勢 一方、佐藤太七郎嘉猷と松崎左五郎都則は、充真院らが出発した当時は延岡におり、大坂屋敷に一行を迎えに行き、その後、延岡まで御供をした。その他に、大殿様御納戸役頭取殿様御納戸役兼帯の藁科太門(勘十郎武篤)が宿割・駄賃・馬割勘定関係を担当するため、一行よりも先行している。したがって、氏名が確認できる男性の随行者は三七人である。なお、先行して旅を支えた藁科を加えると、旅の関係者として氏名が確認できた男性は三八人である。

女性の随行者は「万覚帳」によると、老女の砂野、中老の長尾、御側のうた・せい、御次御側格のてい・まき、御次のとき、御次御雇のもと、御末の龍田と紅葉の一〇人である。しかしながら『五十三次ねむりの合の手』に登場する女性の随行者は一四人で、砂野・長尾(長を)・せい(せゐ)・秀・とき・もと・まき・初つ・幾田・むつ・花・雪・みき・歌である。もともと「万覚帳」の記事は四月一日時点で予定されていたメンバーであり、実際に随行した女性は『五十三次ねむりの合の手』に出てくる一四人である。したがって、随行者は男女合わせて少なくとも五一人である。そして、一行の総勢は充真院と光姫を加えて、少なくとも五三名だったのである。

三 注目される立場

貴人の宿命 大名や大名の家族が旅をする際には、それぞれの立場に相応した御供を連れて行列するというと庶民が平伏する中でおごそかに通行する様子を連想する傾向にあるが、『五十三次ねむりの合の手』では充真院一行の通行はそのようなイメージとは異なる現実がたびたび見られる。しかも、野次馬と言うべき庶民にも遭遇している。大名家の姫として生まれ育ち、藩主の妻、次代藩主の養母、隠居として人生を過ごした充真院は、身分制社会における宿命として庶民から注目される立場を受け入れており、『五十三次ねむりの合の手』の記述からは人々から注目されることに動じる気配は見られない。しかしながら、時には庶民の物見高い態度や、不躰な視線を浴びて閉口したこともある。

大勢の見物人 人々に注目された記述は『五十三次ねむりの合の手』に散見される。四月十九日に桑名(伊勢国)の本陣・大塚与六郎に到着して、宿の門前から近所を散策した時のことである。「通り人は軒下にかかみて、くらきゆへ見へす、やはり此方、みらるる計さわき候、家は戸を締、二階ゆへ見おろさるる計」と、充真院らの通行を人々が軒下の暗がりには屈みこんで見ており、夕暮れ時であり視力が弱い充真院(第六章に後述)にはその様子がよく見えないのだが、やはり自分たちは人々から見られて騒がれる一方であり、しかも道沿いの家はすでに通りに面した一階の戸を締めているが、二階から充真院らを見下ろして眺めているというのである。庶民らが貴人を騒ぎながら見たり、ましてや二階から見下ろすのは失礼な態度であるが、おかまいなしなのである。

さらに、四月二十三日に伏見(山城国)の町に到着した時には、「両かはに人多く、夕こく故、涼なからに候はん、幾

むれとなく人打寄」と、通行している充真院一行を、夕涼みがてらに見ようと大勢の人々が寄ってきた。そして、充真院一行が本陣（丹波屋仁兵衛）をなかなか見つけれず探しながら進んでいると、「末には通り道も無やうに人多く」と、次第に一行を見ようと集まった人々が多くて道を塞ぐほどあふれかえってしまったのである。翌日二十四日も、宿を出発して船着場に向かう折に、「行所の道はまたまた両方に、昨日の通、見物に男女共出居」と、前日と同様に大勢の見物人に見つめられる中を一行は進んでいる。注目される立場は船上でも同様である。例えば、五月九日の明石湊の様子である。「其辺の人、舟入を見るよりかけ来り、波とうの廻りよりして見物多」と、充真院一行の船が入港する様子を目に留めた人々が走り寄り、湊の先にある灯台の廻りに見物人がたくさん集まった。

心地よい注目 注目される側の充真院は、それを好ましく感じることもあれば、不快に思う場合もある。まず、好ましく感じた例として四月二十四日をあげておこう。伏見から淀川水系を舟で下り内藤家の大坂屋敷に向かう際に、「大坂へ入は、橋を多く越て行船を見付ると、見物之者寄合、誠に誠にははれ敷」と、一行の舟を見つけた大坂の人々が沿岸や橋に大勢集まっている様子を見た充真院は、実に晴れ晴れとした気持ちであると記している。

もっとも充真院は、見物している人々やその辺りの様子を眺めたく思い、「近辺見度、舟の障子を少し明のそくらひの事」と身を隠しつつこっそりと覗いている。さらに、「見物の人は次第に多く成、舟の行方へたたとるところかけ行もおかしく」と一行の舟を眺める人はますます増えて、舟の進む方に一緒に駆け出していく者もあり、充真院はその様子を見て愉快に感じている。すなわち、充真院は大名家の一行として注目されることは好ましく感じるが、個人として必要以上に見られたくないという意識を持っているのであろう。

疑いの視線―海賊疑惑― 次に五月十七日に瀬戸内海の六嶋（備中国）で起きた出来事を指摘しておこう。この時、充真院一行は海賊船と間違われたのである。充真院らは関船に乗って海路を進んでいた。六嶋に寄港した折に、関船を

初めて見た六嶋の人々は、見慣れぬ船を海賊船と思い大騒ぎとなる。この様子は「此嶋杯には、せき舟杯入へき地にはなき故、浦之者は海そくかかやうな舟こしらへして来て、ぬすみ物にてもせんかと思ひて、先、生ずなる魚には番を付、皆々用心してさわき立しよし」と記してある。随行者の仲之介と泰三郎（両名については第五章でふれる）が、ひとまず先に上陸して、大騒ぎしている島の人々に「席舟の由をよくよく云聞せ」と、海賊船ではなく大名家の関船であることを説明して、ようやく島の人々は安心した。

大騒ぎした島の人々であったが、大名家の船であることが判明して安心すると、さっそく見物にやってきた。「夫にて安心して嶋の人は大分はだかにて居しか着物を着、舟を珍らしく思ふ故、おかみに出るとて、岸には男女大せい出来る」とあるように、海賊船ではないと安心した島人は、当初は裸に近い恰好でいたが、充真院一行の船を見るために礼を尽くして着物を纏ってやってきた。島人にとって関船と大名家の一行は珍しい存在なので、一目拝もうと大勢の男女が集まってきたのである。島人の行動は物見高く一種の野次馬であるが、貴人の船を見に来るにあたり、身繕いをして礼を尽くすことを心得ている。充真院がその様子を見て、島人が自分たちを拝みに来たと認識しているのは、島人があからさまな好奇の視線ではなく、敬意を持った視線を寄せていると感じとったからであろう。

礼儀正しい領民 もう一例、快く感じた例を示しておこう。延岡に到着する直前の五月二十九日に嶋之浦で、「其中は浦之者も見に、女子とも出候もましり」と現地の女性や子供までもが充真院一行を見ようとやってきた。しかも、「本舟見に多人来るゆへ、窓明かね」と、充真院が乗船している御座船を大勢の人が見に来るので、視線が気になり窓が開けられなかった。たくさんの見物人であるが、その中の女性らは「少しは着かへしやうにて、きれぬにおしろい杯付て居」と、きちんとした着物を纏い化粧をして身繕いを整えて来た様子が見てとれた。これは物見高い見物人であっても、大名家の一行を目にすることは畏れ多く、一種の晴れの場と感じていたからである。同時に、充真院らに

対して礼を尽くす気持ちの現われでもある。充真院が見物にきた子供らに「残りのくわし少々あれば、子供に遣しければ」と、残っていたお菓子を与えたのは、子供好き(第六章に後述)ということに加えて、見物人たちに好感を持たからである。しかも、お菓子を貰った子供は、「御心付くらひの心持にて、いたたきいたたきかへる」と、礼儀正しい振る舞いをしている。嶋之浦で遭遇した見物人の姿勢に対して、充真院は好感を持ったのである。同時に初めての延岡入りで出会った当地の人々の好印象は、未知の領国に対する不安を軽くすることとなったであろう。

不躱な大坂の人々 一方、注目されることに不快を感じたのは、見る人々の態度が度を越している場合である。四月二十八日に舟で大坂見物をしていた折、「岡にては舟にめつらしき人入と、見しまま、又人うちより、物見たかき地と思ひ」と、乗船している充真院らを陸から見つけた人々が、珍しがって集まって来た様子を充真院が目留めて、大坂は物見高い人が多い場所であると自覚する。さらに「余り物見たかきにうるさくて、所見物して行くへしと思ひしか、誠にこもこもしく、夫よりは出ず」と、充真院は大坂人のうるさすぎるほどの物見高さに閉口し、本当はまだ引き続き大坂見物に出かけたかったが、翌二十九日は見物を中止にして屋敷で過ごした。

大坂人の物見高さに閉口した様子は、五月一日の記述にさらに続く。充真院が大坂屋敷内の稲荷を御参りしているとき、「直に通りの人こたこと来て見と云くらひの物見高さ」とあるように、あつという間に大勢の人が通りから、屋敷稲荷を参拝している充真院を見にきた。充真院は大坂屋敷の敷地内ですごしていても、大坂人の好奇の目に晒されたのである。結局、五月五日に大坂屋敷を出発する時にも「例の門前には、又人々見物致候ゆへ、ささいやなる土地ふうと思つ」と、また大勢の見物人に取り囲まれて、大坂は嫌な土地柄と思うに至った。注目される立場の充真院が不快感を強く感じたのは、見物する側が度を越していた場合に限られていた。大坂の場合は、当地特有の人々の氣質が原因だったのである。実は、充真院が大坂人の氣質に不快感を持った様子は、すでに四月二十八日に確認できる。

大坂見物で住吉大社から帰る途中に立ち寄った茶屋で部屋の間取りを見物した時に、大坂人の徹底した始末ぶりをまのあたりにする。宴会後の部屋を見ると、豪華な料理を注文した形跡がなく、酢の物もなく、少しの肴と井に「おろし」ばかりを注文した様子が察せられた。「茶やに行っても、ものたへかへるならん、いやな所」と、大坂の人たちの吝嗇な様子に充真院は軽蔑すら感じたような書きぶりである

坊さんじゃ・婆さんじゃ 大坂屋敷の門前から駕籠で本船が繫留している二丁(約二・八m)ほどの距離にある船着場に移動すると、すでに大勢の大坂の人々が充真院らを見物しようと集まっており、「見物の人、幾人共いわれぬ程居ならひ」という様子であった。しかも無遠慮な見物人は、「其人共、我駕籠をのそきて、ほうさんしゃといふ、跡より来る人は、との様成りと思へは皆なばさんしゃと云」と、充真院が乗っている駕籠を覗き込み、充真院のことを「坊さんじゃ」「婆さんじゃ」と言い、相変わず失礼である。充真院を僧侶と見誤った者がいるのは、充真院が短髪にしていたからである。充真院は自分の髪型を「我はほうつ」と記している。ちなみに、充真院は自分の短髪について四月十一日に記している。初めての長旅のため、御付の女性たちの多くが疲れから簪を落としたが、充真院は短髪なので髪が乱れず幸せであると、前向きな感想を記している。駕籠を覗かれた件について、充真院は事実のみ記し、感想はしたためていないが、先刻門前から出発する際に「いやなる土地ふう」と感じた思いを弥増したに違いない。宿命とはいえ、注目される立場は忍耐を強いられることもあったのである。

四 充真院の体調

年齢にしては体力を保持 六十四歳の充真院にとって、二ヶ月近い長期間の旅は心身共にたいへんな負担があった

と想像できる。旅の期間である旧暦の四月上旬から六月初頭はさわやかな初夏から蒸し暑い陽気へと移る時期で、その間に梅雨の到来も含むが、寒さに向かう秋や冬と比べると旅するには絶好の季節である。内藤家が慌しいながらも旅をこの時期に設定したのは、高齢である充真院の体にかかる負担を最小限とするように気遣ったことも一因しているのではなからうか。住み慣れた江戸屋敷での平穏な日常とは異なり、旅先ならではの不便さや長期にわたる連日の移動で疲労が蓄積されるはずである。

非日常的な状況下であるが、『五十三次ねむりの合の手』には心身の様子を窺い知ることができる記述が散見している。五十五日間のうち体調の不調をうかがわせる記事は十三日分で、四月十一日、十二日、十四日、十七日、二十八日、五月三日、六日、十五日、十六日、二十七日、二十八日、二十九日、六月一日である。充真院が六十四歳という高齢であったことや、日頃は江戸屋敷の隠居として静かに生活していたこと、充真院の人生における初めての長期に及ぶ旅であること、しかも駕籠や船による移動は疲労を伴うことなどを考えると、江戸を出発してから延岡に到着するまで長期間のうち、心身の不調が十三日分であったのはむしろ健康に過ごせた日々の方が多いといえる。充真院は年齢にしては体力があったといえよう。

精神面 さて、精神面から見てみよう。出発時においては江戸を離れることが辛くてたまらず悲壮感さえ漂わせていた。親しい人々と別れを交わして生まれ育った地を離れ、見知らぬ領地に転居するのであるから当然である。具体的には四月六日から同十日の午前中までは、気分がたいへん落ち込んでいたが、同日の昼頃からは明るさを取り戻した。旅の第五日目からは精神面は回復に向かい、日を経ることに次第に前向きな心地となり見聞を楽しむようになった。出発日の四月六日は、江戸に二度と戻れないであろうと思い、江戸に残る人々と名残を惜しんだ。六本木屋敷を出る時には、「只々涙に目もふたかり」と涙にくれたのである。途中まで見送りにきた者たちとも、「皆一生のわかれと

て涙さしくむ計」と、今生の別れと思い皆と涙を流して別れを惜しんだ。この旅について「いかにうき世の事とても、かわりはてたる旅と思ひつつけて」と、憂き世であると言っても、江戸から離れて地方に下らなければならぬほど、運命が変わり果ててしまった旅であるとまで述べている。悲しい心地の旅は、出発日である四月六日の天候が雨であったことにより、心が一層ふさがれている。「雨中之事、物事淋しく、うつらうつらとして」と、雨降りのため、ますます寂しい気持ちであったと記載している。

悲しみの高まり 悲しい気持ちは四月十日の午前中に小田原から箱根の山中の江戸が見える最終地点まで続いた。

「もはや此山きり、江戸の方は見へすと聞は、少し駕籠を留て見おろし、帰らん事は出来ぬながら、何となくかなしうて、袖ぬらしつつ、山中にて初てほとときすを聞く」と、この山が江戸が見える最後の場所であると聞き、少しの間、駕籠から降りて江戸の方を眺め江戸に戻ることはできないので何となく悲しくなり、涙にくれて袖で涙をぬぐった。涙を流しながら今年初めて耳にした不如帰の鳴き声は、充真院の心にしみいり悲しみを弥増している。しかし、江戸が望める最終地点でおおいに涙を流してからは、きつぱりと諦めもついたようである。その後、温泉のある宿で休憩したいと希望を御付の者に伝えたところ、それが叶うこととなり「嬉しくて」と喜びの気持ちを表している。

立ち直りの早さ この喜びの記載は、前述の涙にくれた記事の次の件として続いており、いずれも十日の午前中の出来事で時間としてもさほど離れていない。涙をたくさん流すことにより、心が落ち着き諦めがついたこと、さらには長年の念願であった温泉を訪れる希望が思いがけず叶い、温泉宿を見聞するという新しい目的が生じたため、気持ちをきつぱりと切り替えることができたのである。気持ちの切り替えの速さから、充真院はさっぱりとした性格であるといえよう。もともと予定外の温泉宿での休憩が実現したのは、少し前に充真院が江戸が見える最後の地点で涙を流して悲しんでいる様子を見た御付の者たちが、充真院を少しでも元気づけたく思い了解したという一面もあるのだ。

はななからうか。

身体の不調 身体的な不調としては、眠気、気分の悪さ、船酔い、疲労、視力、気管支の支障などが確認できる。そのうち、眠気と船酔いは駕籠や船の揺れが原因であり、気分の悪さは暑さや揺れにより、道中特有の不調である。気管支の支障は軽い風邪らしく一時的である。一方、日頃からの身体的不調は視力の衰えである。これらの不調は単独に生じることあれば、複数である場合もある。身体の不調の様子を、陸路での不調、海路での不調、最大の不調、一過性の不調、日頃からの不調の五点から見てゆこう。

駕籠に揺られて まず、陸路での不調である。これは駕籠に揺られたことが原因と思われる眠気と気分の悪さ、疲労などである。駕籠の中でぼんやりと眠っている様子は、旅の初日である四月六日の品川を過ぎて、鈴ヶ森や大森辺りで早くも確認できる。六十四歳という年齢で疲れ易いことに加えて、出発の準備などで疲れが溜まっていたこと、江戸および江戸で親しんだ人々との別れの悲しみから精神が不安定な状態が続き、疲労が増していたのである。

旅の六日目である四月十一日は、朝の出発直後から、すでに駕籠の中で居眠りが始まっている。この時は「我は気分悪く、うつらうつらとして、あたりのことも思へす」と、気分が悪かったために居眠りをしていたと明かしている。前日の十日は深い悲しみと大きな喜びを短時間に味わっていた。前述したように、江戸が見える最終地点でおおいに涙を流してからほどなく、長年の念願であった温泉宿に行くことが叶いうれしく思い、気分の上昇・下降が極めて激しかった。さらに温泉宿での見聞が珍しく、『五十三次ねむりの合の手』に紙数を割いて書き綴り、しかも挿絵も豊富に描いていたことから、充真院が深く興味・関心を覚え、好奇心をおおいに刺激されたこと、うれしさのあまり心中が一種の興奮状態にあったものと思われる。気分の激しい低下と高揚を短時間に体験したため、意識せずとも神経が疲労したことが、翌日の朝からの疲労につながったのではななからうか。

駕籠内で頭をぶつける 十一日は三島明神を参拝した後に、より疲れたようで激しく睡魔に襲われている。その様子は「我は駕籠にのりて、たへすいねふりしては、うしろの方へとんとあてるゆへあふなく」と、駕籠の中で常に居眠りをしており、体が揺らぐ度に後頭部をとんと音が響くほど、駕籠にぶつけており危ないと記している。しかも充真院が後頭部を駕籠にぶつけている音が、駕籠の横に従っている泰三郎に聞こえるほどであり、心配した泰三郎は充真院に布団の様な物を被るよう声をかけた。実際に、後頭部を何度も強くぶつけており「うしろのつむり、余程はれ、いたみこまり」と、後頭部が腫れて痛み困った。そこで充真院は手ぬぐいを被ろうと思うと返答した。しかし「我にてもあてましとは思ひつれと、ついついあてる也」と、後頭部をぶつけないように気をつけようとしても、それでも繰り返しぶつけており、よほど、睡魔が募っていた模様である。

随行者も疲労 十一日は充真院のみならず、御付の女性たちも初めての長旅ゆえ、ここ数日の疲れが極度に達していたようである。「初ての旅、前よりのつかれにて、髪指を落し候者杯も多く有」と、女性らの多くが簪を落として紛失したという。この日、沼津の松原にさしかかった辺りで、充真院は「とにかく気分悪く」と不調を感じる。山越えをした辺りで、充真院は駕籠から出て少し歩くように勧められたが、歩く気持ちになれなかったほど、大儀であった。御付の者が充真院に歩くことを勧めた点に注目したい。この場合の気分の悪さとは、充真院の身体そのものが原因ではなく、駕籠の中の狭い空間にじっと座ったまま揺られ続けたために生じた気分の悪さなのである。駕籠での移動は、現在で言うところのエコノミー症候群のような症状を起こしかねない状態なのである。

継続する疲労 翌十二日は、前夜から宿泊していた原の本陣を登って少したった頃、「気分少しは宜敷成し」と、前日からの不調が回復したものの、午後に休憩をした家で、「夫に気分悪く、うつうつと致居」と、再び気分が悪くなった。十三日には駕籠から見る街道沿いの景色がおもしろくないので、「例之いねふり」をしている。しかも、居眠り

を続けたのは、駕籠の廻りに付き従っている従者たちが誰も喋らず静かなので、「猶々ねる計」と居眠りをしたという。居眠りは自然と睡魔に襲われた場合以外にも、このように意識して眠ることにした場合もある。陸路で充真院の疲れがピークに達したのは旅の十二日目の四月十七日である。岡崎の宿で夕食後に「草臥しまま、そこそこにして休」と早々と就寝した。駕籠の中で眠気が生じて居眠りをするのは、駕籠で揺られることに加えて、退屈も一因であるようだ。それは五月六日に大坂屋敷を発ち、船で海路を進んでいる際の記述から窺われる。「夕かけて蛙の声しぬるを舟中にて聞くもめつらしく、道中とはちかひぬむくもなくて」とあるように、夕方に船中で蛙の声を聞くという珍しい体験をしたり、いよいよ瀬戸内海を渡り延岡へ向かう本格的な船旅が始まり、これまでの陸路とは異なる様子に興味が生じたので、眠気がおきないのである。

船酔いに苦しむ 海路特有の体調不調は船酔いである。まず、五月二十七日に豊後国の雲泊を発ち、海路を進んだ時のことである。半日も激しい揺れが続いたために、「とても気分も悪く」なったという。この日、充真院は気分の悪さゆえ、良い湊があれば休みたいと伝えたので、大嶋（大島・豊後国）の鯨浦しじゅうに停泊した。

船酔いに苦しんだのは五月二十九日も同様である。蒲江を出港して嶋之浦に向かう海路でのことである。進むごとに波が荒れて船中で転倒するほどであり、いくらかまじやうい御座船の二階に「薬を持って今日も上り、やうやうとこらへ居りしかと」と、船酔い留めの薬携えて二階でかろうじて我慢したという。「今日も」というので、その前に船酔いをした二十七日にも薬を持って二階で過ごしたのであろう。もともと二十七日は船の揺れがとても激しく、多く随行者が船酔いに苦しんだ。充真院の御付の女性らのうち五人も船酔いとなり、交代しながら二階で休んだという。

その後、六月一日も「皆は昨日より、又よひ候人多」とあり、前日より船酔いする者が増えた。充真院は「私は薬をたへて、やうやうとしのき」と、船酔いの薬を飲んでかろうじて耐えたのである。

最悪の体調不調 最悪の体調不調は五月十五日に金刀比羅宮(讃岐国)を参詣に訪れた時である。この時は薬を服用するほどであり、繰り返す気分が悪さを克明に記している。気分が悪くなった様子は「かこにゆられし故か、暑に障りしゆへか、気分悪くとうきして、薬杯用ひつつ行」から始まる。気分が悪く動悸が生じた原因は、暑さゆえか駕籠に揺られたためであろうと充真院は推測している。実はこの日は駕籠かきの経験が無い舟子が駕籠を担いでいたのでとりわけ揺れが激しかったのである。充真院は暑さと駕籠の揺れを辛く感じたが、この時の不調はごく一時的であったようだ。その理由はこれに続く記載に、早苗が青々と広がる様子を目にして「詠よく」と、すがすがしい風景を見て短歌を詠むのに良いとしたためているうえ、向かいに当日の参拝目的地である金刀比羅宮が鎮座する象頭山が見えると報告を聞きうれしく感じており、詠歌や進行状況に心を寄せる余裕が生じているからである。

しかし、金刀比羅宮への坂を上る途中で、また「用意に薬・水杯持しをのみ」と用心のために薬を服用したが、休みながらゆつくりと登ったものの石段の坂を登るにつけて「気分悪くとうきしけれど」と、この二度目となる気分悪さに加えて動悸に悩まされる。青銅の鳥居の辺りでは「生もたへなんと思ひ、死ひやうくるしく成」と、死んでしまうかと思うほど苦しかった。そして、もしも死ぬのならば本殿の前までたどり着いてから死にたいと思うに至るほど、体が辛く限界を感じている。気を張って歩を進め、本殿の脇に到達した時には「めもくらみ、少しいきつきて」というように、眩暈が生じたり坂を上って息が切れて呼吸が激しくなったという。

不調をおして参拝 肉体の疲労と苦痛に耐えて石段を登りきったものの、「目悪く、御内神は、いとくろうして、よくも拝しかねしおり」と、目が悪いため、さらには内陣がたいへん暗いので、よく見えずに拝みきれないでいた。しかし「やうやう少し心落付しかは、薄く見へ」と、段々心を落ち着かせたところ、内陣が薄く見えたという。目が薄暗さに慣れたため見えるようになったものの、ぼんやりとしか見えなかったのである。御付の者たちは、「私気分悪き

にて、御守戴事も忘れて、気をもみ居計との事」と、充真院の体調の悪さを心配したあまり、金刀比羅宮で守りを戴くことを忘れてしまった。石段を御付の者に助けられながら降りた所に観世音堂があり、参拝を勧められたが、「気分悪く、上るもめんどう」なので外から拝んだ。気分が悪さは傍らから見ていても気の毒な程であり、「余りくるしうに見へし故、本坊へ立寄休よと、僧の来りていひしましたかひて行し所」と、金刀比羅宮の僧侶から本坊で休憩するように勧められ、厚意をうけて暫く休憩した。

不調の原因を考える その後、夕暮れ時に金刀比羅宮を退出し、往路で立寄った茶屋の栂屋で再び休憩した際に、気分が悪くなった原因について充真院は思いをめぐらしている。気分が悪くなった原因は「けふの暑さと、かこにゆられしと色々にて、気分も悪く成しならん」と、暑さと駕籠に揺られたためと自ら指摘している。そして、「いつもあつさきらひには候へとも、此様成事は初て、ふしき成ると思ひ」と、元々暑さは嫌いではあるが、今日のように気分が悪くなったのは初めてであると思議に思っている。この日の不調は充真院のこれまでの人生の中でも、いまだかつてない体調の不調だったのである。不調の度合いを振り返り「今日は死ひやう思ひしに」と表現している。そして、今日は気分が悪かったので、夜から船出するのは見合わせてほしいと、充真院は申し出たという。幸い翌十六日には「気分も元にかへり」とあり、気分の悪さは一日で去ったのである。

一過性の不調 一過性の体調不良は、気管支の不調と貧血があげられる。気管支の不調は四月十四日の記事に、ごく簡単にしたためられている。充真院は「此節、せき出る故」と咳が出ていた。そこで、小夜の中山の夜泣き館を購入入して駕籠に持ち込むことにした。ここ数日、軽い風邪をひいたのである。貧血は陽気の原因である。五月三日に大坂で道沿いの店の端午の節句飾りを見物した後のことである。旧暦の五月三日は湿度も高く蒸し暑さがつのる頃である。「暑さにて、めくらみたる様なれば、鳥渡やすみ」と、暑さにより目がまわったので少し休息した。もっとも、

この記述に続き「茶にてものみ行はやと思ひ」とあるので、一過性の貧血と思われる。

日常的な視力の低下 日頃からの不調は視力の低下である。充真院は当時、恒常的に視力の衰えに悩まされていた。以下に具体的な様子を示すが、おそらく年齢相応に白内障気味だったのではないかと思われる。目に関する記述が最初に現れるのは四月六日である。旅の第一日目に高輪まで見送りに来てくれた人たちと共に休憩した宿で、隣の部屋で女郎が化粧する様子を珍しく思い観察しようとしているが、「例の悪き目ゆへ、能も見へす」とあり、日頃から視力に支障があったという。もっともこの日は雨が降っており、室内がやや薄暗かったこともさらに影響しているよう。

遠方が見えない 視力の支障について、まず遠くが見えにくい様子を指摘しておこう。四月十一日は天気が良く、原の宿に七つ（午後四時頃）に到着した時に、富士山がよく見えると言われたが、「眼氣悪きゆへか、少しも見へす」と、充真院は全く富士山が見えず残念であったという。翌十二日の午前中に御付の者が富士山が薄く見えると知らせたが、「中々見へす」と、前日と同様に充真院には見えなかった。名残に富士山を見たいと思っていたが、結局見ることができなかった。その後街道沿いで美しい田畑の風景を見たが、「見へぬ目のおしく思ひ思ひて」とある。近くの景色は美しさを識別できるぐらい見えるけれども、鮮明には見えない様子である。

近くが見えない 快晴の明るい光の下であってもごく近くの物が見えにくい様子が、前述した五月三日に確認できる。端午の節句目前であるため、道沿いに連なる店に幟や人形が飾られており、珍しく思い見物したが、「眼氣にてよくはめととかね、残念に思」と、鮮明には見えなかったのである。残念であると心情を簡潔に表明している。比較的至近距離であっても、動いている対象の模様などは判別しにくかったようである。四月二十三日に石山寺に向かう途中で、反対方向からすれ違う人々が良い着物を着ていると御付の者たちが言うものの、充真院の眼には「例之眼故、よくもめとめす」と、いつもながらの視力ゆえ、詳細には見えなかった。

高低差の判別も難しかったようである。大坂屋敷に滞在中、四月二十八日に四天王寺を参拝した際、当時、廻廊の中に建っていた織殿の二階に上りたかったが、「兼の目故、上りおりむつかしく」と、充真院の視力の状態では階段の段差を見極めるのが困難であるため断念している。夕暮れ時はもちろん見えにくかった。五月二十八日に蒲江（豊後国）の磯辺で人々が何か拾っている様子を目にした。そこで、充真院も拾いたいと思ったが、「夕くれゆへろくろく貝・石もみえねは」と、充真院の眼では磯に落ちている貝や石が識別できなかった。夕暮れとはいえ他の人たちは判別できる明るさなのだが、充真院の弱い視力ではもはや無理だったのである。

並の視力と自己認識 以上のような視力の支障があったものの、充真院は自らの視力について「並」であると感じている。四月二十八日の大坂見物の帰路に夜店を眺めた折に、「人こみにてろくろく見分かつく、めもなみにて、ゆるゆると見候はば」と、通りに人が多くて見分けにくく、かつ自身の目も「並」であるので、ゆっくり眺めたという。『五十三次ねむりの合の手』には見えなかったという記述が散見していた。見えないことに関する度重なる記載は、充真院の無念な思いの吐露である。しかしながら、充真院は視力の衰えを年齢相応と認識していたからこそ、並という表現をしているのである。むしろ視力に難があっても、仕方ない時は諦めるが、別の機会には積極的に眺めたり、観察を試みるところが、好奇心旺盛な充真院らしさといえよう。

さらに、『五十三次ねむりの合の手』を執筆するに際して、本当に自らの目で確認した事象と、見えなかったので御付の者から聞いて知った事柄とを、明確に書き分けようという充真院の実証的な姿勢が、見えたか否かを殊更に記録することになったと思われる。

第六章 対人関係・食・名物

一 随行者との対人関係

随行者に関する記載 『五十三次ねむりの合の手』には、充真院と随行者の会話やその人物に関する出来事が散在している。これらは、充真院と御供の人間関係を豊かに描写しており、時空を超えてその場を思い描く良き手立てとなる。それに加えて、充真院の対人面や性格を窺うことができる恰好の素材でもある。充真院は『五十三次ねむりの合の手』で、特に近い随行者について書き記している。それらの名前はいずれも通称で表記している。身内、御付の女性、男性の順番に、それぞれの立場を紹介したうえで、充真院との会話や出来事を明らかにしつつ、充真院の対人面を検討していこう。

最愛の孫娘・光姫 最初に充真院の身内である孫娘の光である。光はこの旅の当時十四歳で、少女の髪型である稚児輪を結っている。四月十一日の記述に光が駕籠の中で居眠りをしたため、「ちこわも損しちらし髪」と、稚児輪に結っていた髪が乱れてしまったとある。まだ、あどけなさも残る少女の姿が浮かびあがってくるようだ。光が初めて江戸に滞在した期間は二年三ヶ月であった。充真院はもともと長い期間、光を江戸で養育したかったらしく、「夫に孫娘も、此二とせ計、日向より呼のほせ、また江戸の所々も見せ、行義を初おしへんと思ひしかひもなく」と残念な気持ち

記している。

髯と溺愛 『五十三次ねむりの合の手』には、充真院が祖母として孫娘の光姫に髯をする場面が記録されている。それは旅の初日である四月六日で、宿泊地である程ヶ谷(武蔵国)での出来事である。「お光、髪指を落しさしくれよとやかましく、そこ爰さかし出しか、又ここに置しか無とてやかましく云故」と、光が自分の髪に挿していた簪を無くしたことに気付き、探して欲しいと騒ぎ出したのであちこちを探したが、さらに光はここに置いたのに無くなったと喧しくしたという。それに対して充真院は、「一本なしとて、道中之事故、其様にいわぬ物と外のをさしてよといひ」と、簪を一本無くしても旅先なので喧しく言ってはいけないことや、他に持参した簪を指しておくようにと、光をたしなめた。「落たらは落し候儘にして、何事もかんへんして、口やかましくいわぬ物といふくめ、人のめいわくに成事はいわて」と、落とした場合は、そのまま黙っておき何事も我慢をして、口やかましく言わないこと、さらに人の迷惑、すなわち御付の者たちの手間をかけることは言っではならないとも諭した。高貴な立場にある者として、自分たちの世話に携わる周囲の者たちに対する配慮の大切さを教えたのである。

もともと充真院は光を諭しながらも、祖母ならではの孫娘に対する甘さもあり、「名古屋へ行は沢山に整上るといいて」と、名古屋に到着したら簪をたくさん買ってあげるとも述べている。いまだわきまが十分ではなく子供っぽさのある光と、髯を心がけながらもつい孫娘を甘やかす言葉をかけてしまう充真院の様子は、いつの世にもある孫と祖母との関係が垣間見え、微笑ましい。

光の振る舞いに対して、祖母である充真院はあれこれと目配りをして心を砕いている。四月十一日には、光が駕籠の中で眠りこんでしまい、髪が乱れ、正体無い様子であることに気付き、起こそうとしているが、その様子を駕籠の周囲にいる従者に見られたくない、気をもんでいる。

御付の女性たち 『五十三次ねむりの合の手』に登場する女性の名前は、記載頻度の多い順に示すと砂野、長尾(長を)、せい(せゐ)、秀、とき、もと、まき、初つ、幾田、むつ、花、雪、みき、歌など一四人である。砂野は老女、長尾は中老、御側はせい・歌、まきは御次御側格、ときは御次、もとは御次御雇である。なお、推測ではあるが『五十三次ねむりの合の手』に記載された頻度や記名順から、せいは秀と同様に御側と思われる。

女性たちの中でも老女の砂野は、常に充真院の身近に付き従っている。御側のせいは朗らかな人物のようで、踊りの手つきを真似たりしている。むつは三味線が上手だったようで、充真院に所望されて三味線を弾いている。長年、音曲に親しんでいる充真院に認められるほど、むつは優れた腕前だったのであろう。

無邪気な御付 花と雪は女性たちの中でも特に若く、おそらく行儀見習いとして奉公していた家中の少女なのではなからうか。雲泊(豊後国)の湊に到着した折に、海岸に遊びに行き地元の人から奇妙な生き物を貰っており(後述)、無邪気な様子が窺われる。この二人は一向と離れた行動をとったことがある。それは、充真院よりも一日先に、泊りだけで金比羅参りを済ませた件である。五月十五日に充真院が金比羅宮に行く途中で休憩を取った折に、前日の参詣から戻ってきた花と雪に遭った様子が、「茶杯のみいこひし内、きのふ花・雪杯は泊りかけに参詣に行て帰りしに逢」と記してある。明記していないものの、二人は充真院が参拝をするに先立ち、代参を命じられたと推測できる。

注目すべき藩士 男性の随行者として『五十三次ねむりの合の手』に登場するのは、市右衛門、義兵衛、泰三郎、尚格、貞之丞、録太郎、仲之介、茂兵衛である。すなわち、市右衛門は大泉市右衛門明影、義兵衛は斎藤儀兵衛知高、泰三郎は佐久間泰三郎恭明、尚格は喜多尚格秀堯、貞之丞は石井貞之允治良、録太郎は石井貞之允治良の息子、仲之介は茂野仲之介賢抄で、茂兵衛は松井茂兵衛一元である。

井伊家から派遣された藩士 大泉市右衛門明影は井伊家の家中である。安政五年(一八五八)五月十二日に充真院の

付人を命じられ、内藤家に派遣され御里付重役として充真院に仕えた。市右衛門は文久三年三月八日に、充真院が存命中、内藤家に仕えること、さらには延岡転居の際には家族も延岡に共に転居することとなった。一行の男性の中で、旅の間に充真院との会話が最も多く確認できる。しかも市右衛門は、一行の行動を決定する立場にもあり、発言権を有しこの旅において重要な位置を担った。

市右衛門が一行のリーダー的な存在であったことを窺わせる会話を見てみよう。いよいよ延岡に上陸する六月二日の朝に、市右衛門が充真院と交わした会話である。波が高いので、充真院が市右衛門に「此やうすはいいか、浪音も立候て、空合もよろしからず」と尋ねたところ、市右衛門が「大遍の様子、此方迄は気つかひは無と思へと、雨にならんうちに少しも御早き方に御上りよく」と返答しており、市右衛門の言う通り、早く上陸することに決まった。そこで、急いで食事を済ませるように皆を促すために、市右衛門と充真院とでそれぞれ表方と女性らにその旨を伝えようと、充真院が市右衛門に申し付けた。その充真院の言葉は、「いそぎ御せんをたへ、表方は市右衛門之方にてせつてよ、女之方は私せかさん」と述べたことが記載されている。市右衛門は表方、すなわち男性たちの纏め役なのである。

信頼厚い市右衛門 しかも、市右衛門は、充真院のごく身近に付き従っている。五月十五日に金刀比羅宮を見物した折に、充真院の具合が悪くなり、金刀比羅宮の配慮により本坊の奥で休憩した部屋にも、市右衛門は同行している。その時、充真院がその部屋から見える景色について、市右衛門に讃岐富士かと聞き、市右衛門がそうである旨を返答している。さらに、五月二十九日に嶋之浦から土地の役人が充真院一行の到着を祝う和歌を添えた献上品を届けに来た際に、その気持ちに感動した充真院に対して、市右衛門は返歌をするよう提案している。

市右衛門は、充真院の実家である井伊家への使者も勤めた。四月十二日に倉沢で充真院の一行が休憩していた時に、彦根藩の荷物が通過するので、そこに市右衛門が向うき井伊家の様子を聞いて戻り、充真院に伝えている。一連の市

右衛門の勤めやその行動は、一行の中での地位の高さ、および充真院から信頼が格別に厚いからこそである。その一方で、五月七日に兵庫の湊に到着した折、市右衛門は上陸して小魚を調達するなど、雑用もこなしている。

親子二代の信頼 義兵衛(斎藤儀兵衛智高)の肩書きは充真院様重役副役格である。この旅で充真院の身近におり、かつ親しく会話をしている点が注目できる。義兵衛は万延二年(一八六一)正月十一日から充真院の重役に任じられ、旅の三日前の四月三日に井伊家の屋敷に呼ばれ、充真院に年来貞実に勤めた上、転居の旅の準備に貢献し、旅の御供も勤めることにより白銀五枚・酒と料理を褒美に与えられた。智高の父・知恒もかつて奥重役に任命され、奥向きの勤務に従事した藩士である。知恒は天保三年(一八三二)十月十九日に、井伊家から当時の充姫の御付を数年にわたり滞りなく勤めた功により、褒美を授与された。斎藤親子は井伊家にとって、充真院にとりわけ誠実に勤めた内藤家家中であった。充真院にとっても、斎藤親子は厚く信頼を寄せられる存在であった。

自然な会話 五月十五日の金刀比羅宮参拝の折、本船で留守番をしていた義兵衛と参拝を終えて戻ってきた充真院の会話は次のようである。「本舟に帰れば、義兵衛留守して、けふは風も有涼しくて宜敷御参詣と申しぬ、此方は暑くて気分悪くよふよふの事にて行と申」とある。すなわち充真院が本船に戻ると、義兵衛が「今日は風があり涼しかったので、気持ちよく参拝ができたことでしょう」と充真院に声をかけたところ、充真院は「金刀比羅宮は暑くて気分が悪くなり、やつとのことで参拝した」と返答している。このように両者の間には、非常に身近な存在としての会話が成立している。さりげない会話であるが、二人の話がありありと耳に聞こえてくるように感じられる。

主人に意見を述べられる立場 義兵衛は充真院がとる行動についても直接意見を述べている。六月二日に小船に乗りかえて延岡城の近くに上陸する際に、雨中の船着場から石段を登る時に充真院を駕籠に乗せようという意見があったことに對して、義兵衛は「先あるかれ候はは、あるくかよからん、直に又駕籠よりおりねは、高き石段は上られす」

と駕籠に乗るよりも歩くことを勧めており、充真院はその意見に従っている。一方、義兵衛は使者の役目も果たした。四月十日に箱根の関所を通過するに先立ち、義兵衛は使者として一行よりも一足先に関所に向かった。義兵衛は幕府側の関所役人に対応する重要な任務を担ったのである。さらに、義兵衛は延岡上陸前に舟奉行が一行の舟に挨拶に来た時の対応について知識と経験があり、充真院の質問に返答している。その様子は、「舟奉行初に逢との事、いかか致候事哉と尋候所、義兵衛昔はこうせし、ああせしと云」とある。長年内藤家に仕え、先例に関する知識が豊かな義兵衛だからこそであろう。なお、義兵衛は、船中で六月一日と二日に側医の尚格(後述)と共に充真院の側で、砂野らと控えている様子が伺える。義兵衛と尚格は、それぞれの父の代から長年藩主の家族に仕え、充真院と近しいので特別な待遇なのである。

駕籠脇で気遣う 泰三郎(佐久間泰三郎恭明)は四人の充真院様御用達・御姫様御用達兼帯のうちの一人であり、かつ筆頭である。嘉永五年(一八五二)九月二十六日から藩主夫人の御用達を勤め、安政元年(一八五四)三月十八日から充真院の御用達となり、同年四月十日から御用達本役を務めている。泰三郎はその後、明治五年(一八七二)一月に充真院が江戸に転居するために延岡を出発する先立ち、同四年十二月二十日に開かれた告別の宴に参加したり、同五年一月十一日に充真院にお目見えして形見の品を贈られた人物の一人である。さらに同十三日には出発準備の手伝いに参加するなど、別れを惜しんでいる様子が確認できる。

泰三郎も充真院と近い藩士である。しかも、この旅では充真院が駕籠で移動する際に、駕籠脇として充真院の近くに従い、充真院の様子を気遣っている。四月十一日に三嶋明神に参詣した後、充真院が駕籠の中で居眠りをして、後頭部を駕籠にぶつけている音を聞き、布団のようなものを被ると良いと勧めたのが泰三郎である。これについては「泰三郎、駕籠わきにて聞とふか、ふとんやうなるかふり候様にと気を付くれ候」とある。なお、一行が六本木屋敷を発

ち高輪で休憩する折、泰三郎の弟が菓子を持参して挨拶に出向いている。

磐石な信頼関係 尚格(喜多〔木田〕尚格秀堯)は側医で充真院様御付・御姫様御付兼帯である。尚格は充真院が全幅の信頼を寄せていた人物とみなしてよからう。その履歴を振り返ると、充真院の亡き夫である政順が藩主であった天保元年(一八三〇)年七月二十一日に御側医見習となり、同四年七月一日から御側医本勤めに昇進した。同八年九月七日に当時の藩主政義の病中に治療に尽力した功績で褒美を授与された。その後、同十年に充真院が菩提寺である鎌倉の光明寺に参拝した旅にも同行した。さらに、弘化二年(一八四五)二月一日から充真院の御付となり、嘉永元年(一八四八)九月二日には奥様(藩主政義夫人)御付も兼帯、同年十月六日と同四年七月十八日に御出生様御付を兼帯、文久元年(一八六一)二月十一日には御姫様御付も兼帯した。すなわち、充真院とその家族に極めて長年にわたり身近に仕えた。御側医見習の年から換算すると、尚格は充真院が三十一歳の頃から仕えており、文久三年当時は三十三年来の知己である。極めて磐石な信頼関係を築いていたといえよう。尚格は慶応元年(一八六五)三月に充真院と光が江戸に転居する際にも同行し、さらに明治五年に充真院が再び江戸に転居する際にも行動を共にした。

破格の待遇 『五十三次ねむりの合の手』に尚格について名前が明記してある記事は、旅に出発した四月六日と到着する六月一日と二日のみである。しかし、長い旅の期間に側医という立場から、高齢である充真院の体調に常に対応して薬を処方したのは、まさしくこの人物である。四月六日に高輪で休憩する際に、充真院が駕籠から降りようとしたものの御付の女性たちの駕籠が遅れてその場に不在だった時、代りに尚格が充真院を案内している。この事実からも、尚格は御付の女性の役目を代行できるほど、充真院の身近にすることが確認できる。尚格は充真院から信頼を寄せられていた。六月一日に波が荒く船酔いに罹った充真院は薬を飲み、しかも、周りに人が少なく心細い時に、義兵衛と尚格が頼りであると述べている。したがって、充真院の周囲が最小の人数の場合にも、尚格は義兵衛と共に付き

従っていた。同様の様子が二日にも見られる。延岡に上陸する際に乗り移った小船に充真院と光、砂野、長尾、せゐ、秀、歌などの女性と、義兵衛、尚格が共に乗船している。この例からも、長年にわたる身近な奉公により、充真院から極めて信頼が厚い存在で、破格の待遇を受けていた様子が窺われる。

貞之丞(石井貞之允治良)は、この旅の当時、充真院の御付御納戸役を勤めていた。天保九年(一八三八)十二月十三日に充真院の御用達、同十年には御用達本勤となり、同十年四月の光明寺参拝にも同行した。嘉永五年(一八五二)二月二十六日に井伊家から充真院の御付として長年勤めた功績として褒美を授与された。安政元年(一八五四)七月二十日には充真院の御付御納戸役に任命された。奉職年から推測すると、五十歳代ではなかろうか。

政義の側近 茂兵衛(松井茂兵衛一元)は、当時、大殿様と呼ばれていた政義の御側勤めだが、この旅に同行することとなった。茂兵衛は同行に際して、長旅なので万端において入念に心得るよう命じられている。どうやら藩主を引退した政義が、長旅に出る充真院と光を心配して、腹心というべき自分の御側役を同行させたようである。茂兵衛は船出・入港に若干意見述べた様子が見られるが、充真院とは事務的な会話のみである。四月二十四日に淀川水系を舟で下る時も、充真院とは違う舟に乗船している。二人の間に親しい雰囲気を感じることができないのは、茂兵衛が充真院に仕えた日数がまだ浅いからであろう。

その他の御付 録太郎(石井録太郎)は石井貞之允治良の息子であり、この旅では御道中御船中御用達を勤めた。録太郎は他の領主から挨拶の使者が来た折に、充真院一行の使者として挨拶に応じる役を勤めている。豊後国の下内(下苗)で当地の領主である臼杵藩稲葉氏(藩主は久通、外様、五万石)の使者が船を漕いで来た折に、内藤家側として大伝馬船を出して対応したのが録太郎である。仲之介(茂野仲之介賢抄)はこの旅で「御姫様御納戸役」を勤めた。五月十七日に六嶋で一行の船を海賊船と勘違いした地元民が大騒ぎした折、佐久間泰三郎と共に先行して上陸した。御番勤

が長く他に御徒目付に任ぜられた前歴から推測すると、騒然とした六嶋上陸時に佐久間の護衛をしたと思われる。なお、弘化二年（一八四五）七月八日に六本木屋敷の作事方、安政二年（一八五五）六月二十五日に六本木屋敷の御徒目付に任じられた。旅の当時は家督を次代に譲り、年齢は少なくとも五十歳代半ば以降であろう。

主人としての充真院 充真院は随行員たちにとって、主人として如何なる人物だったのだろうか。充真院は随行員たちに対して持ち前のあたたかな心から、細やかな心遣いを欠かさない主人であると思われる。さらに一行の主人として万事におおらかであり、泰然として対応していた。その様子を窺える例を示しておこう。

旅の初日・四月六日に、武蔵国の神奈川台で小休憩した時のことである。小休憩をした時分、雨がたいへん激しく降っていた。充真院と御付の女性らは休憩所に上がり、藩士の直井次郎右衛門が差し入れた亀の子煎餅を食べる程度の短時間の休憩をとった。短い休憩時間に「砂野杯は向の気色初て見、めつらしかりて遠目かね取寄悦て見」と、老女の砂野が雨中に霞む向かいの景色を、遠眼鏡を覗いて眺め悦ぶ姿を、充真院は微笑ましげに描写している。その一方で、男性らは土足のまま外に待機していた。ほんの短時間の休憩であり、手狭であつたらしくやむを得ないのだが、充真院は男性らを気の毒に思い「男子之者は少しも上へは上りかね候とて、土そくにて休居を見れば気の毒、早々立て行」と、早々に休憩を切り上げて出発する。充真院は部下たちに対して気配りのあるあたたかな心を持った主人だったのである。

失敗譚を笑いに導く 貞之丞（石井貞之允治良）は旅の当時、充真院の御付御納戸役を勤めていた。五月二十九日に貞之助は大失敗をする。この日は波が荒く船がたいへん揺れていた。充真院が船の二階から一階へ降りて来た時、「何よき匂ひしなから、いふりくさく、何と見し所、貞之丞少しゆれ直りて、（御カ）茶を入てのまんと思しかは、こしらへは致なから忘れて火はちかけ置しか、あまり久しく成、湯皆にへ付て、土ひんの底ぬけ、茶焼て居しまま」と、何か

よい匂いであるけれども煙り臭く、何かと見たところ、貞之丞が船酔いが少し直ったようでお茶を入れて飲むと準備していたのだが、土瓶を火鉢に掛けておいたことを忘れて、長くそのまま放置していたため、湯は全て煮えてしまい、土瓶の底が抜け落ちてお茶の葉が焼けてしまった様子を発見したのである。これについて充真院は、「何ともなきとはいへど、やはりこはくて忘し物と笑、やうやう生かへりし心地して」と、貞之丞は船が大揺れしても平気な様子で強がっていたが、本当は怖かったので、土瓶を火鉢に掛けていたことを忘れたのにちがいないと笑い、この一件により自分はいくやく生きた心地を取り戻したと感想を述べている。一歩間違えれば船中で火災が発生する危険な状態である。しかし、そのような随行者の落度を、充真院はからかい笑うことにすりかえてかばっているのである。充真院のおおらかさであり、同時に気配りでもある。部下たちに対する優しさの表れともいえよう。

泰然とした対応 大坂屋敷に滞在中の四月二十八日に、大坂名所見物をするために乗船した際もハブニングが起った。うっかり光が火入れの上に腰掛けてしまい、垂れた腰帯が火入れに入り焦げ出した。辺りが焦げ臭くなり、その火元が大切な姫であると気づいた折には御付の者たちは騒然としたことであろう。光も騒いだに違いない。悪くすれば光が火傷を負う危険もある。しかも狭い船中であり、同船者たちにも危険が及ぶ可能性があった。それでも充真院は「末はわらひと成りて」となかなか大らかである。充真院は思いがけぬ危険な事態が発生しても、終わり良ければ全て良しというばかりに、泰然とした心持ちで対応していたのである。まだ少女である光ゆえ、不注意であることが原因であるが、何よりも光の御付の者が責任を感じないよう、充真院は配慮しているのである。主人として御付の者たちに細心の心配りを欠かさないこと、そして不測の事態が起きても動じない強い心も持ち合わせているのである。主人としての立場をわきまえた対応であり、さらに矜持ともいえよう。

和やかな一行 このような主人の充真院のもと、御付の女性たちは和氣藹藹とした雰囲気であったようだ。御側の

歌に関する一件を見ておこう。充真院一行が四月二十四日に淀川で食らわんか舟からまずい餡餅を購入した一件(後述)を、歌は居眠りをしていたために全く知らず、充真院たちから悪戯半分にまずい餅を食べるよう勧められた様子が、笑い話として次のようにしたためられている。「おいしきあん餅有ゆへたへよとおこしければ、有難とて直にいくしたへ終て、風味いかかと尋しかは、至極おいしいといふは、またねむけさめぬ故と皆々笑ひ、めさめし哉、何を皆笑ふといへる」。寝ていた歌を起こしておいしい餡餅を食べるよう勧めると、寝ぼけている歌はありがたく餡餅を一串食べた。味はどうかと尋ねると、歌が大変美味しいと返答したので、まだ寝ぼけていると皆が笑ったのである。歌は目覚めてから、何を笑っているかとさらに尋ねたという。歌のとぼけた様子が愉快であると共に、主従共に時には子供のような心持ちで戯れあっている。和やかな一行の雰囲気は垣間見られる一例である。良き主人である充真院の人柄ゆえに、仕える人々も明るく伸びやかに、かつ仲良く過ごすことができたといえよう。

二 庶民との出会い

敬意を表される立場 道中で各地の庶民たちとささやかながらも出会いの機会を得たことは、充真院にとって新鮮な体験であつたと思われる。庶民とその生活は、興味深い見聞・観察の対象である。しかも、若干ながら言葉を交わす機会もあつた。庶民との遭遇・交流について詳しい記述は十八日分もあり、四月八日、十二日、十七日、十九日、二十三日、二十八日、五月三日、四日、五日、九日、十一日、十五日、十七日、二十日、二十二日、二十六日、二十七日、二十九日などである。身分制社会ゆえ充真院一行は旅先で出会った庶民から敬われるのが常だが、長旅のことゆえ稀に不愉快な思いも感じる場合もあつた。しかしながら、庶民との出会いは充真院にとって興味深い体験であり、そ

の様子を『五十三次ねむりの合の手』に多々書き留めている。庶民との交流からも充真院の人柄が浮かびあがってくる。この旅における初めての庶民とのふれあい、子供との出会い、茶屋や宿での出会い、大坂屋敷出入りの町人、各地の人々との出会いなど、五点に絞って見てみよう。

平塚の漁民 この旅で初めて庶民と身近に接する機会が生じたのは、旅の三日目の四月八日である。場所は平塚(相模国)の海岸である。平塚には前日の七日に到着して宿泊し、八日の午前中に本陣を立ち海岸を訪れた。充真院が浜辺で駕籠から降りて歩く予定であったことが、「浜へ出る比は、駕籠よりおりんと思ひ、いそげるまま着たるひふのままに行」という記事から窺われる。日頃、江戸屋敷で生活している充真院にとって、浜辺を自らの足で歩くこと自体が新鮮な体験であり、楽しみだったのであろう。平塚の浜辺で充真院は地引網漁を見物する。浜辺のあちこちを眺めていると、「今地引網すとて、漁士(師)とも出て来て舟こしえへす」と、地元の漁師らによる地引網漁が始まった。平塚の海岸は砂浜であり漁舟は砂浜に引き揚げてある。充真院一向は舟が砂浜から海へと引き出されて、漁師らが大勢乗り組む様子から見物した。

子供らへのまなざし 浜には地元の子供たちが無邪気に遊んでおり、「子供らは幾たりも砂浜にころろと寝て遊居を見」と、充真院が子供たちをあたたかなまなざしで眺めていた様子が窺われる。充真院が地引網を見物するに際して、御付の者が近所から敷物を借りてきた。「きたなきこさを持ちて来りしゆへ、夫に居てたはこ杯のみて網引を見」と、近隣の庶民の家から借りた蓆が汚いが、それに座り煙草を吸いながら見物した。地引網は充真院一向の心をおおいに擱んだ。「末にはつほねの者、小使杯も手伝、つな引もおかしく」と、御付の女性や小使が飛び入りで参加して漁師らと一緒に地引網を引いて楽しみ、充真院はその様子を微笑ましく眺めたのである。充真院は浜辺にいる子供たちに菓子を与えた。庶民の子供たちにとって、菓子は見ることも口にすることも極めて稀であり珍しい品である。「其

うち子供に菓子遣しければ、段々多く成しまま」と、菓子を目当てに次第に集まってくる子供の数が増えた。

浜言葉と無骨さに辟易 充真院は網の側に行き網をよく観察した。その時に耳にした地元の漁師の言葉はわかりにくかった。「何かややわやわからぬ事云て」とあり、地元の方言、および庶民の話し振りが充真院には理解できなかったのである。漁師の頭らしい人物は充真院に獲れた魚を見せ、説明までしてくれた。それにも拘わらず、充真院は不快に感じた。漁師の頭は「今日之風にて今之網には魚いらす、少しとれ候魚みする」と、今回の地引網は魚が少ししか獲れなかったが、その魚を見せると申し出たのだが、充真院はその様子を「むくつけて、いひさまも知らず」と、無骨であり言葉遣いもなっていない人物であると、不快感を容赦なく書き付けている。充真院は漁師の頭から親切な行為をうけているのだが、庶民が直接、武家階級でありしかも女性である自分に声をかけたことを不躰と感じたようである。加えて洗練されていない方言による庶民の言葉遣いが、充真院には粗野に聞こえて不快だったのである。とはいえこの後、漁師の頭は充真院に魚の名前を説明し、充真院から見知らぬ魚に興味を示し、その名前を質問している。鰯鯛(充真院は「嶋たい」と表記)にいたっては挿絵(図22)を描くほど、気に入ったようである。充真院は一瞬とはいえ漁師の頭に不快感を感じたものの、知的好奇心が勝り会話を交わしたのである。しかも、漁師の頭は一行に獲れた魚を分けてくれ、人柄はとても親切であった。

子供好き 次に子供との出会いについてふれておこう。充真院は旅先で子供に出会うつ、先の平塚のように菓子を与えることが常であり、同様の記載が

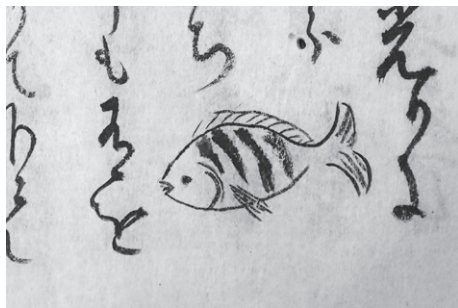


図22 鰯鯛

各地でたびたび確認できる。四月八日の平塚の他に、十二日の倉沢を過ぎた付近や、十七日の藏法寺前の休憩地と岡崎などである。さらに五月九日には明石湊で充真院らが乗船している舟を、小船に乗り側まで見に来た娘や子供に菓子を与えた事例や、五月二十九日の延岡での事例などがある。ここでは十二日の倉沢(駿河国)と十七日の岡崎(三河国)の藏法寺前での様子を紹介しておく。

やんちゃな子供・かわいい子供 四月十二日に倉沢を通り過ぎた辺りの海辺の家で休憩した際に、やんちゃな子供たちに出会う。充真院が休憩した部屋は中二階のような造りであり、そこから見える庭で子供たちが遊んでいた。その様子は次の通りである。「庭に子供の遊び居しまま、少々くわしをまき遣しければ、次第に多く成て、まけまけと云ゆへ、うるさく成しまま障子締切と、足場迄登る、こまり物といひつつ、此所立出行」。中二階のような部屋から下の庭にいる子供に菓子を撒いて与えたところ、子供たちが次第に大勢集まりしきりにやかましくねだった。充真院らが閉口して障子を閉めると、子供たちは充真院らが居る部屋の足場にまでよじ登ってきたので、ますます困りつつ、その家をあとにしたという。充真院は子供好きなのである。それゆえに、子供を見かけると菓子を与えるのだが、あまりにも行儀の悪いやんちゃな子供たちに、とうとう閉口したのである。

一方、四月十七日にかわいらしい子供たちに出会う。まず、赤坂で昼食を摂り藏法寺前で小休憩をした宿での出来事である。宿の幼い子供も正装して、充真院一行を礼儀正しく出迎えた。この子供は「此宿に五ツ計成子供、上下を着、向ひに出て、床にはれいし、石に付きたるか」とあるように、五歳ぐらいの袴を着用した男の子である。男の子は頭が床の石に付くほど、丁寧な御辞儀をして充真院らを出迎えた。充真院はこの男の子をかわいらしく思い、「宿のかわゆらしき故、側へよひて、くわし杯遣し」と、自分の側に男の子を呼び寄せて菓子を与えた。

宿の幼女に懐かれる 十七日は岡崎の本陣・中根甚太郎に宿泊し、この宿の幼女と出会う。充真院は幼女にたいへ



図23 充真院に懐いた岡崎の幼女

ん懐かれた。この幼女について充真院は次のように詳しく記録した。「此家の娘、ハツ計にて、茶・菓子杯はこひ持来りて、側に居故、其やうすを見れば、けしほうつにして、うしろの髪を長くのはし、其さきをかた過る迄、着物は袖ちいさく、帯はかたひきとして、たらりと下け居」。幼女の年齢は八歳ぐらいで充真院に茶・菓子を運んできた。幼女はそのまま側に控えていたので、充真院は幼女の髪型や服装を観察している。髪型を芥子坊主にして、後ろの髪を長く肩先過ぎるまで垂らしていることや、着物の袖が小さいこと、帯を片引きにして下げており、これは岡崎の子供たち特有の装いであるという。幼女が右の装いで茶を運んできた様子を、充真院は『五十三次ねむりの合の手』に挿絵(図23)として描いた。

幼女は充真院にたいへん好意を寄せた。「かの娘は私之側はなれず、めった成事もなしかたくて、次へ遣はさはやと思へと、直に来りこまり」と、幼女は充真院の側から離れようとせず、他へ行かせてもたちどころに充真院の側に戻つてきてしまい困ったという。充真院が幼女にかけた言葉は記載されていないが、優しい言葉や態度で接したからこそ懐いたのであろう。離れようとしない幼女に困惑したと感想を記しているものの、充真院は幼女に「手遊び遣す」と玩具を与えた。自分に懐いた幼女を愛おしく思ったからこそその行為であり、幼女とのひとときは微笑ましい良き思い出となったのである。その後も各地で子供たちと出会い、充真院が子供に菓子を与える機会がたびたびあるが、玩具を与えた例は稀である。充真院にと

って幼女との出会いは格別のものだったのである。

宿や茶屋の人々 次に宿や茶屋の人々との交流について見てみよう。宿や茶屋の人々は職業柄、貴人に接する機会があり、対応や接待に慣れた庶民である。したがって節度をもちながら歌舞音曲を介して充真院らを楽しませた様子がみられる。ここでは桑名(伊勢国)と大坂を事例としてあげておこう。

桑名に宿泊した四月十九日に、宿の女房と三味線を介したふれあいが見られる。充真院一行が宿に到着してから、夕食前にお酒を飲み三味線を御付の者に弾かせてくつろいでいた時のことである。この宿の女房はたいへん三味線が好きであり、充真院一行が三味線を弾いて楽しんでる音色を耳にして、是非、自分も聞かせて欲しいと申し出た。申し出は快諾され、女房は充真院らがいる隣の部屋——おそらく襖を開け放った隣室——で三味線を聞いて楽しんだのである。この様子は「三味せん出させひかせ候へは、宿やの女房、殊之外すきゆへ聞せくれよと次之間に参り」と記載されている。さらに女房は、「悪くとも宜敷かは、琴御座候ままあわせ物聞度との事とて、琴持参り、三ッ計皆か引申候」と、粗末な品だが琴があるので、琴と三味線の演奏を聞かせて欲しいと申し出た。充真院らはその申し出を受けて、女房から琴を借りて三味線との演奏を三曲ほど皆で弾いた。身分の差異があるため女房は隣の部屋に控えてではあるが、充真院らと共に音楽を楽しんだのである。

美しく愉快な福屋の赤前垂れ さて大坂の場合である。四月二十八日に大坂の四天王寺を見物をした後に、昼休みを茶屋の福屋でとった際に、この店の赤前垂れ(接客女)らと愉快なひとときを過ごす。充真院らの隣室から酒盛りをしている客を三味線と歌で接客している赤前垂れのにぎやかな様子が聞こえてきた。赤前垂れは良い声で「なの葉」を歌い、「おもしろくさはき、大しやれ咄し」と、愉快に大騒ぎしていた。充真院は赤前垂れの存在を以前から知っていたが、実際に見るのは初めてで珍しく思ったようだ。「幾人も居は美しく見へ」と充真院は赤前垂れの姿を美しいと

評している。赤前垂れが充真院たちの隣の部屋に來たので、「今うたひしのはとの人」と美しい声の主を尋ねたところ、「中にけんきらしき女、わしやといふ」とあるように、赤前垂れの中の元氣の良い女性が名乗り出た。「わしや」という庶民ならではの返事や威勢のいい振る舞いも、充真院には面白く珍しく聞こえたことであろう。そこで、「何そおもしろみせよ」と面白いことを見るよう申し付けたところ、赤前垂れは大坂の拳を座して実演した。充真院らは大坂の拳が氣にいり、拳に踊りがあるのなら立つて実演せよと、さらに申し付けたところ、赤前垂れたちは立ち踊りを付けて拳を見せた。その節が大坂なまりなので、充真院たちには一層可笑しかったのである。

東西文化交流

充真院たちは「皆様もおみやけにとて、江戸けんをおしへて、是を大坂へはやらせてといいて」と、赤前垂れたちに江戸の拳を教えて、それを大坂に流行らせよと言ひ、その上、「おとりてみせければ」と踊つて見せる。赤前垂れたちは、「おほへる氣に成て、いく度とうたへとも、きつねとはいわれすして、けつねに成り、人々わらひとふしてもきつねきつねとはいわすおかしく」と、江戸の拳―鉄砲・きつね・庄屋の拳―を覚えようと繰り返し歌つたものの、「きつね」と発音すべきところを、「けつね」と発声してしまい、それが可笑しくて充真院らは笑つたと言ふ。赤前垂れたちは当地の言葉の発音の傾向で、どうしても「きつね」とは発音できなかったのである。そのうち充真院も「段々するうちに、きつねやけつねやとちらか自分にもわからす」と繰り返しているうちに、自分の発音も混乱してきたという。赤前垂れたちとのひとときは、充真院らを大いに楽しませたうえ、ささやかながらも階級や地域を越えた一種の文化交流となった。

出入りの町人の心使い 内藤家出入りの町人と充真院一行との関わりを簡単に示しておこう。五月五日に大坂屋敷に出入りしている内藤家の銀主二軒の店主と手代が充真院に別れの挨拶に出た。銀主の一軒は鹿島屋であり、「鹿嶋より義太夫本、船中のなくさみにもと沢山にもらひ」と、長い船旅の無聊に備えて義太夫本をたくさん贈呈された。充

真院は義太夫節に関心があり、大坂滞在中の四月二十七日に屋敷に呼んで演じさせたが、江戸よりもうまくないと評している。出入の鹿島屋は充真院が義太夫節に関心を寄せていることを知り、義太夫本をたくさん贈呈したのであろう。その他の町人からは菓子折を贈られている。内藤家と大坂の出入りの町人らとの円満な間柄が窺われる。さらに万屋という町人は、舟着き場まで見送りに来ており、「万や杯はここよいとま乞してかへり申候」とある。充真院一行が大坂に滞在した期間は短く、充真院にとって初めての滞在であったが、大坂屋敷出入りの町人たちは、これから長旅を続ける充真院らに心配りを寄せ、礼を尽くしたのである。

大坂以外の各地にも出入の町人がおり、充真院一行に挨拶に來た様子が確認できる。それは、五月二十日の御手洗（安芸国）で、「出入之町人より酒・肴・草花、ささに入て到來す」と、出入りの町人が酒・肴と草花を贈物として届けに來た。旅先での贈答は、町人から一行に対する細やかな配慮が感じられる。特に、身体の疲れを取る酒・肴に加えて、草花を贈られたことは、船で長旅をしている充真院や他の御付の女性たちにとって、美しい草花を目にして心を慰められたのではなからうか。このような商人は、内藤家の藩主が参勤交代をする際に宿泊する定宿や船繋りでの用を担う、内藤家の馴染みの商人であろう。

寄港地での交流 各地の人々との出会いについて、三机（伊予国）、雲泊（豊前国）、延岡領内の嶋之浦を事例としてふれておこう。三机に入港した五月二十二日に、その地の庄屋の家の風呂を使用させてもらう。「庄や之所へ入湯に行」とごく簡単に記してあるが、庶民の家の風呂に入ることは充真院にとって、庶民の家に足を踏み入れる稀な体験である。充真院が乗船している関船には湯殿が設置しており、通常、充真院は船の湯殿を利用している。船旅での疲れを癒すために土地の庄屋に便宜を計ってもらったのであろう。さらに一行はこの庄屋に餅を調製することを依頼し、餅を搗かせて切餅をたくさん用意してもらった。この餅は、「早そくいろいろにしてたうへぬ」と、充真院一行の空腹

を満たした。

無遠慮な人々に困惑 雲泊の湊で地元の人々に遭遇したのは五月二十六日である。この地の人々は振る舞いがたいへん無遠慮で充真院らが困る様子も見うけられるが、総じて見ると良好なコミュニケーションが確認できる。困った点は、地元の人が小舟で充真院らの船の側にやってきたうえ、静止しても船に上がりこんできた者までいたことである。「舟と舟とつき合やうに所々より来て、舟の廻りをくると乗めくり、窓も明かね、締切は暑く」と、地元の人々がたくさん的小舟に乗り、充真院らの船の周囲を廻りながら眺めるので、充真院は窓を開けられず暑さに閉口したのである。その上、「末には台所見せよと舟へ上り、せいしても聞ず、次の舟へはこのこと入込みて見候由」と、地元民が船の台所を見せてほしいと勝手に乗船して、止めようとしても言うことを聞かず、結局、内藤家の第二番目の船にのこのこと乗り込んだのである。庶民が大名家の船に乗り込むこと自体が失礼な行為であり、かつ止めても耳をかさず、非礼の極みであるが、力づくで止めなかった内藤家側は随分と寛容である。地元民と極力、トラブルを起こさないのが大名家の旅における心得でもあるので、内藤家側が地元民の行為を我慢したのであろう。結局、このような地元民の気質を考慮して、「末にはいたし方なく、夜に入はさそと思ひて、本船の両方へ番船を一夜付置ぬ」と、夜間には充真院が乗船している船の両側に見張りの船を付けて監視した。

無遠慮ながらも人懐こい庶民 あつかましい感のある雲泊の民であるが、充真院一行の内、御付の者や舟手の者が、岸に遊びに出かけた折に、地元民から海産物を貰っている。充真院の御付の者としてはお末と思われる花と雪である。「花・雪、岸に遊びに行、もらひしとて、きめう成いかと小魚もらひ候」と、花と雪は地元民から不思議な形の烏賊のような生き物と小魚を貰った。舟手の者も岸に遊びに行き、「延岡いかうふつほと申物之由にてもらひ、ささあのならにて足の様につの出で居、其実をとらせ初て見し物故、取置、とこふし少しもらひ候」と、榮螺のような形で足のよ

うに角が出ている不思議な生き物と、床伏を少し貰った。岸に遊びにいったのは、充真院一行の内、いずれも身分が低い者たちであり、出自が庶民である可能性も大きい。同等、もしくは近い身分であるので、地元民たちと短時間とはいえ親しく言葉を交わし、土地の珍しい海産物を貰うに至ったのであろう。ささやかながら、ようやく雲泊の民と良好な交流が成立したのである。

見事な鯛を献上 しかも、翌二十七日に雲泊を出港すると、地元民が充真院一行に見事な鯛を献上しようと舟で追いかけて来た。舟で追って来た地元民は充真院一行に礼を示して身繕いを整えており、「羽織着し男に舟頭、女・子供二り計着」と、その舟には盛装した男性と船頭、女・子供が乗っていた。「此網とれ候まますとの事、見れば三尺余も有鯛を五ツ計持参り上度よし」と、獲れたての大きな見事な鯛を五匹も持ってきたのである。瀬戸内海は大きな鯛が獲れることで有名である。充真院一行は、「誠に見事成魚を多くもらひては気の毒、心さしゆへ、一尾もらわん」と、たいへんりっぱな魚をたくさん貰うのは気の毒なので、地元民の気持ちがありがたく思い、一匹だけ貰おうとした。しかし地元民は「せひ上度、皆様へ上度」と、どうしても充真院一行に献上したいと繰り返し言うので、「又一尾もらひ、挨拶にもく録遣し、女子に細工もの遣し候へは、悦かへりぬ」と、鯛をもう一匹―都合二匹―貰い、そのお礼として男性には目録(貨幣の包み)、女性には細工物を与えたところ、地元民は喜びながら戻っていった。雲泊の人々は無遠慮な行動も見られたが、一方では貴人に対して礼を尽くすわきまえのある振る舞いも見られたのである。そして、充真院一行に対してたいへん好意的で親切だったのである。

礼儀正しい嶋之浦の民 嶋之浦でも地元民から献上品を受け取っている。五月二十九日に嶋之浦の庄屋が料理方に献上したいと、品物を積んで一行の船にやってきた。問題なのはその品で「冬西瓜(フウカ)の半分と白うり一ツ」と、冬瓜が半分と白瓜一つである。この献上品に対して充真院は当初、「江戸にては半分のとうかくれし人は無ゆへおかしく思

ぬ」と、江戸では冬瓜半分を人に贈ることは有り得ないので滑稽に思ったが、当地は青物が手に入りにくいことが判明してから、地元民の心ざしに感じ入ったのである。貧しい生活を余儀なくされている庶民であっても、自分たちができる精一杯の好意を充真院らに行動として示そうとしているのである。庶民が善良な心で領主家である内藤家の人々に向きあっている様子が窺われる。延岡の領民・家中たちは、初めて延岡に国入りする充真院一行を、礼儀正しく迎えたのである。充真院にとって、見知らぬ地である延岡は、如何なる地なのか不安だったはずである。しかし節度ある態度の人々に出迎えられた充真院の感想から察するに、延岡に良い印象を持ったことは想像に難くなからう。

多くの献上品 さらに、延岡では浦の役人である大橋忠通から、一行が延岡へ無事到着したことを祝い長命を祈願する賀歌を献上された。充真院はその心遣いがしおらしいと心をうたれている。村人からも次々に「小鯛三十・玉子百・ます干物五十・あやめ蛤・かつをふし二れん」と、海産物や卵などが献上品として届けられ、船中は「座向より次まて一はい台たらけにて、足のふみ場なく」と、足の踏み場も無くなるほどであった。充真院は「とふかかた付、又、料理にして遣す物はよきせよ」と、御付の者たちにくさんの献上品を片付けるよう、さらに料理する物はすぐに使いやすいようにせよと命じている。村人たちの献上品はさらに続き、この浦で捕獲した魚類を畳一畳程の生簀に入れて、充真院らの船まで持参した。この日はあまり大きな魚は獲れなかったが、小鰻・鰻・鯛などを生簀ごと見せ、好みの魚を差し上げたいので、入れ物を出して欲しいとのことであった。船中ゆえ、金盥しかなくこれに入れたところ、船が揺れて海水が跳ねたのであろう、「座敷にはねて、皆々の貌に水かかりてはこまり候、わつとのき大笑致候」と、献上品の魚を囲み皆で大笑いした。

生簀の魚を持参したのは庄屋で、礼を正して袴を着用していた。庄屋は充真院らに対し、平伏して大汗をかいおひり、領主の家人を前にたいへん緊張した様子であった。緊張ゆえか動きもぎこちなく、生簀の魚を「やうやうすくひ

出し」たという。魚の種類は九種類あったという。

充真院を慰めたい領民 庄屋の他にも村人が舟に乗り込み充真院らの船の近くまで来ており、「舟五、六そうに男女一はい乗て、手をつき居もおかし」と、五、六隻の舟に男女がたくさん乗り、充真院らに対して敬意を表し舟床に手を付いてお辞儀をしており、その様子を充真院は感心して眺めた。地元民らは充真院らに献上品を贈るだけでは、まだ物足りなく思い、「とれも致不申候へとも、地引にて魚取見せん」と、魚が獲れないかもしれないが地引網漁を披露したいと申し出た。しかしながら充真院は、「あまり面白くもなく、平塚にても見しけれど、いつかふに魚とれず、初よりとれぬといへは、先やめん」と、あまり興味がわかないことに加えて、すでに平塚で地引網漁を見ており、その際に魚がすぐには獲れなかったうえ、今回は初めから獲れないかもしれないと村人が言うので、地引網漁の実演を見物することを辞退した。

このように、領民たちは充真院一行に対して、何か尽くしたいという気持ちで行動している。領民が領主家に対する気持ちは、かくもあたたかいのであった。領民たちがこのように尽くしたくなる程、領民と内藤家との関係が良好であり、領民にとり内藤家が敬愛の対象であったことの反映といえよう。当時、充真院は二代前の藩主政順の未亡人であり、先代藩主政義の養母(実際には異母姉)、当代藩主政挙の祖母という立場である。はるばる遠い江戸からやって来た高齢の充真院を慰めたいという、領民たちの優しい心が感じられる。

庄屋の好意 この地の庄屋に一行は風呂を借りた。この晩は船繋りの予定であり、充真院は上陸するのが面倒で風呂を辞退したが、他の者たちは庄屋の風呂を借りに出かけた。充真院は庄屋に娘がいると知り、細工物の玩具を娘に贈るよう託したところ、その兄がお礼として立派な重箱に味噌漬けの香の物を献上しに来た。「よくも遠きへんひ成所にて、かやうなる重有も打寄申ぬ」と、江戸から遠く離れた地でありながら、重箱がたいへん立派なことに充真院は

驚いた。この地の様子を聞くと、青物が無い土地であるが、さすがに庄屋の家なので大根や茄子を栽培しているが、家では一夏に茄子を一度食べるのも稀であるという。充真院は「よくよく珍敷大切にせし物をくれしと思ふ」と、庄屋の家が大切に蓄えていた貴重な味噌漬けを献上したことに感謝して、金玉糖をお礼に与えた。充真院は庄屋らにとつて、金玉糖は初めて口にする物であろうと、先刻聞き知った食料事情から思いを巡らせた。

善良な領民 なお、後日談として記しているが、この地で充真院が子供らに菓子や簪を与えたところ、貰った者たちは生き返ったような心地―ありがたさに心が改まるような気持ち―になったという。簪は神棚にお供えして拝み、病気の時にこの簪を髪に挿すと早く快復すると語られて大切に扱われたとのことである。充真院が与えた簪は、一種の信仰の対象になったのである。充真院から下賜品を与えられた者たちは、殊の外うれしくありがたく思ったのである。充真院はこのことについて、「田舎は正直故、又かやうに申候はん」と、延岡の人々が正直だからこそその行動と認識して、その心根を好ましく思ったのである。延岡の庶民との出会いは、当地の民の善良な気質により、充真院はあたたかく迎え入れられ、双方の対応はお互いに数々の感動をもたらしただのである。そして、お互いに贈答という行為から心を通わせるに至ったのである。

庶民へのあたたかなまなざし 様々な地での庶民との出会いを通して見ると、大名家の一員として敬われながらも、庶民たちそれぞれの分相應の心遣いを、決して当然ではなく、ありがたくうけとめている充真院の謙虚な心を知ることができた。そして充真院は、行く先々で出会った子供や女性たちに対して、とりわけあたたかいまなざしを注ぎ、子供や女性たちとささやかながら交流を交わしており、優しい人柄が窺われた。

三 食の楽しみ

食は旅の楽しみ 長旅の日々において、食は楽しみの一つである。『五十三次ねむりの合の手』は、原則として一日の時間の経過に従って書き進めているので、食に関する記述が多数散在している。本節では充真院が食の感想をしたためた箇所や、道中ならではの食をめぐる出来事を見てみよう。なお、次節で名物である食物について扱うので、本節では名物以外の食を検討の対象とする。

充真院の好物 『五十三次ねむりの合の手』には充真院の好物が確認できる興味深い記事がある。充真院は赤飯と煮染が好物だったのである。これは四月十一日に山中（相模国）の宋閑寺で小休憩した時の記載から確認できる。この寺は「赤飯に煮染そへ出し、少し空腹にも成し事、好物故、嬉敷たへし」と、赤飯に煮染を添えて供してくれ、充真院は空腹でもあり、しかも好物なので嬉しかったとある。さりげないながらも貴重な記事である。しかし、残念なことに「けふりくさくて一口もたへられず」と煙臭くて食べられなかったのである。好物であったからこそ、充真院の落胆を察すると一層気の毒である。

基準は江戸風 充真院の味覚の好みも窺い知ることができる。四月十日に湯本（相模国）の宿・福住で温泉を楽しんだ後、「皆にも御酒遣し、我も何ぞ此土地の料理申付たへん物と思ひ」と、皆に酒を振る舞い、地元の食材を用いた肴を所望する。運ばれてきた肴は美しく、しかも工夫を凝らした漆塗の容器に盛り付けられていた。器の描写は「朱ぬり内金大広婦に足付に、色々の肴小皿迄のせ、肴取時は上を手近に成やうにしたる台」とある。料理は美味で「りやう理江戸に変らす風味よく、皆悦、昼膳もおいしくといひし」と、充真院をはじめ御付の女性たちも満足した。なお、

右の充真院の感想から、充真院の味覚の基準は江戸風であることがわかる。充真院が美味しいと評価する食べ物とは、江戸風の味覚なのである。

江戸よりおいしい食事

生まれ育った江戸よりもおいしく感じる食事に出会ったこともある。四月二十一日に場所は定かではないが、関と坂下（伊勢国）の間に位置する店での出来事である。明記していないが、関の地蔵に参詣するために、早朝から出発して朝食を抜いていたと思われる。空腹の度合いが極まっていたので、おいしいという感想については、少し割り引いて考えるべきかもしれない。その様子は「次向にても空腹とて、白す干にて茶つけをたへしか夫はいかかと申ければ、猶よからんとて出させければ、夫にてはあまりとて、おさいおさいをこしらへ出しける、香物はここよくつきたる菜、私初誰も誰もおいしく、江戸よりここか口にあひしと悦、直に昼といわれしか、夫もかまはすたへしと笑ひ」とある。休憩した茶屋と思われる店で、しらす干しのお茶漬けを用意させたところ、店の者がお茶漬けだけでは気の毒に思い、おかずを拵えてくれた。中でも漬物の漬かり具合が最適で、充真院をはじめ皆がおいしく食べ、江戸の食事よりもこの食事が口に合うとおおいに喜んだ。昼食の時間が迫っていたが、充真院たちはかまわず食べ続けた。江戸屋敷での生活は概ね規則正しく、空腹に悩まされるのは旅だからこそその経験である。

空腹は最高の調味料 空腹がおいしさを増強した例として四月二十四日の様子も示しておこう。大坂屋敷に到着する前に船中で、「皆空腹に成、頼て塩むすひこしらへもらひ、あたたかにておいしきよし」と、一行は空腹を感じたので塩むすびを作らせて食べたところ、温かくておいしかったとある。空腹時に口にした、しかも温かな塩むすびは格別おいしく、空腹がおいしさの源であることを実感している。一行が乗船している船は、「舟にかまと有との事也、随分御せんも出るとの事」と、竈があり御膳を拵えられるほどの設備であった。

甘味の助け 体が消耗していたため、殊更においしさを感じた場合もある。五月十五日に充真院が金刀比羅宮で体

調不良のため休憩した時に、御付の者が氣を利かせて練り羊羹と干菓子を差し出した。これらの品は「至て宜敷風味」と、充真院は極めて簡潔ながらも絶賛している。消耗しきった体に、甘味が染み渡るようにおいて、生き返るような心地を感じたのではなからうか。同時に充真院が甘党であつたことも確認できる。

食べられなかった御馳走 一方、食に關して残念な思いも経験した。豪華な膳を目の前にしながら、体調不調のために食べられなかったのである。五月十五日に金刀比羅宮の参拝を終えて、茶屋の柵屋の二階の座敷で横になり休憩した時である。「鉢・肴・御酒・くわし・二汁五さいの膳、其外いろいろ出させ候へとも、一口もたへす」と、用意された数々の料理を全く食べられなかった。充真院が「かやうに丁寧ならずともよさそな」と言うと、先例であるとの返答があつた。柵屋は内藤家の定宿であり、「誰参り候ても、二度と二色の品は出さぬよし、十日くらひは違たるもの出す」と、如何なる客人にも一度供した料理は出さぬよう、十日ほどは違う料理を出すという。配慮が徹底した店の豪華な料理の前に、充真院は一層残念だつたと思われる。

不便な食事 極めて稀だが、飲食をめぐつて不便を感じたり憂えたこともある。それは四月二十四日に伏見から淀川を下った時である。充真院らは船中で茶を飲もうとしたが、茶碗と土瓶の用意をしておらず船頭に依頼する。充真院と同じ舟に乗船していたのは奥付の家中と女性たちで人数はおよそ二〇人ほどであり、茶碗を二〇人揃い程と土瓶を三、四つ所望した。船頭は上陸して土瓶一つと茶碗一〇個を調達して戻るが、数が不足していたので充真院らは「何でも何にても早く早く」と船頭を急かして再び探しに行かせた。午前中の行程が長く昼食を摂る時間が遅れ、咽の渴きが極まり早く茶を飲みたかつたのであろう。

船頭は「六ツ何か楽焼の様にてほつほつ立きたなき茶わん出したる」と、楽焼の様に表面にぼつぼつがある汚い茶碗を六つ持ってきた。しかし皆は「是ては茶もおいしくもなし」と呆れて不平を漏らすので、充真院は「なきには

まし」と言い聞かせて一同で茶を飲んだが、「哀となさげなく思ふ」と憂えている。しかしながら、すぐに昼食の時間となり、「弁当持たふへ、右之六ツ成茶わんにてきたなき乍食事もされしとわらひ居」と、わずか六つの汚い茶碗とはいえ無ければ食事ができないと言い、笑って食事をしたのである。充真院は拠所ない不快・不満な状況に遭遇しても、周囲の者をなだめ、むしろ有難さを見出し、さらに笑いに変えたのである。

食らわんか舟 道中ならではの食をめぐる体験として、食らわんか舟との一件をあげておこう。以前から聞いていた淀川水系の食らわんか舟による食物販売を、四月二十四日に目にする。充真院は食らわんか舟を見ることを楽しみにしており、「くらわんか舟の様子見度と、来りたらは呼て何とかいひて聞せよと申付し所」と、食らわんか舟が近くに来たら呼び止めて、販売の口上を述べさせよと命じている。幸いすぐに食らわんか舟が来たので、声を掛けさせたところ、食らわんか舟の者は充真院らの舟に漕ぎ寄せて縄で固定してから、「何くろう」と呼びかけてきた。品物を尋ねると、「餅も酒も早ふくらへ」と大声で返答がある。充真院はこの販売口上が聞きたかったのである。「いさや来たりしと思て」と充真院が食らわんか舟を覗くと、「いささかなる箱に串にさしたるあんもちと、へつい様なるものに釜かけ、徳り持つて有」と、簡単な箱に串に指した餡餅と竈の様な物に釜を掛けて酒を入れた徳利が見えた。

最初に餡餅を見せるように言うのと、食らわんか舟の船員は「餅くらへととれ程くろう」と購入する数を問いかけて、餅を掴み出して「サアくらへ」とのことであるが、その様子が充真院には「何かきたならしくつかみて出し」と見える。酒を購入しようとし声を掛けると、「入物を早くよこせ」と横柄な返答である。そこで茶碗を出して「サア是へ」と促すと、徳利から茶碗に注いで返して「早くくらへ」と返答がある。酒の肴に何を留意しているか尋ねると、「竹の子のおつゆ」があると返答がある。食らわんか舟の者は始終乱暴な言葉使いにもかかわらず、「おつゆ」だけは丁寧な言葉を使った。充真院は「又おつゆかおかし」と愉快に感じた。食らわんか舟から購入した餡餅を食べると、「こげくさ

くいやな匂ひして、あまくもなく、ちやりちやりと口中に当たる由、二ツとはたへられぬ品と皆々いひて」と、極めて粗悪品で、充真院一行はたいへん閉口した。

その後も食らわんか舟の者は、無闇に「くらへくらへ」と呼びかけていたが、充真院の舟の者が問いかけはするものの購入しないので、立腹して文句を言っていたがそのうち離れていった。相手が大名家の人々であっても、平気で口汚く文句を言う食らわんか舟の者たちの態度は、当地の人々の気質ゆえといえよう。

特別な食事 祝膳と心祝いについて見てみよう。祝膳は旅の節目に用意された。四月二十四日に七つ半(午後五時頃)過ぎに大坂屋敷に到着して風呂に入った後に、「心祝に御酒・吸物申附候」と、お酒と吸物を用意させて、無事に到着したことを祝った。すでに船中で塩むすびを食べた後であるため、祝膳とはいえ簡単に済ませた。五月五日にも祝膳が振る舞われた。この日は端午の節句と充真院一行の旅立ちの日であり、祝膳を用意した。一方、夕食は簡略に済まざるを得なくなった。夕方の七つ時(午後四時頃)に大坂屋敷を出発して、夕膳を船中で食べる予定だったが、出発の準備で船中が大混雑したので、茶漬けを食べてしのいだという。

心祝いは充真院から随行者に対する慰労としてであり、自分の誕生日に食べ物と酒を振る舞おうと考えていた。その様子は五月十九日の条に「何よし此問うちより、私之誕生日には何ぞ心祝にたへさせ、少々酒にても出し度と思ひしゆへ」としたためられている。十九日は軻の浦(備後国)に滞船しており、当地の漁民の女性が頭上に鰯・鰯・鰯(こち)・鰯・鰯(えい)を入れた飯台を掲げて売りに来たので、心祝いの食材として飯台二つ分ほど購入した。御付の者たちは充真院からの心祝いとして、新鮮な鰯・鰯・鰯・鰯など当地の魚介類と酒を堪能したのである。充真院の心祝いは随行者に対する感謝の気持ちの表れであり、心遣いでもある。なお、第一章でふれたが、充真院の誕生日は閏四月十三日であり、文久三年には閏四月がないので相当する時期として五月の中頃に誕生日の心祝いを振る舞ったのである。

流れ来る薩摩芋 食に関わる愉快な出来事にも遭遇した。三机(伊予国)に五月二十二日に入港した際、波に揺られて薩摩芋がたくさん流れてきたのである。ちょうど、船旅の無聊を慰めるために積み込んだ菓子を切らしていたので、皆で喜んで薩摩芋を拾った。その様子は「波にゆれて、さつま芋流来るを見て、船中の慰に用意したる菓子も、長の船中たへしまひし故、定めしかの芋あらんとて、皆々悦でさかさせし所、芋沢山に整来りて悦」とある。大名家の人々が楽しげに海から流れ来る薩摩芋を拾っている様子を想像すると、何かユーモラスである。得体の知れない漂流物を拾っていいものかというような心配は全く窺われない。旅だからこその一こまといえそうである。

四 名物への関心

名物を実見する楽しみ 充真院は道中で各地の名物を食べたり、眺めたり、入手したりしている。充真院が出会った名物は実に様々で、お菓子や海産物をはじめとする食物や、木製品や陶器、布製品などの工芸品もある。充真院は事前に名物に関する知識を得ており、現地で実際に確認するのを楽しみにしていたようである。名物を自らの希望で購入する場合もあれば、地元の民から好意で贈られることもある。購入の場合、通行中はその場で直接購入するが、宿泊先では陸路・海路共に、各地の内藤家御用達の商人に名物を宿泊先や停泊地に取り寄せさせて選ぶことが主である。以下では旅の行程にしたがって名物を紹介しておこう。

牡丹餅と貝細工 旅の前半の陸路では東海道の名物に親しんだ。充真院が旅の初めに出会った名物は、四月七日に程ヶ谷と藤沢の間で小休憩をとった境木(充真院は「堺木」と表記)という地の「きなこ付たるやわやわ」である。やわやわとは「柔柔」とも表記し、牡丹餅の女房言葉である。したがって、黄粉をまぶした牡丹餅である。「名物之由、

誰も誰もたへ申候」と、名物なので一行の多くの者が食べた。さらにこの日は昼の休憩をした藤沢(相模国)の宿で、「蛇、外に名物の貝細工杯もらひ」と、海に近い当地の名物である蛇と貝細工を贈られた。

外郎と木工品

(外郎)

四月十日は小田原(相模国)で、「御城下と成と人も知れるういろ」と云う茶や有は」と、小田原名物の菓子である外郎を供する茶屋を通行しながら眺めた。さらにこの日に昼休みをした箱根湯本の旅館・福住で「所之絵図と丁寧にこしらへしけん玉到来す」と、当地の絵図と剣玉(図24)を貰う。箱根は木製品の製造が有名である。湯本の木製品は箱根細工と称

し、土産物として製作・販売されていた。「色々の木地細工物有との事聞きつれ」と、当地の名物である様々な木製品について話を聞いた。さらに箱根の畑宿の鈴木と言う宿で小休憩をした際には宿の座敷に上がり、「色々なるぬり物品、又木地なるも有、又かわゆらしき子供の手遊やうの品もならへ付有と」と、様々な塗り物や木製品、および子供の玩具などを見た。様々な木製品を「よきと思へる品もあれと、長の旅路、荷に成ゆへに少し計整見すくす」と、真院は氣にいったものの、長旅であり荷物になるので少しだけ購入した。土産として名物を購入したのは、この旅では五日目の畑が初めてである。なお、この畑の宿は縁側の要所は寄木細工を施しており、その様子を「えんかはは木地をぬりてつるつるとし、用所杯は皆よせ木」と記している。畑宿は寄木細工が名物であり、建具の一部にも用いていた様子が充真院の目にとまった。

安倍川餅と甘酒

畑の宿では「あへ川餅名物之よし到来す」と、名物として安倍川餅が届いた。安倍川餅はこの先

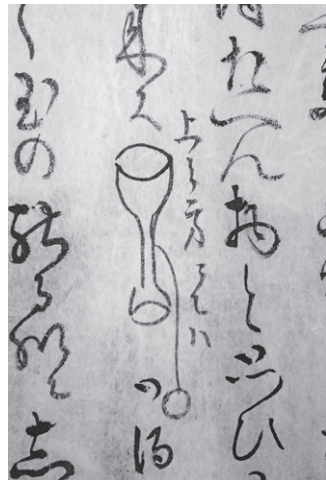


図24 剣玉

の駿河国の安倍川付近の府中の名物で、東海道の名物として名高い。この日は芦ノ湖を過ぎた付近の「出茶屋」(すなわち立場茶屋、有東坂の甘酒茶屋のことであろう)が「あま酒名物之よし」と記している。充真院は名物の茶屋を目にしたが、実際に甘酒を飲まなかったようである。

手厳しい感想 四月十二日は、吉原と蒲原の間の宿である岩淵(駿河国)で小休憩した折に、斎藤縫左衛門が経営する宿で名物の栗の粉餅を食べた。充真院の口には合わず、「つまらぬ品也」と手厳しい感想である。しかしながら当地の名産品である瑠璃細工は気に入る、「小休に持来り、少々整候」と、休憩所に取り寄せて気に入った品を少し購入している。同日に倉沢の海辺で「蛸・ささみのつほ焼き名物との事」と当地の名物である蛸や栄螺の壺焼きを目にしたが、「あまり風味もよろしそうにも見へず、少しきたなけに見へしまたへず」と、美味しそうでなく見た目も不衛生そうなので、充真院は口にしていない。

好物の興津鯛と気に入った木地物細工 一方、好みの品はたくさん購入している。四月十二日に興津(駿河国)の本陣に到着した際に、当地の名物興津鯛(甘鯛の干物)は充真院の好物なので、たくさん購入した。その様子は「おきつ鯛名物、好る品ゆへ沢山に整行」とあり、この旅行で初めて同一品目を大量に購入した。充真院の好物であり、干物なので長旅で保存が効き、しかも嵩張らないこと、さらに道中でおかずとして利用するためにもたくさん購入したのであろう。興津鯛は当時、祝いの席に供される縁起の良い食物である。充真院は当地で好物の興津鯛を購入することとを、楽しみにしていたのであろう。なお、興津鯛は淡白な味の白身魚である。充真院の味覚の嗜好が窺われる興味深い記録でもある。

四月十三日に江尻と府中の相の宿である小吉田(駿河国)の稲葉源右衛門で小休憩をとった時に、充真院は好みの名産品を見つけた。当宿には「木地物細工多、好なる品もあれと、荷に成しゆへ、たはこ盆・たに(短冊)さく入のみ持行」と、

たくさんの木地物細工の中に充真院が欲しい物があつたが、荷になるので我慢して、煙草盆と短冊入れのみ入手する。当地は「小吉田すし名物の由、小なるおけに入て有」と、名物の小さい桶に詰めた桶寿司を見た。

自ら確認して判断 四月十四日は小夜の中山(駿河国)で、夜鳴き石伝説で有名な、名物館の餅(水館で包んだ餅、子育て館)を入手する。館の餅について、「さよの中山にかかり、あめの餅名物の由乍、かねてきたなき事聞しまたへす」と、当地の名物であるが以前から充真院は館の餅は不衛生な物と聞き、ましてや食べたこともなかったという。しかしながら、「あめ計取りて行過し見し所、咄しには似す、随分よろしそうに見へ候、此節せき出る故、幸とかこに入持行」と、館の餅を購入してみたところ、かつて聞いたように不衛生な物ではなく随分安全な品に見えたので、最近咳が出るのでちょうど良いと思い、充真院は自分の駕籠に持ち込んだのである。事前に他者から情報や噂を得ていても、先入観に惑わされず、実際に自分の目で確認して判断する点は、充真院らしいといえよう。名物館の餅は充真院の駕籠に大事に入れられて、充真院の咽を潤しつつ旅のお供をしたのである。

浜名湖の鰻・大浜の蕎麦 四月十六日は新居関(駿河国)を通過した後、本陣の疋田弥五郎で、「御酒・吸物・肴二・くわし・うなき」などを昼食として摂り、その一品として鰻を食べる。新居は浜名湖のすぐ西側で、鰻は水辺の町ならではの産物である。充真院は鰻を名物と明記していないが、当地の名物であることは確かである。大浜(三河国)では、四月十八日に小休憩をした時に、「ここはそはの名物とて、そは粉到来して」と名物の蕎麦粉を店から貰う。さらにこの店は、「そはと吸物、口取の品いろいろ出し、一統へも出し、風味も随分よく」と、打った蕎麦と吸物、口取などを一行に振る舞ったうえ、供された食物は風味がたいへん良くおいしかった。この小休憩の時に蕎麦を振る舞われたのは、実に思いがけないことであつたようだ。まさに出発しようとしていた時、休憩所が充真院らに御膳を準備している様子に御付の秀が気づき、「今膳立して何か出すやうす、知らぬ貌して居てもよからんか、又男の方へ知らせ候

わん哉と申、いつれ何とかいわんといへるうちに」と、その対応に慌てているうちに膳が出てきた。

金物細工と有松絞 同日に池鯉鮒(三河国)の本陣・永田清兵衛で小休憩をした際に、金物細工を少し購入し、さらに鳴海で尾張徳川家が奨励した当地の伝統工芸として名高い有松絞りを、休憩した宿・鈴木与右衛門で調達した。この日に宿泊した宮の本陣・大塚与六郎でも有松絞りや金物・小間物などを取り寄せて購入した。

期待はずれの焼き蛤 四月二十日は小向(伊勢国)で桑名名物の焼き蛤を食べる。当時、小向立場は茶屋が焼き蛤を販売していたことで知られる。焼き蛤は東海道の名物として有名であるが、充真院の口には合わず、「兼て風味よしと聞しかと、あまり宜敷も無」と、以前から美味しいと聞いていたがさほど美味しく感じず、期待はずれであった。しかも焼き蛤を販売していた店の状態が、「夫に此家のむさき事はいふもさらなり」と雑然として不潔であり、充真院は不快感がつのった様子である。

大いに気にいった関の戸 四月二十一日は関(伊勢国)で小休憩をとった際に、当地の名物である関の戸を食べる。充真院はこれまで食べた東海道の名物の中で、関の戸を殊の他気にいり大絶賛する。その様子は、「小休にて関の戸餅たへふ、此品ここ迄の名物の内にては一番よし」とある。関の戸は求肥で漉し餡を包み、その上に和三盆糖をまぶした、上品な御菓子である。和三盆糖は鈴鹿山に積もる雪を見立てており、風流な趣向でもある。それゆえ、普段から大名家の一員として洗練された食物の味覚や形態に慣れ親しんでいる充真院の嗜好にあったのである。

河鹿も購入 同日に鈴鹿山では当地に生息している河鹿を購入した。河鹿の声は、「折々かしかの声しておもしろく」と、充真院は趣がある鳴き声と感じた。そして道沿いに河鹿を販売する者が居たので、「売物居し由故、五ツ・六ツ取て行よといいて」と、五、六匹購入するようにと、御付の者に充真院が命じている。生き物飼育を好む充真院ならではの行動といえよう。

氣に入らなかった品 同日に訪れた土山(近江国)は良い茶の産地と聞いていたが、「取寄見、好候事にもなく候ま、あまりよきとおほえす」と、取り寄せて品定めをしたが氣にいらず、余り好い品とは思えなかったと充真院は感想を述べている。茶の購入は取り止めた模様である。一方、必ずしも氣にいらぬが、妥協して購入した事例もある。同日に水口(近江国)で宿泊した本陣・鵜飼伝右衛門では、「戸細工名物之由ゆへ取寄見、少々整申候」と、当地の名物である戸細工を取り寄せて少し購入する。もっとも、充真院の好みに合う品が取り寄せた中になかったので尋ねてみたところ、良い品は直に売り切れてしまい、次の仕入れはまだ先とのことであった。

瓢箪・姥餅・茶壺 四月二十二日は草津(近江国)で、当地の名物である瓢箪をたくさん購入する。「此辺ひやうたんの名物とていひしゆへ、もはや旅も少々に成し故、持行れぬには有ましと思て沢山に整」とある。大坂屋敷までの陸路の旅は残り少ないので、荷物として持つていけないことはなかりうと判断して瓢箪を多数購入したのである。瓢箪は加工して酒入れや花瓶などに使えるので、手頃な土産だったのであろう。なお、一品目を多数購入したのは、先に紹介した興津鯛の購入以来久々である。草津では名物の姥餅を食べたが、不味くて閉口する。「名物うはか餅との事故、申付たへし所、風味人にはよしといへと、水ほくてたへられ不申候」と、姥餅は名物なので購入を命じて食べたところ、一般的にはおいしいと言われているが、充真院は水っぽい味で食べられた物ではないとの感想である。四月二十三日は鳥井川(近江国)で小休憩した時に、充真院のもとに茶壺に入れた新茶が献上された。この茶壺は付近の名産品である瀬田焼であった。

購入しなかった大津絵 名物として著名だが、充真院が興味を示さず購入しなかった品もある。それは大津絵である。四月二十三日に伏見に向かう途中で、御付の者が大津絵を販売している店を目に留めて充真院に「大津絵よし、入用ならば整候はん」と申し出た。しかしながら充真院は「珍らしからぬ品ゆへいらし」と、珍しくないので不要であ

ると断った。充真院は絵に関心を寄せている。随行者が充真院に必要なならば購入しようかとわざわざ声をかけたのは、充真院が日頃絵に親しんでいることを十分理解しているからこそ心遣いである。それにもかかわらず充真院が天津絵を本場で購入しなかったのは、前述した返答からはすでに江戸にいた当時から大津絵を入手しており、あえて買い足す必要がなかった可能性が考えられる。さらに実家の井伊家は近江国が城地なので、近隣である大津の名物を従前から知り尽くしていたからかもしれない。

様々な買い物 伏見(山城国)の本陣・丹波屋では「色々の品物有て、みやけに成そう成もの整行」と、土産にふさわしい品が様々用意してあったので購入した。取り寄せ品を大量に購入したのは、大坂屋敷で過ごした四月二十五日と二十六日である。二十四日に大坂屋敷に到着した際に、「明はいろいろの品取寄候はんと書付て出し」と、翌日から大坂屋敷に出入りの商人から様々な品を取り寄せ購入するために、購入希望品を書類にしたためた。そして二十五日と二十六日は「色々成整物にて日を暮し候」ということである。この時に購入した品物について具体的な記述は無いが、状況から推測すると、この先の船旅に必要な品や大坂の名物などを見繕ったのであろう。延岡の人々に贈る大坂土産は、さらに五月一日に随行員たちを大坂の町に outgoing させて調達したことが確認できる。「皆のものは延岡みやけの品を整に出し遣し」とある。前述したように充真院は大坂見物以後、屋敷に籠って過ごした。土産物を見繕うために自らも大坂の町に出かけたかと思つたが、考え直して止めた様子が「私も今一度出て見んと思へとも、江戸と違、何か大そうにて、兼て思へるとは違、出かね居」から確認できる。大坂は江戸と違いどこもなく大げさであり、以前から思い描いていた様子とは違うので、自ら土産を探しに出かけるのは止めたのである。

気に入らない大坂の錦絵 大坂で気に入らず入手しなかった品は、当地で上梓した錦絵である。五月三日に天満天神を参拝した後に立ち寄った茶屋で、役者絵を見せられた。「此辺の錦絵、もしや御用にも成候哉」と絵を好む充真院

が必要かもしれないので用意されたようだ。充真院は役者絵を眺めたが、「江戸のと違ひ、何かいやらしく、只見候計、不用とかへ申候」と、江戸で出版された錦絵とは異なり、なんとなく嫌な感じがするので、見たけれども購入しなかった。充真院の審美眼に相容れない役者絵だったのである。

この役者絵の描かれ方は、「役者なから、貌は誠にうつにて、見るかひもなく候へとも、すり方は金を入、帯は毛織の様に金入、髪はつやつやとして、指物は銀にてひかひか、色のよき事はかみとは思はれず、切の様乍」と、役者絵でありながら顔の造作が平凡、かつ粗末で、金粉を施して刷り、帯は毛織に見えるように金を用い、髪はつやつやして指物は銀で光り、発色が鮮やかすぎて紙に刷ったようには見えず、まるで布に印刷したように見えたという。換言すれば、美しく人物を描くべき役者絵でありながら顔の描写が下手で、色合いは金銀をむやみに用い過度に光らせて派手で、全体がけばけばしく重苦しいのである。このような絵は充真院の美的感覚とは、相反する作風なのである。大坂の錦絵に対する充真院の評価は、たいへん率直で辛辣である。同時に、充真院の美意識が具体的に窺われる貴重な記述でもある。大坂の錦絵に対する辛口の批評から察すると、この対極にある充真院の美的な感性とは、巧みな筆致と穏やかな色合いを用いた繊細で上品な作風である。

糸切団子 五月三日は大きな料理屋に訪れて、食事の前に訪問地の名物である糸切団子のような物を食べる。糸切団子とは、生地を細長く伸ばし、糸で輪切りにして餡をまぶした団子であるが、充真院の記述は「此所の名物とて、糸切たん子やうな、風味よきもの」と、糸切団子のような形で美味しい物と、類似品の如き表現である。「空腹にも成まに皆悦たへぬ」と、空腹だったので一同は喜んで食べた。

寄港地の名物 五月八日に明石(播磨国)で人丸社に代参した随行員の男性らが、当地の名物の明石焼を目にして充真院にその様子を伝えた。「明石焼とおつなふつ立しいろいろの物有」と、明石焼は表面がぶつぶつした風変わ

りな焼き物で、様々な種類の品があったという。翌九日は強風のため引き続き明石に滞在して、昨日随行員の男性らが代参した人丸社を充真院が参拝した。人丸社で御影と歯痛を治す御守りを戴き、「地の名物とて梅干と松露に致し候くわしらひ候」とあるように、名物の梅干と松露饅頭を贈られた。十日は赤穂坂出(播磨国)にて当地出身の砂野が実家の人たちと再会した際に、実家から充真院一行に「国産之品色々到来す」と、当地の様々な国産品が心尽くしとして届けられた。

五月十二日に牛窓(備前国)で「備前品々整候」と当地の特産品を購入した。牛窓では「備前焼上物色々持参り、船懸りの内、小倉袴・さなた帯類多持参り、沢山に整申候」と、船懸りの間に船に多数の備前焼や小倉袴、真田帯などを当地の商人に持参させて、あれこれと選びたくさん購入した。様々な名産品を前に、充真院は楽しく好みの品物を選んだのであろう。五月十九日に鞆の浦で名物の莫蔭を購入した。その様子は「備後こさ、名物とて持来る故、整度とて思しと、よきのは皆江戸廻しに成無との事故、致方なく悪とてなきにはましと整候」とある。莫蔭は名物なので当地の商人が船まで持参し、充真院も莫蔭を手に入れたく思い品定めをしたが、良い品は江戸に販売するために送り、ここには無いということであった。しかし、充真院は粗悪な品でも入手しないよりはましと考えて購入した。好みの品でないのに妥協して購入するのは、充真院としては先の水口の戸細工以来で実に珍しい。

名物と充真院 以上、充真院が旅で出会った名物を紹介した。これまで知識として聞き知っていた名物を、現地です実際に確認したことは、好奇心豊かな充真院にとつて興味深く、貴重な体験となっただけである。各地で様々な名物を見聞して、充真院は一層知識を豊かにしたことであらう。購入に際しては、充真院は自分で実際に現物を見て判断することを大切にしていた。気に入らない品を購入したことも稀にはあったが、大部分においては妥協せず気に入ったからこそ購入している。特に、充真院の趣味であり特技の一つである絵については、審美眼に合わぬ作品は充真院の神

経を逆なでしたようで、たいへんはつきりと酷評というべき感想を表している。名物との関わりは、充真院の旅に楽しさをもたらした。さらに、充真院が品物に対して、確固とした好みを大切にしていることや、充真院の美的感性を窺い知ることができた。

第七章 風景・文学・信仰心

一 風景への感動

繊細な心 未知なる風景と遭遇することも旅の醍醐味である。充真院は道中で美しい風景を目にすると、その場所や状況を記録している。とりわけ心を揺さぶられると、その思いを日頃から親しんでいた短歌に詠み込んだ。訪れた地にゆかりの文学に思いをはせることもあった。風景への感動と短歌・文学への思いは、充真院が豊かな感受性と教養を兼ね備えた人物であることの反映である。まず、風景への感動からみてみよう。

のどかな春の風景 四月九日に、梅沢（相模国）の手前にある寺に立ち寄り、庭の向こうに広がる景色に心を奪われた。この寺は「本堂は古く、座向はかなりにて、庭の向は田を見はらし、咲残たる蓮花草^{（華）}、菜の花、所々にありて詠よく、夫に雲雀舞、蛙の声おもしろく」と、古びた本堂があり、庭の後に田が広がり、蓮花草や菜の花があちこちに彩りを添え、その景色は短歌に詠むのに相応しかった。しかも、空には雲雀が高く昇って囀り、蛙の鳴き声も聞こえるなど、趣があった。充真院はこの風景を目にして、「少しはなくさまれ、茶いれさせ、くわし杯取出し」と、少し心が慰められ、茶と菓子を用意させて寛いだ一時を過ごした。

充真院はこの寺について、鎌倉光明寺末の寺院と記したものの、具体的な寺名を明記していない。手がかりは梅沢

の手前―東海道を下向しているのです、すなわち東―という寺の場所と、古い本堂があること、光明寺と同じ宗派―浄土宗―であることなどである。この手がかりに最も該当するのは知足寺である。知足寺は梅沢から東に位置する二宮村にあり、本堂は永禄年間（一五五八―一五七〇）に建立されており、宗派は浄土宗である。但し、知恩院末の寺院であり、光明寺末ではない。しかし、光明寺が御十夜法要で有名なように、知足寺は二宮の十夜寺として名高い点と同じである。したがって、充真院が訪れたのは知足寺とみなしてよからう。

海辺の風景 倉沢の山の麓を通行して浜辺にさしかかった付近では、松並木の枝振りの良さに感心している。これは四月十二日で「左は松なみ、其ふりのよさ、下に波打きわにて、海人の家居見へ、其松のふりのよき事、絵にも書たる様にて枝たれ、其間より沖之方、蟹のいとなみするも見へ」と、波打ち際に生えている松並木の枝振りの良さを繰り返し讃え、その間から海女の姿が見えると記載した。さらに夕方に興津の本陣に到着する手前で「夕刻に成行は、虫之声などし、珍らしく聞つつ行」と、虫の音を耳にして珍しく思っている。充真院の風流な趣向が窺われる。

特に氣にいった島田 充真院が殊の外氣にいったのは、島田（駿河国）の風景である。四月十四日に「此辺の氣色は、田の向に小家有て、松はらにも百姓やおり有り、今迄のうちに一番よくと思ふ」と、田が広がる後方に小さな家が見え、松原にも百姓家が散在する漁村の風景に心魅かれ、ここ迄の道中で見た景色の中で最も良いと感想を述べている。広々とした漁村の風景は、江戸の日常生活では目にする機会が無く、充真院にとって新鮮な風景と感ぜられたのであろう。

水辺の風景 水辺の風景は、充真院の心をたびたび魅了した。四月十六日に浜名湖（遠江国）を船で渡りながら目にした景色を、「広き泉水の様に思われ、心も落付けるまま、寂ふりもやうし、只氣しよく氣色もよくと計、少し茶でものみ度」と、泉水のように静かな湖面を眺めて落ちついた心地となるが、同時に寂しさも感じたこと、さらに良い天

気で気持ちが良く、茶を飲んで寛ぎたいと思ったという。淡々とした描写ながら、充真院が湖上の静謐な景観を堪能した様子が伝わってくる。

近江八景 著名な景勝地を訪れる機会もあった。第二章でふれた石山寺も当時風光明媚な地として名高い近江八景の一つであるが、瀬田(充真院は世田と表記)もそうである。瀬田で充真院は駕籠から降りて歩きながら景色を眺め、短歌を詠んだ。それは四月二十三日の午前中で、幸い天気が晴れていた。瀬田では「ここより歩行して、世田之橋を渡り、名にしおふ八景うちと思へは、よく見んと手かさはうるさく見るに、あらあらと用意したるかふり笠を初てかふり行」と、有名な近江八景の地なので充分眺めようと、目の上に手をかざしたものの見づらいので、用意していた被り笠をこの旅で初めて被り、瀬田の橋(唐橋)を歩いて渡ったのである。唐橋は、『近江名所図会』に絵入りで紹介された名所の一つで、短歌や俳諧にも詠まれた地である。右から充真院が近江八景を訪れることを、従前から楽しみにしていたことがわかる。

実際に見た景色は「聞し通けしきもよき」と、すでに聞いていた通り良い景色であり満足した。当地でとりわけ充真院の心を打った景色がある。それは「右之方は広き湖、左は近く家有て、又木立の茂り、水上には小魚多むれて有所」というように、右に琵琶湖が広がり、左には湖の近くに家があり、さらに木立が湖の際に生い茂り、湖面に小魚が群れている景色である。この描写に続き「何ともいわんかたなく心ともなく立とまり、しはらく詠」と、その景色は言葉に尽くせないほど充真院の心を揺さぶったので、暫く立ち止まり眺めながら、心に溢れ来る思いを短歌に詠んだのである。短歌を詠みたくなるほど、充真院にとって心に響く景色であり、その感動の大きさが伝わってくる。

海から昇る太陽 海から太陽が昇る景色にも、たいへん感動した。五月二十日に鞆の浦を出港してから暫くすると、「東之方晴渡り、さわるへき山もなければ、よく日の出拝され、其気色いわんかたなし」と、海から日の出が昇る景色

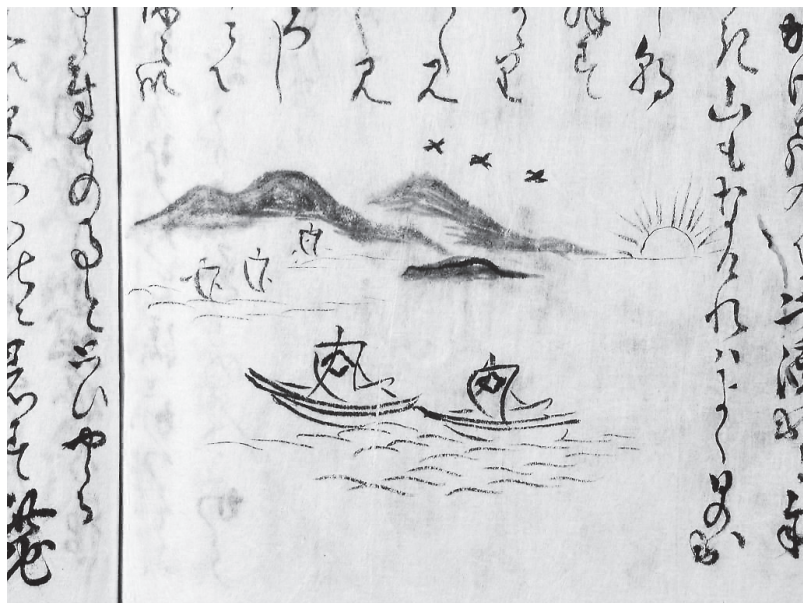


図25 海から昇る朝日

は言葉に出来ないほど美しく、感動した様子を文章と挿絵(図25)に書き留めた。充真院が長年過ごした江戸は、東に房総半島があるため海から昇る日の出は見られない。この旅以前に充真院が江戸から離れたのは、天保十年(一八三九)に菩提寺の光明寺参拝のため、鎌倉を訪れた時であるが、鎌倉は東に三浦半島が横たわっているため、半島に遮られて海からの日の出は見られない。したがって、充真院にとって海から昇る太陽は、おそらく人生において初めて見る光景であり、絶景と感じたと思われる。

延岡の方財浜 海辺の景色としては、延岡に到着した六月一日に、延岡の入り口というべき方財浜で海辺の景色に心を奪われた。「かたかたはほうさいの浜、かたかたは山に、前々の所には岩有りて、夫に波の打ちかかる気色、いわん方なく面白くて、少しよひし心地もうち忘れて、下へおり詠」と、一方に方財浜があり、反対側には山が見え、浜辺にある岩に波が打ち寄せている景色が、言葉にできないほど、

趣を感じた。そして、充真院は浜辺に下りて景色を眺めながら短歌を詠んだのである。充真院は初めて国入りした延岡で、早々と感動する景色に遭遇し、未知の延岡に好感を持てたことであろう。

満月の夜景 充真院は夜景にも感じいった。月明かりに照らされつつ提灯を頼りに進む夜間通行を、四月十六日に篠原付近(遠江国)で体験した。「私は月を供とし行故、昼よりもよしとおもふ」と、月を供として進むことを、風雅に感じている書きぶりである。夜景についても一例、ふれておこう。五月十五日に金刀比羅宮に参詣に向かう駕籠から見た風景に魅せられたことは前述(第五章)したが、一本道を進みながら青々と広がる早苗を目にした充真院はその景色に心を打たれ、短歌を詠んだ。充真院はこの風景の彼方に金刀比羅宮が鎮座する山を見つけ、「夜分はさそな螢にても飛てよからん」と、夜景に思いをめぐらせた。幸い金刀比羅宮の参詣から戻る際、再びこの道を日暮れに通り、充真院が思い描いた通りの夜景を実際に見ることができた。その様子は「段々暮行まま、初思ひし田面には螢飛かふさま」とある。しかも「夫に十五日の事故、月もよくあらわに見へ」と、夜空に十五夜の満月が煌々と昇り、趣を添えたのである。その後も「月もよく遠山の姿もありありと見へ」と、月明かりに照らされた夜景を楽しんだのである。

風景を楽しむ 美しい風景について簡潔に記述した事例を、まとめて示しておこう。舞坂・天竜の渡し(遠江国)を四月十六日に過ぎた際、付近の景色を「爰の氣しきよき」、兵庫(摂津国)の湊を五月七日に訪れて「よき気色」と評した。五月十九日には輓の浦から舟を出して「おき四方の気色詠おる」と船上から眺めた海原の景色を短歌に詠んだり、蒲江の湊に到着した五月二十八日には、「随分四方の気色よく、山々のおもしろく見ゆる」と、各地で風景を楽しんだ。

大坂の町の景色 充真院が心魅かれた風景は、以上に掲げたように自然を主とした景色である。それ以外に心魅かれた対象として、大坂の町中を美しく着飾った人々が行き通う姿がある。しかも、この人通りを眺めて短歌を詠んだ。それは、四月二十七日に大坂で上様が通行するのを充真院らも眺めようと町に出かけた時のことである。上様とは十

四代將軍徳川家茂である。徳川家茂は公武合体のために上洛し、四月二十七日には大坂城に滞在していた。道に大勢集まった当地の人々の装いについて、「大坂とてとてもきれぬにつくり立居、帯は娘は皆結下けにして、何ても紅くうつくし」と、大坂の人々も上様を見るに際しては敬意を表して綺麗な身繕いをする事、とりわけ娘たちの帯の紅色が美しい様子に充真院は目を奪われている。そして「今たくれされは、しはらく人通りを詠かへりぬ」と、日暮れ前道行く人々を短歌に詠んで帰宅したのである。

美しく装った人々を賛辞 折しも日暮れ前であり、真昼とは異なり黄色みを帯びた夕方の光の中で見る大坂の人々の華やかな装いを、充真院は好ましく感じたのである。故に綺麗・美しいという表現を重ねているのである。色彩感覚は地域によって差異があり、江戸と大坂では異なるので、充真院が大坂の人々の装いを美しいと感じた点は少し意外である。充真院は日頃、絵を描くことに親しんでおり、その趣向を通して培われた色彩感覚が、鮮やかで美しい色に対する感動を深くしたのではなからうか。なお、四月二十四日の七つ時(午後四時頃)に充真院は大坂の町を船中から眺め、神社に参詣に行くような装いで土手の上を通る当地の人々の姿を目にして「大分美しき人多通り」と簡潔ながら賛辞を記している。

装いの美しさに魅せられる 充真院は端午の節句である五月五日にも、大坂の人々の身繕いや装いを見て、次の様に記録している。「節句の事ゆへ誰も誰もけわひして、娘・小共(供)は美しうあかき色のものはやり候所とて、髪にもえりにも帯にもこし巻にも皆あかく(中略)、地合は何か知れとも、ひわと紅の段染の絞りの帯多く、紅ちりめん(ひか)ころうも見へ」。右から、端午の節句なので皆が化粧を施していることや、娘や子供たちの間では美しく赤い色が流行しており、髪飾りや襟、帯、腰巻などにも赤い色を用いていること、鶺鴒色と紅の段織の絞りの帯を締めている者が多いことなどに充真院が注目したことがわかる。人々の美しい装いと身に纏った衣装や飾り物の赤い色が、充真院には綺麗で

好ましく思えたのである。前述(第五章)したように、充真院は大坂の人々の物見高い気質に閉口し、嫌な土地柄という印象を持つに至るが、当地に好意的な感想を持った数少ない事柄が女性や子供の装いと色彩であり、町中の風景の
 一こまでであった。

二 文学に親しむ

文学的素養 ここまでに紹介した充真院が感動した風景を振り返ると、充真院が風景への思いを短歌にしたためる様子がたびたび確認できた。充真院は文学的素養を有した人物であり、短歌を詠む以外にも、『源氏物語』にも造詣が深く、さらに様々な分野に及ぶ広範な書物を読んでいた。初めて訪れた土地で目にした風景や散策地の中で、文学に関する記載が散在しているので、まとめて紹介しておこう。

短歌への親しみ 短歌に関しては、四月十日に湯本の福住で休憩をした際、小座敷で江戸の歌人の短歌をしたためた短冊の貼り交ぜを見つけた。その様子は「小座敷には江戸なる歌人のより合成たにさくのはりませ」とあり、さらに「是は夏陰・定良・游清を初、我知れる人書たるの多ゆへ、ここにてあへる心しておもしろく、昔恋しく思ひて、いととめもとまり」と、充真院が知る木村定良や本間游清などの歌人の作品が多く、この場所で作者らに遭ったような気持ちがして興味深く、かつ懐かしく思い、存分に短冊を眺めたのである。

発句と絵の貼り交ぜ屏風を、五月十五日に金刀比羅宮に行く途中で休憩した家で目にとめている。これは「文晁の蝶の絵、南湖の山水、南岑の人物を初、我しれる歌よみの大人発句いろいろ名高人多帳有」と、著名な絵師である谷文晁や春木南湖らの絵と共に、充真院が知っている著名な発句がたくさん貼ってあった。思いがけぬ所で、著名な人

物の作品群を見て、充真院はうれしさに心をときめかせた。「うれしくて、よく書留度は思へと、旅にしあれば致かた無過ぬ」と、うれしさのあまり大家による作品を書き留めたかったが、参拝が控えているので写す時間が充分に取れずあきらめた。

短歌に所縁の高津宮 短歌に所縁の地を訪れて、景色を眺めた事例を示しておこう。まず、大坂の高津宮(高津神社)である。高津宮は『摂津名所図会』や『摂津名所図会大成』にも記された大坂の名所の一つである。当地は、かつて充真院が読んだ『東海道中膝栗毛』(後述)で、弥次郎兵衛と北八が訪れて遠眼鏡で景色を眺めた場所でもある。充真院は四月二十八日に大坂の町を見物した際に高津宮に立ち寄った。「此高津の宮と申奉るは歌にも有」と充真院が記したように、短歌に詠まれた地である。「高きやに登りてみればの御詠被候天子様を祭り宮にて」とその短歌の冒頭とこの短歌を詠まれた天子様を御祀りした社が建立されていると充真院は続けて記している。充真院が天皇御製の冒頭のみ記したのは、当時、たいへん著名な短歌であり、全文をしたためる必要がないからである。この御製の全文は「たかき屋にのぼりて見れば煙たつ民の竈はにぎはひにけり」で、『新古今和歌集』に収載されている。

実はこの短歌は藤原時平が仁徳天皇の事績を偲び詠んだ作であるが、平安末期以来、仁徳天皇御製といわれていた。したがって、充真院の理解は当時一般の認識なのである。充真院は境内にある茶屋に立ち寄った。この茶屋は眺望の地として有名で、高津宮における見所の一つであった。文人らがここから見た景色を短歌、さらには俳諧や漢詩に詠んだことでも知られる。充真院は「御歌の体のやうに向ふ見はらしけれど、昔には似す」と、天子様がこの短歌を詠まれたといわれている場所から実際に向かいの景色を眺め、現在はずっかり様子が変わっていると感想を記した。充真院は当時、仁徳天皇の御製と言われていた短歌に読み込まれた景色とは異なる様子を自らの目で確認したのである。充真院の実証的な姿勢が窺われる。

蟬丸神社も訪れる もう一例、短歌に所縁の地を見ておこう。それは、四月二十三日に訪れた大津（近江国）の蟬丸神社下社の境内にある関の清水である。充真院は「関の清水は歌にもよめる故、見度おしへくれと申付」と、当地を見聞することを希望しており、到着したら知らせよう命じた。しかしながら、「今は名計、跡は無由、去ながら昔の名残りて石垣のみ有」とのことで、現在は見所が無いと言うことなので、見物を断念せざるを得なかった。なお、充真院は「人丸之御堂有て」と記しているが、正しくは「蟬丸」とすべきである。

『源氏物語』『東海道中膝栗毛』『女水滸伝』『源氏物語』に関する景色や見聞は、四月二十三日に石山寺を訪れて、紫式部所縁の品を見物し、境内の図を記載したことや、五月十五日に鞆の浦で魚を入れた飯台を頭上に掲げて売り歩く女性たちを見て、「源氏須磨の巻にも有」と、源氏物語の一場面を思い出したことなどがある。その他の文学については、四月十一日に沼津（駿河国）で滑稽本として名高い十辺舎一九著『東海道中膝栗毛』を思い出す。「沼津にかかれは、長き松原のうち、弥次・幾太八之事思ひて、定めしこらにておかしき事あらん怀思て」と、当地の長い松原を進みながら、主人公らが愉快なことをしたのはこの辺りであろうかと、思いを巡らせた。

充真院が行動や場所から文学を連想した様子をあげておこう。四月十五日に見付（遠江国）を過ぎた辺りで、読本の伊丹椿園著『女水滸伝』を思い出した。充真院と御付の女性たちが、男性らに内緒でお酒を飲んだ様子が、「女水こ伝之内に有、山中にて三世姫とらるる所にて、とく酒をのみし所の様子によく似て思い出られ、その絵くみによく似よりおかしう」と、『女水滸伝』の描写、および挿絵に似ていると感じ、面白く思ったのである。その他、四月十八日に矢作（三河国）で兼高長者の屋敷跡に創建された誓願寺を訪れ、長者の娘である浄瑠璃姫と源義経の悲恋物語に思いをはせたり、所縁の品々を見ている。

三 敬虔な信仰心

厚い信仰心 充真院は厚い信仰心を持った人物でもある。信仰に関しては、日頃から身についている信仰的な行為、内藤家の先祖に対する崇敬、参拝した寺社などの三点から見てみよう。

太陽を拝む 日頃から身についている信仰的な行為に相当するのは、日の出・日の入りを拝む、念仏を唱えるなどである。日の出を拝む行為は、特に長い行程が予定された日に日の出前から出発した際、太陽が昇る瞬間に出会い、ありがたく拝んでいる。日の出を拝んだのは、草津・亀嶋・多度津などである。草津では、前日の四月二十二日に「明日は早く出立との事にて休候」と、翌日の早朝からの出発に備えて早く就寝し、二十三日の朝は「少しも早き方よしとて、朝しらみし比、此宿を立」と、夜明け前で空が薄明かるくなりはじめた頃に宿泊地を出発した。そして「松なみにて日の出拝し行」と、松並木に差しかかった辺りで日の出となり、これを拝んだという。

亀嶋（播磨国）では、明石と灘の海上を五月十日の日の出前に船で通り、亀嶋付近から海の彼方に見える山越しに昇ってきた日の出を拝んだ。多度津（讃岐国）では、十五日に金刀比羅宮に参拝するので「くらきうちより支度して船に乗て、日の出之所ゆへ拝し有難て」とある。なお、亀嶋と鞆の浦を出港して見た日の出は感動がひとしおだったように、充真院は挿絵も描いた。その他、鞆の浦で五月二十日に日の出を拝んだ。夕日を拝んだのは、四月二十八日に大坂見物をしてから帰路を急いでいた時である。ちょうど日の入りとなり、「西山へ日の入よふおかまれ」と、山際に沈み行く太陽を拝んだ。

念仏を唱える 念仏を唱えたのは、四月十日に箱根の芦ノ湖畔にある地藏尊に立ち寄った時である。「誠に哀にてひ

とりてに念仏出る」と、哀しい気持ちに満ちて、自然に念仏を唱えた。不安で念仏を唱えたのは、五月二十九日に蒲江を出港してから海がたいへん荒れた時である。「ゆれる時はおちんかと心つかひ、つよく波の上る時は念仏計」と、荒波に揉まれる船の中で、特に大きな波が打ち寄せると、念仏ばかり唱えて過ごしたという。充真院は船が大揺れる様子を大変恐ろしく感じており、右に先立つ五月十七日に六嶋に船繋りをした際にも、念仏を唱えたと推測される形跡がある。八つ時(午前二時頃)から風が激しくなり船が大きく揺れたので、恐ろしくて眠れなかったのである。その様子は「舟もゆれ、ねふり候事もこはくて出来兼、おき居ても何のせん無ながら、床の上におき、信心のみいたし居」とあり、恐ろしさを回避すべく信心にすがったという。すなわち念仏を唱えたと見なしてよからう。

内藤家歴代当主らへの崇敬 内藤家の先祖に対する崇敬は、鎌倉の光明寺と大津の大練寺への思いと行動から窺われる。菩提寺の光明寺に対しては、延岡へ旅するに先だち、もしくはその旅の途中に光明寺に参拝できなかった無念を繰り返し思い起こしている。無念の思いは旅の三日目である四月八日に、平塚の浜辺から東の海上に幽かに江ノ島を見た時につのった。充真院にとって、江ノ島とは光明寺を連想するものである。かつて天保十年(一八三九)に光明寺の内藤家墓所を参拝した帰路に、足を伸ばして江ノ島詣をしたからである。さらに言えば、充真院の意識の中で光明寺と江ノ島が同義であることに加えて鎌倉も同義であり、充真院が鎌倉と表現した場合も光明寺のことを指す。

充真院は「秋にも成て立事ならば、鎌倉・江の嶋にもゆるゆると拝しませんが、かやうなる事にて立し故、いたし方なしと思ひつけ」と、延岡への旅立ちが秋であれば鎌倉と江ノ島にも参拝できたが、急に旅立つこととなったので参拝できないのは仕方ないと思い続けていたという。仕方ないと自分の心に言い聞かせる機会がたびたびであったほど、充真院は参拝できないことが心残りだったのである。その残念な気持ちを「こたひの事よりしては兼ての願も叶はず過るに心をいため」と、急な旅立ちなので、光明寺に参拝したいという以前からの願いが叶わないままである

ことに心を痛めていると、心情を吐露している。光明寺には内藤家の歴代藩主を主とした先祖らと共に、充真院の夫であり天保五年に三十七歳の若さで亡くなった藩主政順も葬られている。内藤家の先祖、および亡き夫に別れの挨拶を告げに参拝することが出来なかったので、「まづ是より見ゆるも有難さふしおかみ」と、平塚の浜辺から江ノ島が見えることをありがたく思い、光明寺がある鎌倉の方向を伏し拝んだのである。

無念な思い その後も、四月十日に箱根で「かまくらへさえも参詣成かねし事なる」、さらに四月二十三日には大津で「立時に鎌倉へ参詣を思ひしを、此のさわきにてゆかれす」、五月六日に大坂の川口から船で瀬戸内海に出ても「俄に立し事、兼ての願の鎌倉へも参詣さへもはたされずと思ひ、うつらうつらとねもやられねす」と、時折、心残りな思いが脳裏に去来して胸を痛めている。右のように充真院が光明寺参拝が出来ずに江戸から離れたことを繰り返した後悔しているのは、内藤家の祖先らへの崇敬の念が厚いからこそである。しかも当初、この旅は充真院と光が延岡に永住するためであり。さらに「故郷へは此年も重し事故、またと行かれし」と充真院は当時六十四歳であり、高齢なので江戸には二度と戻れないと思っていた。そのため、先祖らに今生の別れが出来なかったことは、取り返しがつかない意識しており、ひたすら申し訳なく思っていたのである。

大練寺参拝を優先 一方、この旅で当時、内藤家が参拝していなかった大練寺を訪ねることができた。詳しくは前述(第二章)したが、大練寺には歴戦の勇者として名高く伏見城の戦いで亡くなった内藤家長の墓と位牌があり、充真院はこれらを拝んだ。充真院は三井寺を訪れて近江八景の一つである三井晚鐘として名高い当寺の釣鐘堂を見たかったが、それよりも内藤家の先祖の墓がある大練寺に参拝することを優先すべきと判断して、先に大練寺に向かった。充真院は何よりも先祖の墓所を参拝することが大切と考えているのである。結果としては、時間の余裕が無くなり三井寺に参拝できなかったが、内藤家の先祖への御参りを果たしたのである。

大坂屋敷稻荷参拝

内藤家の大坂屋敷の敷地内に祀られている屋敷神の「稻荷様・生目様・八天狗様」を、五月一日に参拝した。大坂屋敷に到着した直後は参拝する頃合が無く、四月二十七日は夕方に屋敷神を祀る御宮の外観を見るに留めたが、五月一日に参拝が実現したのである。第五章でふれたが、充真院は屋敷神を祀る御宮の略図と大坂屋敷の間取り図を描いており、関心の深さが窺われる。これらの図から屋敷内における御宮の位地―玄関から見一番奥の庭にある―が確認できる。大坂屋敷の屋敷神は、石製の鳥居が三、四基と多数の石灯籠があり、額堂に奉納してある額類も大きく、江戸の内藤家の屋敷神の御宮よりも立派な仕様であるという。充真院は「誠に誠に御りつは成御宮之かかり」と、見事な様子に感心して詠嘆を込めて表現している。

立寄った寺社

道中において充真院が参拝した寺社を、以下に列記しておこう。四月十日に芦ノ湖畔の箱根権現(現、箱根神社)と賽の河原の地藏尊、十一日に三島明神(現、三島大社)、十八日に誓願寺、二十日に石薬師、二十一日に関の地藏尊、二十三日に石山寺・大練寺・稻荷神社(現、伏見稻荷大社)、二十八日に高津宮・安居天神・清水観音・一心寺・天王寺(現、四天王寺)・住吉大社、五月三日に本願寺・天満天神、九日に人丸社(現、柿本神社)、十五日に金刀比羅宮などである。大坂の寺社が多いのは、大坂屋敷に滞在中に時間をかけて参拝したからである。なお、代参者を派遣した場合もあり、五月八日に人丸社、十四日に金刀比羅宮、十九日に観音などに代参者を派遣している。転居を目的とした旅とはいえ、東海道沿いや滞在した大坂の著名な寺社に数々立寄り参拝したのである。寺社参拝は信仰心に基づくものであるが、同時に娯楽的な要素もある。充真院は多くの寺社を参拝することにより、過酷な旅の日々に楽しみを見出せたと思う。そして、長い船旅の海上安全を願うために立寄った金刀比羅宮への参拝は、この旅における最後の参拝となったのである。

まとめ 充真院の関心と人物像

蔵書を見つめて 以上、充真院の蔵書全体をながめ、さらにはその中から二点の著書を選び、充真院の知的関心と人物像を明らかにした。蔵書は充真院の知的活動の形跡であり、知的関心の特徴や幅広さが窺われた。長い年月の間に失われた蔵書があるとしても、それでも時空を超えて、充真院が心を寄せた数々の事柄を知ることができた。充真院の蔵書の多くは表紙を眺めているだけでも料紙のささやかな美しさに魅せられて、心が和みほんわかとあたたかくなる。充真院の知性と女性らしい感性やかわいらしさが感じられる、世にも稀なる蔵書であった。

旺盛な好奇心 『色々見聞したる事を笑ひに書』は、充真院が日常生活における様々な事象に、好奇に満ちた目を向けて、自ら体験を試みて確認していたことがわかる。大名家の隠居であり、何の不自由もない立場にありながら、生活のあれこれに興味を持って日々を過ごした充真院の知識欲は、実に逞しい。虫愛する奥方でもあり、両生類である河鹿を飼育したり、金魚飼育は単に眺めて楽しむだけでなく、名人級に育て方の知識を持ち、実際に試みた。しかも、知り得た知識のみで良しとせず、さらに独自の工夫を凝らして試みる。

生き物飼育・健康法・生活の知恵 に関わる事象などをめぐる記載から、豊かな知識を生かして生活を楽しみながら、さらに工夫を凝らして日々を過ごした、生活感のある魅力的な人物像が浮かびあがってくる。まじないや迷信を信じる当時の人として極めて自然な心情もあれば、不可思議な怪異に興味津津な姿も見受けられた。生まれながらにして大名家という上流階級の人物でありながらも、充真院が関心を向けた事柄をながめてみると、生活感があり身近さや

親しみ易さを感じることができた。そして、好奇心の旺盛さと関心の幅の多彩さから、才女・充真院がまことに比類なき大名夫人であったことを窺い知ることができた。

晩年も尽きぬ好奇心 充真院が年を重ねても、好奇心尽きぬ人物であった証しをここにもう一つ指摘しておこう。明治時代に東京宅で撮影したらしい充真院の写真(本書四頁)についてである。おそらく、七十歳代以降に撮影した写真であろう。充真院は右手に数珠を持ち、慎ましやかに腰掛けている。目を細めているのは、すでに視力が弱い充真院が、前方に備えたカメラを見つめようとしたゆえであろう。視線はきちんと正面に向けられている。この当時―明治初年から十年頃―は、いまだカメラが珍しい時代であり、撮影されることを好まない者もいる。この写真を撮影した経緯―本人が希望したのか、それとも家人、または側近から勧められたのか―は不明であるが、充真院が撮影を拒否していないからこそ写真が存在したという事実が重要である。最晩年期でも充真院は新規な物に心魅かれ、カメラを見つめたのではなからうか。充真院のポートレートは、穏やかそうで品格が漂う姿である。血縁者との別離が早かった人生であるが、それでも周囲の者たちに大切にされながら日々を重ねてきた老婦人の姿である。

旅での関心 延岡転居の旅については、旅の概要を提示してから旅における関心事項を検討した。この旅の関心として、食や名物、風景、文学への思い、信仰心などが指摘できた。初めて見る各地の風景や名所、寺社、地域の人々、名物など、次々に現れる事物に心をときめかせながら、延岡に向かったのである。充真院は様々な事物を興味深く観察して、かつて読書や伝聞により知識として得ていた各地やその事物について、実際は如何なる様子なのか自らの目で確認して、旅の日々を良い機会として有効に過ごした。その産物である紀行文は、まさしく知的好奇心豊かで自らの思いを文章として巧みに表現できる、充真院の知性の高さが成せる技といえよう。

充真院の人物像 最後に、『五十三次ねむりの合の手』から確認できた六十歳代の充真院の人物像をまとめておこう。

身体面は、高齢で年齢相応の体力や視力の衰えもあり、さらに駕籠や船の揺れで体調不良に苦しみましたが、総じて見れば、過酷な長旅を健やかに過ごしており、年齢にしては健康な身体を持ち主だったといえよう。もともと、明るく前向きで好奇心旺盛な性格が、年齢を補っていたといえる。なお、暑さが苦手で体調に影響することがあった。性格はどちらかというと、さっぱりしている。旅の初めは生まれ育った江戸に二度と戻れないと思い悲痛にくれていたが、しばらくすると気持ちを切り替えて、見聞を楽しむようになった。気持ちの切り替えが早い、さっぱりとした気質といえよう。辛いことや不測の事態が起きても、最終的には笑いに変えてしまいう、前向きで楽天的な心の持ち主でもある。

歌舞音曲を御付の者や宿・茶店の者たちと共に、三味線や琴、拳などで楽しむなど、賑やかで陽気な人柄でもある。折々に喜び・悲しみ・不安などの気持ちを率直にしたため、御付の者に心情を吐露する様子も見られ、心の素直さも感じる。不快や辟易の念が生じてても、激しい怒りの表明は確認できず、忍耐強さや穏やかさを持ち合わせている。価値判断の基準は、生まれ育った江戸の有り様に基づいていた。

対人面は、御付の者たちにおおらかな心で接し、失敗する者がいても泰然と対応しており、自らの立場に対する矜持が感じられた。周囲の者への気配りを心得ており、感謝の気持ちを忘れない謙虚さを持っていた。孫娘の躰を心がけながらもつい甘くなり、溺愛していた。子供好きであり、庶民の子供たちに慈しみのまなざしをむけ、女性たちにも好意的であった。常にあたたかい心持ちで、人々に接していた。

豊かな教養と細やかな感性の持ち主でもあった。文学に所縁の地では、かつて読んだ文学に思いを巡らせたり、自らの目で確認・比較して見聞を深めた。美しい風景を目にしてはたびたび心を打たれ、心にあふれくる感動を短歌に詠んだように、感受性の細やかさや豊かさが感じられると共に、創造力も兼ね備えていた。優れた審美眼を有し、洗

練された筆致と穏やかな色彩を好み、けばけばしい色彩が嫌いであった。文学や絵画に関する事物に遭遇することは喜びの糧であった。本書の分析対象とした『五十三次ねむりの合の手』の存在自体、各地の描写と共に、挿絵も工夫して描いており、文筆の才に秀で、かつ絵心を持っていた充真院だからこそその賜物である。

食の嗜好は、赤飯と煮染が好物で、興津鯛のようなさっぱりした魚類を好み、甘味は控えめな上品な甘みと風流さを兼ね備えた関の戸を好んだ。嗜好品として酒と煙草も嗜んだ。江戸時代生まれならではの敬虔な信仰心を有し、道中で多くの寺社に立ち寄って参拝をした。内藤家の先祖に対して厚い崇敬の心を寄せて、当家が疎遠になっていた先祖の墓所に赴いたように、婚家を尊重している様子が窺われた。

内藤家、および家中らが充真院を大切な存在とし続けたのは、名家である井伊家の出身ということも一因しているが、何よりも、養母としての勤めをりっぱに果たし、内藤家の歴代藩主らを尊敬し、豊かな教養を身につけ、さらには御付の者に対し主人としての矜持を持ちながらも、思いやり深く、ユーモアも持ち合わせた女性であったからといえよう。

充真院関係年表（年齢は数え年）

年 月 日	事 項
寛政10年（一七九八） 2月15日	亀之進（のちの政順）、延岡藩藩主内藤政韶の二男として誕生
12年（一八〇〇）閏4月13日	充（のちの充真院）、彦根藩主井伊直中の九子四女として誕生
享和2年（一八〇二） 7月晦日	亀之進（5歳）の父政韶（27歳）が死去
10月16日	政韶の先代の藩主政脩の長子政和（16歳）が藩主に就任
文化3年（一八〇六） 10月17日	政和（20歳）死去
12月9日	亀之進（9歳）が藩主就任
11年（一八一四） 8月	亀之進（17歳）と充（15歳）の縁組を検討し始める
9月28日	亀之進、袖直しの祝儀
12月14日	亀之進と充の婚礼を決定
12月28日	亀之進、前髪執の祝儀、諱を政恵から政順に改名
12年（一八一五） 5月26日	政順（18歳）と充（16歳）、結納
6月13日	政順と充、婚礼
文政2年（一八一九） 6月26日	政順（22歳）と充（20歳）の長男誕生
28日	長男死去
7～8年（一八二四～五）頃	政順（27～8歳）、体調不調（発病）

天保2年(一八三一)	5月25日	充(32歳)の実父・井伊直中死去
5年(一八三四)	8月16日	政順(37歳)体調悪化、急養子に井伊銓之介・直恭(15歳、充の異母弟)をむかえる
	18日	銓之介・直恭、実名を政義と改名
	21日	政順、疝気により死去。政義が正式に養子となり、充(35歳、以後、充真院と称す)はその養母となる
	10月13日	政義、藩主に就任
9年(一八三八)	11月	政義(19歳)、柳川藩主立花家の録姫と結婚
10年(一八三九)	3月	充真院(40歳)、菩提寺の鎌倉・光明寺への参拝が決まる
	4月4日	充真院、鎌倉・光明寺を参拝し、周辺の名所を巡る
嘉永3年(一八五〇)	8月18日	義(後の光)、政義の五女として誕生
万延元年(一八六〇)	3月3日	充真院(61歳)の弟、かつ政義(41歳)の兄である幕府の大老井伊直弼(46歳)、桜田門外で暗殺される
	12月28日	義(11歳)、江戸に到着、光と改名
	29日	光、六本木屋敷で充真院と同居
文久3年(一八六三)		
	4月6日	充真院(64歳)と光、江戸から延岡へ旅
元治2年(一八六五)		
	3月15日	充真院(66歳)と光、延岡から江戸へ旅
	5月27日	
慶応3年(一八六七)	2月6日	光(18歳)、発病

慶応4年（一八六八）	7月28日	光、病氣により死去
閏4月20日～6月1日		
明治5年（一八七二）		
1月14日～2月15日		
13年（一八八〇）	10月24日	
充真院（69歳）、江戸から延岡へ旅		
充真院（73歳）、延岡から東京へ旅		
充真院（81歳）、東京麻布城山御殿で死去		

参考文献・史料

参考文献

【充真院、および旅日記】

内藤政恒『内藤政拳伝』(続群書類従完成会、昭和五十一年)

柴 桂子『近世おんな旅日記』(歴史文化ライブラリー一三、吉川弘文館、平成九年)

「おんなの旅日記―小田宅子・内藤充真院繁子」(後藤祥子・今関敏子・宮川葉子・平館英子編著〔シリーズ・日本の文学史五〕)『はじめて学ぶ日本女性文学史 古典編』、ミネルヴァ書房、平成十五年)

『近世の女旅日記事典』(東京堂出版、平成十七年)

伊能秀明『幕末東海道おんな道中記』五十三次ねむりの合の手―日向国延岡藩主夫人内藤充真院旅日記の可笑しさについて―(『明治大学博物館研究報告』第一〇号、平成十七年)

柴 桂子『江戸と領地の往還―内藤充真院の旅日記から―』(『国文学 解釈と鑑賞』第七一卷第八号、平成十八年)

大崎 清『充真院とはぶ草』(内藤家顕彰会会誌『亀井』平成十九年度)

神崎直美『日向国延岡藩内藤充真院の好奇心―『色々見聞したる事を笑ひに書』を素材として―』(『城西経済学会誌』第三四巻、平成二十年)

「日向国延岡藩内藤充真院の好奇心―『色々見聞したる事を笑ひに書』を素材として―』(二・完)』(『城西大学経済経営紀要』第二七巻、平成二十一年)

「日向国延岡藩内藤充真院の鎌倉旅行―光明寺廟所参拝と名所めぐり―』(『城西人文研究』第三〇巻、平成二十一

年)

『奥方の蔵書―日向国延岡藩内藤充真院の場合―』(『日本歴史』第七三〇号、平成二十一年)

伊能秀明・小倉葉子・永田由香利・桑原理恵「現代訳『東海道五十三次ねむりの合の手』のおかしみ―幕末期大名家夫人の気ままな旅日記の世界―」(『図書の譜 明治大学図書館紀要』第一六号、平成二十四年)

神崎直美「日向国延岡藩内藤充真院の蔵書―蔵書分野と関心事項について―」(『城西人文研究』第三一卷、平成二十四年)

「日向国延岡藩内藤充真院の旅日記から見る関心と人物像」『五十三次ねむりの合の手』を素材として―(一)―

(『城西大学経済経営紀要』第三〇巻、平成二十四年)

「日向国延岡藩内藤充真院の旅日記から見る関心と人物像」『五十三次ねむりの合の手』を素材として―(二・完)―

(『城西大学経済経営紀要』第三一卷、平成二十五年)

「日向国延岡藩内藤政順夫妻を支えた藩士たち(一)」(『城西大学経済経営紀要』第三二巻、平成二十六年)

明治大学博物館二〇一四年度特別展図録『藩領と江戸藩邸―内藤家文書の描く磐城平、延岡、江戸―』(平成二十六年)

神崎直美「日向国延岡藩内藤充真院の大坂寺社参詣」(『城西人文研究』第三二巻、平成二十七年)

【その他】

『日本薬学史』(南山堂、昭和二十四年)

『東海道中膝栗毛』(日本古典文学大系六二、岩波書店、昭和三十三年)

『近江名所図会』(柳原書店、昭和四十九年)

『摂津名所図会 全二巻』(古典籍刊行会、昭和五十年)

『摂津名所図会大成 其之一』(柳原書店、昭和五十一年)

『新版 都名所図会』(角川書店、昭和五十一年)

玉置豊次郎『大阪建設史夜話』附图『大阪古地図集成』(財団法人大阪都市協会、昭和五十五年)

延岡市史編さん委員会編集『延岡市史』上巻、昭和五十八年

『全国寺院名鑑』第二巻(全国寺院名鑑刊行会編集、昭和五十八年)

『東海道名所図会』二(名所図会叢刊一三、新典社、昭和五十九年)

木村礎・藤野保・村上直『藩史大辞典』第七巻・九州編(雄山閣、昭和六十三年)

宇田川榛斎『和蘭葉鏡』(科学書院、昭和六十三年)

補訂版『国書総目録』第三巻(岩波書店、平成二年)

寺島良安著・島田勇夫他訳注『和漢三才図会』一六、一七、一八(平凡社、東洋文庫五二一、五二七、五三一、平成二年、三年、三年)

『新訂 江戸名所図会 二』(ちくま学芸文庫、平成八年)

日本歴史地名大系四六巻『宮崎県地名』(平凡社、平成九年)

『大日本地誌大系 新編相模国風土記稿』第二巻(雄山閣、平成十年)

『新訂増補 国史大系 第五一巻 続徳川実紀 第四篇』(新装版、吉川弘文館、平成十一年)

『宮崎県史』通史編近世上(平成十二年)

『新古今和歌集』(新日本古典文学大系一、岩波書店、平成十四年)

彦根市史編集委員会『新修 彦根市史』第六巻史料編近世一(平成十四年)

参考史料

【刊行物】

『内藤充真院道中記』(宮崎県立図書館編、平成六年)

『内藤家文書増補・追加目録 五 内藤政道氏寄贈書』(明治大学刑事博物館、平成六年)

彦根城博物館『彦根藩史料叢書 侍中由緒帳』二、三、五、一三(平成七、八、十、二十四年)

『内藤家文書増補・追加目録 八 延岡藩主夫人 内藤充真院繁子道中日記』(明治大学博物館、平成十六年)

『内藤家文書増補・追加目録 九 延岡藩主夫人 内藤充真院繁子著作集一』(明治大学博物館、平成十七年)

【明治大学博物館所蔵・内藤政道氏寄贈書】

『風山公御歌集』(一)内藤義概(義泰)関係一〇

『色々見聞したることを笑ひに書』(二)充真院(繁子)関係(Ⅰ)一七

『五十三次ねむりの合の手』(二)充真院(繁子)関係(Ⅰ)一二

『海上の図』(四)その他八八

(二)充真院(繁子)関係(Ⅰ)全(一一～八)

(三)充真院(繁子)関係(Ⅱ)全(一九～八六)

【明治大学博物館所蔵・内藤家文書】

『内藤井伊両家系図、附、彦根代々法号書』第一部・一系譜・家訓・五三

『再選御系譜』第一部・一系譜・家訓・一一八

『御縁組一件此方様より問合遣候下書、並懸合同等』第一部・四家・七三

『政順様御婚礼御双方問合書付留帳』第一部・四家・七四

『政順公奥方充姫様御安産一件』第一部・四家・八三

『充真院様鎌倉御廟参調』第一部・四家・四一一

『御姫様御病氣御差重被遊候付伺御機嫌之御帳』第一部・四家・五〇七

『光姫様御遠行一件』第一部・四家・五〇八

『文化十一年 万覚帳』第一部・六万覚帳・一四一

「文化十二年 万覚帳」第一部・六万覚帳・一四二

「文政二年 万覚帳」第一部・六万覚帳・一四六

「天保十年 万覚帳」第一部・七万覚帳・一二七

「万延元年 万覚帳」第一部・七万覚帳・一四八

「文久三年 万覚帳」第一部・七万覚帳・一五一

「慶応三年 万覚帳」第一部・七万覚帳・一五五

「文久三年 覚帳 全」第一部・八覚帳・一二八

「新由緒書」第一部・三〇由緒分限・三

「由緒書」第一部・三〇由緒分限・四

「下士以上由緒書」第一部・三〇由緒分限・五

「政順公御奥方充姫様御縁組一件」第二部・一家・四四

「御鬼録」第二部・一家・五三

「御婚礼向御規式之次第」第二部・一家・二一九

「文久二年 定江戸分限帳」第二部・一二由緒・分限・一八八

【明治大学博物館所蔵・内藤家近代史料】

「充真院御法度之事」近代史料仮目録・書翰E―二九

「蔵書目録」内藤家文書二〇一四年度寄贈 近代史料仮目録・一八

【その他】

「石山寺名所之図」(個人蔵)

光明寺文書「虎門内藤家奥方 充真院殿御廟參記」(鎌倉市立中央図書館所蔵・鎌倉市史資料二六三 光明寺文書一八)

光明寺作成・内藤家墓所平面図

光明寺内藤家墓所・政順公墓石（神奈川県鎌倉市材木座）

内藤家城山墓所・充真院墓石（宮崎県延岡市城山）

おわりに

廻り来る喜びや悲しみを乗り越えながら、当時としては長命といえる八十一歳の人生において、知的関心を持ち続け、好奇心旺盛に前向きな姿勢で日々を積み重ねていった充真院。遠い過去の人物とはいえ、充真院の前向きな生き方・姿勢に魅力を感じる。一女性として、人生の手本にしたい人物でもある。

著者が充真院研究に着手した契機は、平成十九年に非常勤先の聖心女子大学で日本近世史を担当したことである。女子学生が興味を寄せ、人生の糧となる題材とは何かと考えた折に、充真院を思い出した。著者の父・彰利が明治大学刑事博物館に在職中、内藤家当主・内藤政道氏が平成五年に当博物館に充真院の蔵書を寄贈して下さり、翌年に目録が刊行されていた。充真院の蔵書が当博物館の所蔵となつて、すでに十四年の時が流れていた。充真院を事例として大名家奥方の生活・文化の一端を明らかにできればと思い、史料閲覧を開始、検討して講義のテーマとした。きっかけを作ってくださった当時の聖心女子大学・史学の小原仁先生・佐々木恵介先生・佐々木隆先生・山崎渾子先生に、ここに御礼を申し上げる。現在、本務校の城西大学で講義のテーマとしながら、講義録を文章化して紀要に掲載している。

充真院研究を進めるにあたり、充真院研究の先学の一人である明治大学中央図書館事務長の伊能秀明先生にはとりわけお世話になった。伊能先生は旅日記の研究の他にも、明治大学博物館の事務長在職中に当博物館の目録類で充真院のプロフィールや史料の解題などを執筆し、延岡の「充真院を学ぶ会」のメンバーによる史料翻刻を刊行する機会を作るなど、充真院研究の基礎を築いた方である。伊能先生は著者に、明治大学リバティーアカデミーで充真院に関

する研究成果を講座として公表する機会を下さったうえ、延岡や内藤家の皆様との御縁も作って下さった。

内藤記念館学芸員・増田豪氏からは、延岡における内藤家や充真院についてご教示を賜ったうえ、延岡城に隣接する内藤家墓所を案内していただいた。延岡の夕刊デイリー新聞社編集部記者の坂本光三郎氏からは、延岡市教育委員会・旭化成ひむか文化財団・夕刊デイリー新聞社共催による講演の機会をいただき、懇切なご助力を賜り続けている。延岡市教育委員会に在職されていた太田素一氏には、退職後も引き続き講演の度にお世話になっている。延岡在住の坂本真理様は、本書の装丁をお引受け下さった。

内藤家の御当主である内藤恵子様は、内藤家に伝わる内藤家藩主・菩提寺、さらには充真院に関する話しなどをお聞かせ下さった。充真院は当家の子女の躰に厳しかったこと、千代紙が好きだったこと、当家に昭和の頃まで充真院が千代紙を張った木箱が存在していたことなどを教えていただいた。充真院が千代紙を好んだことは、本書の第二章で紹介した充真院が蔵書の表紙にささやかな美しさの料紙を用いていたことと符合する貴重な事実である。

長年、史料閲覧に通っている明治大学博物館では、歴代のスタッフの皆様たいへんお世話になり続けている。研究を支えてくださった皆様のご厚意に対して、ここにあらためて深謝の意を表したい。

最後に、充真院に関する拙稿を、ひとまず書籍としてまとめるようご教示くださった恩師の中央大学名誉教授・故中田易直先生と、聖心女子大学名誉教授の高牧實先生の学恩、および刊行の機会をくださった岩田書院の岩田博氏に厚く御礼を申し上げる次第である。

平成二十七年九月二十三日

神崎 直美

著者紹介

神崎 直美 (かんざき・なおみ)

1963年 神奈川県生まれ

中央大学文学部史学科国史学専攻卒業

同大学院文学研究科国史学専攻博士課程後期単位取得(博士・史学)

日本学術振興会特別研究員(PD)を経て

現在、城西大学経済学部准教授

著書『近世日本の法と刑罰』(巖南堂書店、1998年)

編書『藩法史料叢書 四 磐城平藩・延岡藩』(創文社、2004年)

『大目附問答・町奉行所問合挨拶留・公邊御問合(問答集 九)』(創文社、2010年)

『監憲録・浜松告稟録』(創文社、2013年)



幕末大名夫人の知的好奇心—ひょうがのくにのべおかはん ないとうじゅうしんいん日向国延岡藩 内藤 充 真院—

2016年(平成28年) 3月 第1刷 800部発行

定価[本体2700円+税]

著 者 神崎 直美

発行所 有限会社 岩田書院 代表：岩田 博

<http://www.iwata-shoin.co.jp>

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4-25-6-103 電話03-3326-3757 FAX03-3326-6788

組版：伊藤庸一 印刷・製本：藤原印刷

ISBN978-4-86602-953-5 C3021 ¥2700E

Printed in Japan



利用の際は必ず下記サイトを確認下さい。
<http://www.bunka.go.jp/jiyuriyo>